

常任理事会会議次第

と き 令和7年2月27日(木) 午前10時30分～

ところ 長建ビル 3階会議室

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 議 事

[報告事項]

- (1) 令和6年度第4回長野県契約審議会について 資料No.1
- (2) 長野県との建築関係意見交換会について 資料No.2
- (3) 第6回誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検について 資料No.3
- (4) 東ティモール雇用政策職業訓練担当長官の知事表敬訪問について 資料No.4
- (5) 長野県建設部と青年部会・女性部会との意見交換会について 資料No.5
- (6) 令和6年度第4回建設政策委員会について 資料No.6
- (7) 令和6年度支部事務局長会議について(当日配布) 資料No.7
- (8) 市町村への前払金制度等要望について 資料No.8
- (9) けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援について(当日配布) 資料No.9
- (10) 令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について 資料No.10
- (11) 建設COLLEGEについて(上小支部) 資料No.11
- (12) 会員異動について 資料No.12
- (13) 行事予定について(当日配布) 資料No.13
- (14) その他

4. 閉 会

令和6年度第4回長野県契約審議会 次第

日時 令和7年2月3日(月)

14時30分～17時

場所 長野市生涯学習センター 大会議室3

1 開会

2 会議事項

(1) 前回審議会の主な意見

(2) 審議事項

ア 建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針(案)

イ 建設工事等の総合評価落札方式における評価項目の見直し

(3) 報告事項

ア 建設工事等における発注標準の見直し

イ 製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式の改正

ウ 印刷の請負に係る最低制限価格制度の実施状況

エ 消防用設備等点検業務における賃金実態調査の結果

オ 説明請求審査部会の審議結果

3 その他

4 閉会

資料一覧表

資料	1	前回審議会の主な意見	(1 P)
資料	2-1 2-2 2-3	建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針 (案)	(2 P)
資料	3	建設工事等の総合評価落札方式における評価項目の見直し	(7 P)
資料	4-1 4-2 4-3	建設工事等における発注標準の見直し	(8 P)
資料	5-1 5-2 5-3	製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロ ポーザル方式の改正	(12 P)
資料	6	印刷の請負に係る最低制限価格制度の実施状況	(15 P)
資料	7	消防用設備等点検業務における賃金実態調査の結果	(16 P)
資料	8	説明請求審査部会の審議結果	(18 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
あいざわ ひさこ 相澤 久子	公認会計士	
あきはら おしえ 秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	○
いのけ まさよし 猪俣 正由	長野建設産業労働組合 組合長	○
いわかた ひろみつ 岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
きのした しゅう 木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 会長	○
くりた しょう 栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	○
ささき もと 佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
なかしま みか 中島 実香	弁護士	○
にしざわ たかえ 西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	○
はま たみえ 濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○
もり しゅんや 森 俊也	長野大学 企業情報学部 学部長・教授	
ゆもと のりまさ 湯本 憲正	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ		県の制度	契約審議会 審議事項 ◇:R6第3回 □:今回
資格審査	競争入札 参加資格審査	○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、労働災害、入札参加資格停止 等) ○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者については、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設業法、刑法など) 等)	□建設工事等における発注標準の見直し
	入札参加資格 設定等	・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等	□製造の請負、物件の買入れ、その他の契約に係る公募型プロポーザル方式の改正
入札・契約(案件ごと)	公告 ・ 入札	○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度 ○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等	□建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針 □印刷の請負に係る最低制限価格制度の実施状況 ◇消防用設備等点検業務における最低制限価格制度の実施状況 ◇清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 □建設工事等の総合評価落札方式のける評価項目の見直し
	契約	○複数年契約 長期継続契約、債務負担、セ・ロ県債 等 ○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等 ○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映	□消防用設備等点検業務における賃金実態調査の結果
履行	検査 ・ 工事成績評定	○成績評定 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等	□説明請求審査部会の審議結果

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

前回審議会の主な意見

[令和6年度第3回契約審議会(11月12日)]

項目	意見の要旨	回答・対応案等
(2) 取組方針の変更 (案) [資料2-1, 2-2]	○取組番号75-1、75-2、92は「既に実施している取組」に変更するということですが、制度を導入した後の効果の検証が大事だと思います。 (森委員)	○現在集計中ですので、次回以降に改めて報告します。 (建設部技術管理室) (会計局契約・検査課)
	○DXの推進については内容が非常に幅広く、記載されているもの以外にも取り組めるものはあると思います。「既に実施している取組」として整理する考え方を教えてください。 (佐々木会長)	○記載された取組は導入が完了したため、「既に実施している取組」としました。 記載以外に必要なものがあれば、取組方針に随時追加します。 (会計局契約・検査課)
	○全部の項目を「既に実施している取組」にするための手立てや方向性をどのようにお考えでしょうか。社会のスピードをキャッチアップしていけないと思います。 (秋葉委員)	○取組方針の策定から10年が経過し、中身が今の情勢に合わないものがあるため、しっかり見直しを行う時期だと考えています。 (会計局契約・検査課)
	○取組方針は階段を上っているというふうに考えています。今のやり方は時間がかかり過ぎていると思いますので、最終的な目標を定めて、それを2段階、3段階に分けて進めば、スピードアップできると思います。 (木下委員)	○契約に関する条例という大きな目標に向かって進んできましたが、よく見えない部分もあると感じています。目標をしっかり持って取り組みます。 (会計局契約・検査課)
(3)ア 消防用設備等点検業務における最低制限価格制度の実施状況 [資料3]	○今回、最低制限価格制度を消防用設備等点検業務に導入した理由と、今後どのような業務への拡大を検討されていますか。 (湯本委員)	○比較的規模の大きい清掃や警備業務については先行して導入し、それ以外の比較的規模の小さい業務については随時導入を図っています。 積算基準が示されている他の業務についても、導入を検討します。 (会計局契約・検査課)
	○入札参加者が少なく、落札率は向上しておりますので、複数年契約を取り入れてはいかがでしょうか。 (木下委員)	○複数年契約が可能か、検討します。 (会計局契約・検査課)
(3)イ 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 [資料4]	○国交省の単価があり、実態調査を行っても、最低制限価格は長野県最低賃金を基に算定されるのですね。実態調査と連動して、どう考えていくのでしょうか。 (濱委員)	○実態調査で適正な賃金がどのくらいかを判断することは難しいため、最低賃金を守れているか、という観点で調査を行っています。 (会計局契約・検査課)

資料 2－1

建設部 建設政策課 技術管理室

建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針（案）

【取組番号 16】

令和 6 年度第 2 回長野県契約審議会で、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を含む、低入札価格調査制度の改善を検討することを表明。これまで、入札状況の分析や他県の動向等の調査を行い、低入札価格調査制度の見直し方針（案）を作成した。

1 入札状況の分析結果

- 令和 5 年度の入札状況を分析し、建設工事（資料 2－2）、業務委託（資料 2－3）それぞれの入札参加者数と落札率の傾向などを確認した。
- 現行の低入札価格調査制度の調査基準価格の算定方法は、平成 23 年度から運用しているが、算定対象の入札者が 5 者未満の場合と 5 者以上との場合で異なるため、落札率の傾向にも違いが見られた。
- 5 者以上の場合の落札率は、調査基準価格の上限値 94.5%（業務は 90%）付近に集中している。この原因としては、調査基準価格の算定方法が、算定対象の入札者の平均値となっていることから、低入札価格調査や失格の対象とならないよう、最も安全な上限値付近で入札するためと考えられる。特に、入札価格のばらつきが小さい場合は、調査基準価格の上限値からわずかに下回った価格でも低入札価格調査の対象となる事例が発生していた。
- 5 者未満の場合は、調査基準価格が入札書比較価格の 92%（業務は 87.5%）の固定値となり、その付近での落札が多いが、100% 付近での入札や 5 者以上の調査基準価格の上限値付近での入札も一定数確認できる。施工等の条件が厳しい案件については、入札者が少なく、落札率も高くなる傾向だが、入札者数によって調査基準価格の算定方法が異なることから、それを想定した入札行動が伺える。
- 現行の算定方法は平成 23 年度から大きく変更されることなく、運用されていることから、入札者がこれまでの傾向を把握しており、実行予算によらず、予定価格を高い精度で積算し、入札者数や落札率を想定して入札するケースが少なからずあると考えられる。

2 他県の動向等

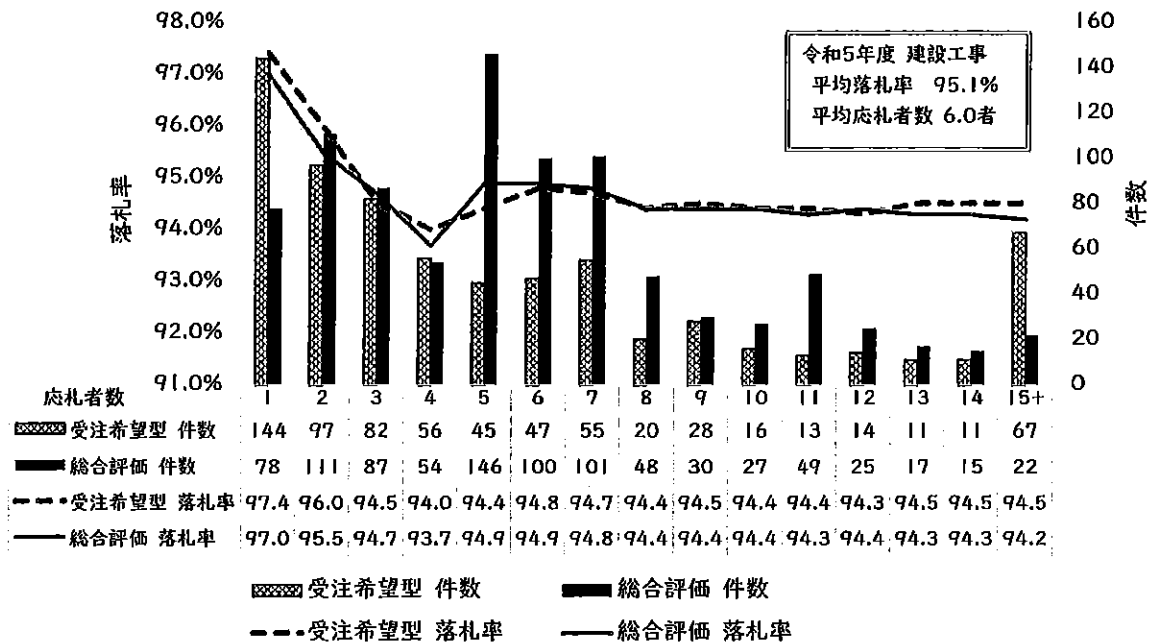
- 他県の動向等の調査として、最近、調査基準価格や失格基準価格の算定方法を見直した県へのヒアリングの実施や他県で実施した低入札価格調査制度に関するアンケート調査結果の分析などを行った。
- 調査基準価格や失格基準価格の算定については、国と同様、中央公契連モデルに準拠した「固定制」を採用している都道府県が多い。
- 一方で、市場の実勢価格の反映やくじ引き発生率の抑制、さらには入札契約に係る不正を排除するため、予定価格から調査基準価格を特定できない「変動制」を採用する都道府県も増加している。
- なお、「変動制」としては、長野県と同様の事例のほか、中央公契連モデルに準拠した価格にランダム係数を乗じる事例などがある。

3 見直し方針（案）

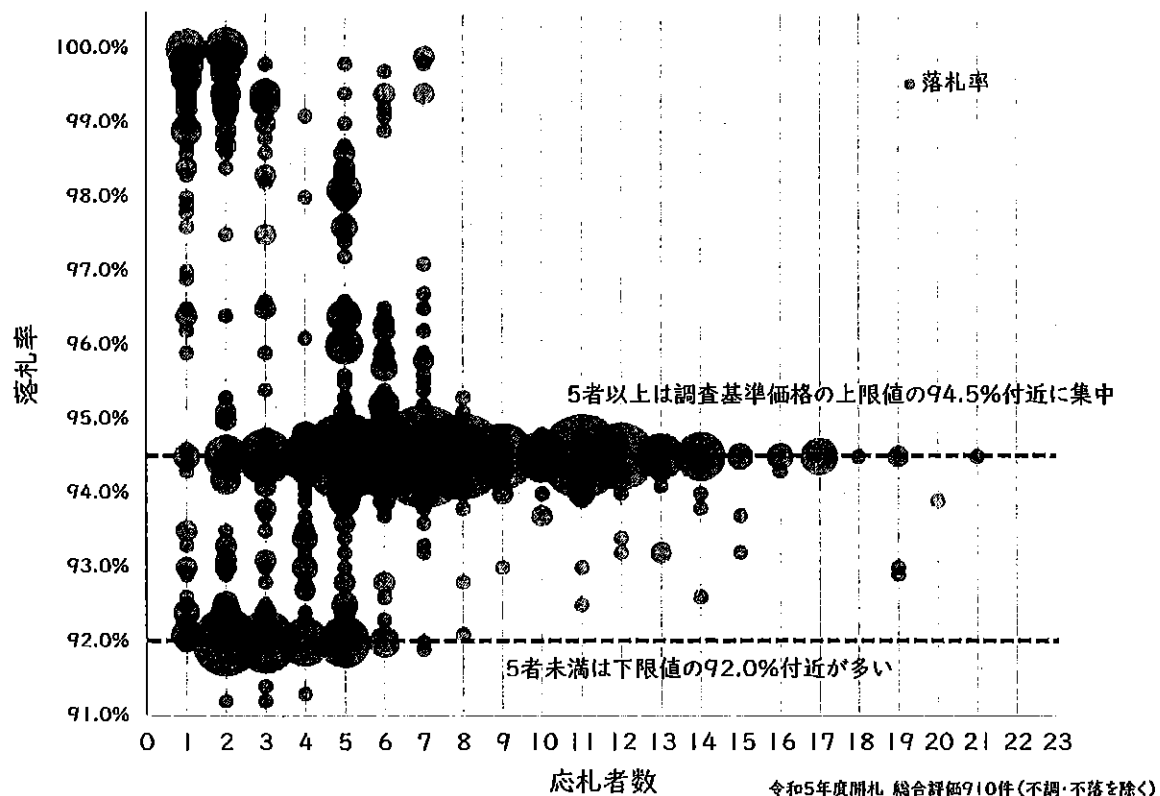
- 入札状況の分析結果や他県の動向等を踏まえ、下記の方針により低入札価格調査制度の調査基準価格及び失格基準価格の算定方法を見直したい。
 - 見直しにあたっては、市場の実勢価格を反映し、労働賃金の適正な水準や企業の適正な利潤を確保するという、長野県のこれまでの取組方針を踏まえ、「変動制」は維持する。
 - 算定方法について、算定対象の入札者が5者以上の場合は、その平均価格から「標準偏差×定数」を減算した価格を調査基準価格、失格基準価格とする。
 - 昨年6月の担い手3法の改正を踏まえ、算定方法見直し後の適正な水準の労務費等を確保するため、調査基準価格、失格基準価格の下限値を引き上げるとともに、上限値は設定しない。
 - 算定対象の入札者が5者未満の場合は、5者以上の場合の下限値を調査基準価格、失格基準価格とする。
 - 受注希望型、総合評価落札方式ともに同じ算定方法の適用を検討。

令和5年度 建設工事 落札率の状況

令和5年度 応札者数別落札率



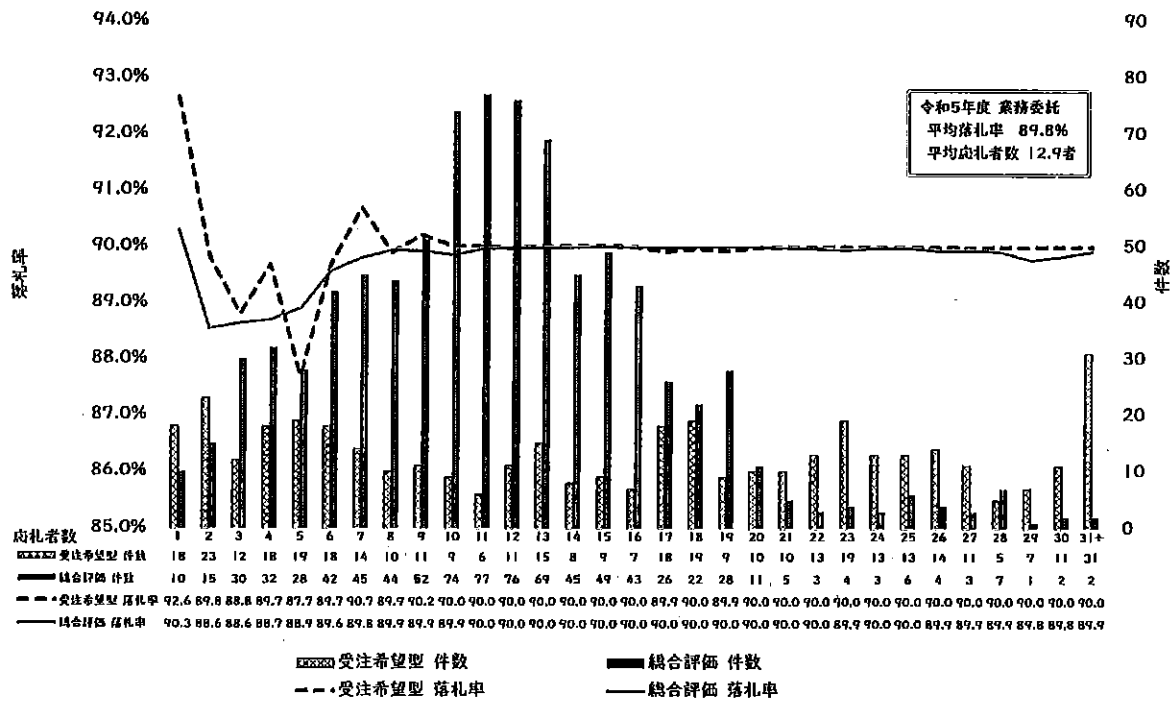
落札率の分布 (総合評価落札方式)



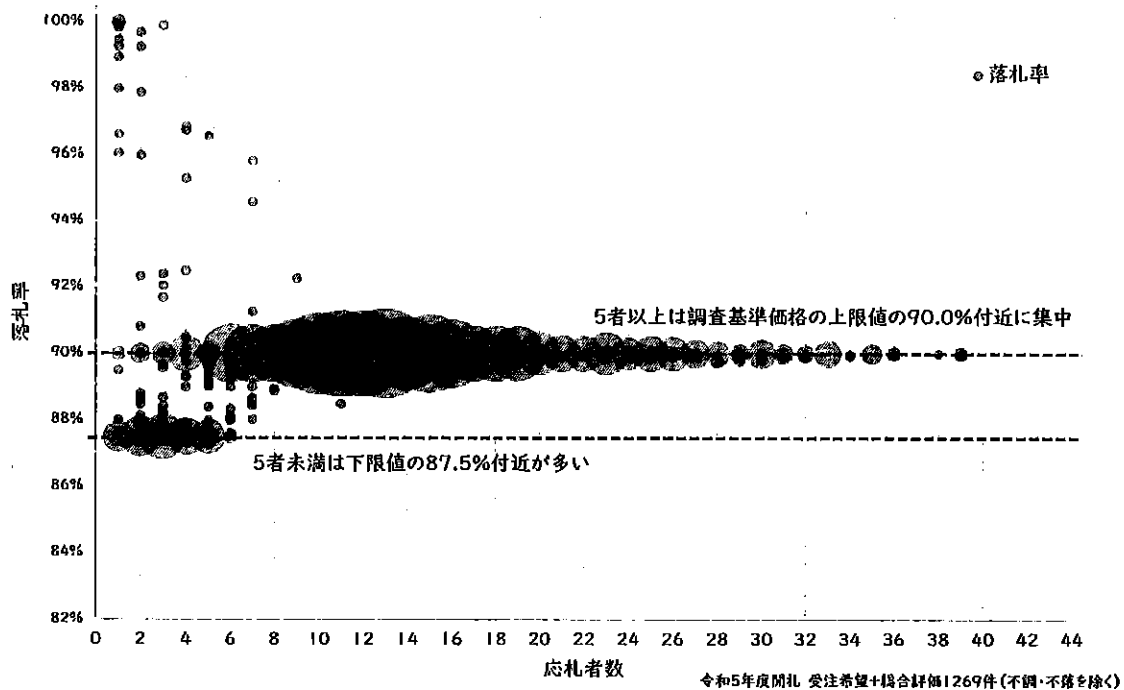
令和5年度 業務委託 落札率の状況

資料2-3

令和5年度 応札者数別落札率(業務)



落札率の分布(受注希望+総合評価落札方式)



資料 3

建設部 建設政策課 技術管理室

建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（週休 2 日工事）

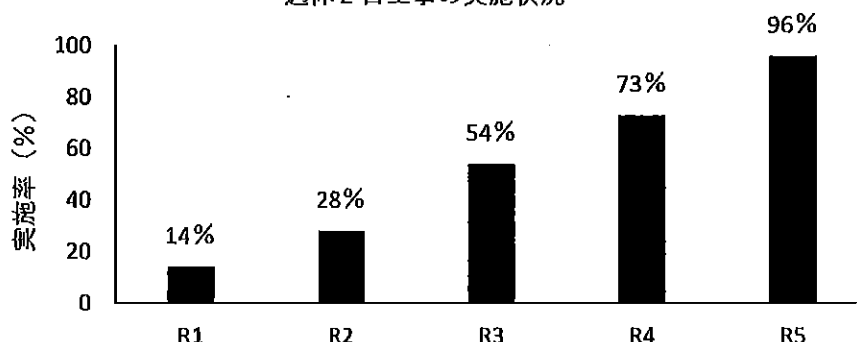
【取組番号 75-1】

長野県では、建設現場の働き方改革を推進する観点から「週休 2 日工事」に取り組んでいるが、建設現場での普及が進んだため、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）を見直したい。

1 現状と課題

- 平成 30 年 4 月から施行者希望型を導入。令和元年 9 月から発注者指定型を導入。令和 5 年 10 月から原則発注者指定型による発注に移行。
- 令和 2 年 9 月から、総合評価落札方式（工事成績等簡易型）において「週休 2 日工事の実績」を加点評価する取組を開始。
- 令和 5 年度の実施率は 96%となり、建設現場への普及が確認できた。

週休 2 日工事の実施状況



2 見直し内容

総合評価落札方式（工事成績等簡易型）における「週休 2 日の実績」の評価点を下記のとおり見直す。

		(現行)			(見直し後)
評価項目		評価点	➡		評価点
技術者要件	週休 2 日実績	0.25			廃止
建設マネジメント	週休 2 日実績	0.25			廃止

※ 工事成績評定の「週休 2 日」についても見直しを予定

3 実施時期

令和 7 年 5 月 1 日の入札公告案件からの適用を予定

資料 4 - 1

建設部 建設政策課 技術管理室
林務部 森林政策課

建設工事等における発注標準の見直し

【取組番号 20 等】

1 現状と経過

- 長野県入札制度合理化対策要綱等では、建設工事等において業者を選定しようとするときは、資格総合点数別発注標準及び建設工事入札参加資格者名簿により工事金額に対応する資格総合点数に属する有資格者の中から選定するものとされている。
- そのため、建設工事の①土木一式、②建築一式、③舗装工事、④電気・電気通信工事、⑤とび・土工・コンクリート工事、⑥解体工事、⑦管・鋼構造物（橋梁上部工除く）・造園・その他工事の7種類と⑧森林整備業務について資格総合点数別発注標準を作成している。
- 国土交通省は、ここ数年の建設工事費デフレーター（建設工事にかかる費用の相場を示す指標）の急上昇を踏まえ、直轄工事で等級区分がある6工種に設定している発注標準の工事金額の引き上げを 26 年ぶりに行い、請負契約を令和 7 年 4 月 1 日以降に締結する工事から適用することとしている。

2 見直し内容

- 国土交通省は、発注標準の工事金額の引き上げにあたり、全 6 工種に対し、令和 2 年度から 5 年度の建設工事費デフレーターの伸び率である 1.14 倍を一律に反映している。
（資料 4 - 3 国土交通省 発注標準の見直し資料 参照）
- そのため、県でも資料 4 - 2 のとおり、国土交通省と同様の伸び率 1.14 倍を各業種に反映し、発注標準の工事金額の引き上げを行う。

3 今後の予定

- 令和 7 年 1 月 31 日まで申請を受け付けていた令和 7・8・9 年度の建設工事における入札参加資格の資格有効期間の始期に向け、引き上げた工事金額による資格総合点数別発注標準表を作成し、令和 7 年 5 月 1 日の入札公告案件から適用する。

令和7・8・9年度建設工事等における資格総合点数別発注標準表

令和7・8・9年度資格総合点数別発注標準における工事金額の設定方法

- ・令和4・5・6年度資格総合点数別発注標準の工事金額に 1.14 を乗じ、以下により金額を丸める
- ・丸めの単位・・・500万円未満:50万円単位、500～1,000万円未満:100万円単位、
1,000～5,000万円未満:500万円単位、5,000万円以上:1,000万円単位
- ・丸めた結果、令和4・5・6年度と同額となる場合は上記単位で切り上げる

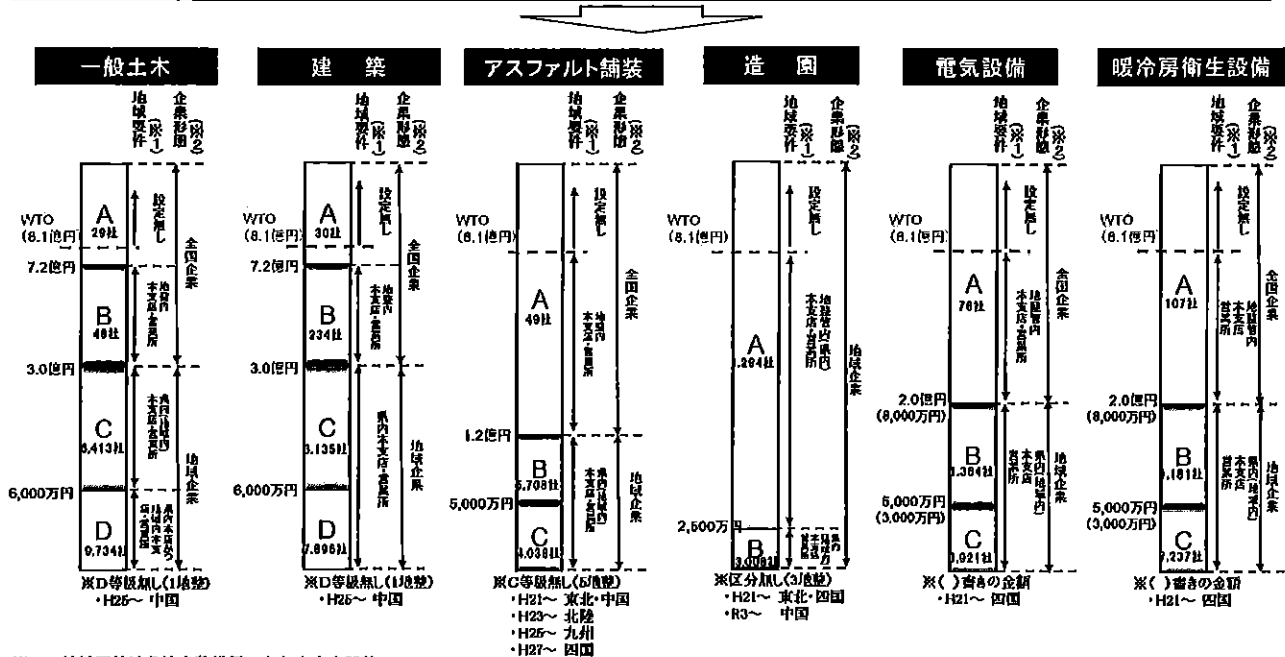
令和4・5・6年度			令和7・8・9年度		
区分	資格総合点数	工事金額	資格総合点数	工事金額	
①土木一式			令和7・8・9年度の区分ごとの資格総合点数は、入札参加資格の申請状況を踏まえ、今後設定		
A	1007以上	1,500万円以上		2,000万円以上	
B	1006～842	800万円～8,000万円未満		900万円～9,000万円未満	
C	841～759	3,000万円未満		3,500万円未満	
D	758～675	1,500万円未満		2,000万円未満	
E	674以下	800万円未満		900万円未満	
②建築一式					
A	949以上	2,000万円以上		2,500万円以上	
B	948～818	900万円～9,000万円未満		1,000万円～1億円未満	
C	817～751	4,500万円未満		5,000万円未満	
D	750～671	2,000万円未満		2,500万円未満	
E	670以下	900万円未満		1,000万円未満	
③舗装工事					
A	970以上	全工事		全工事	
B	969～850	3,500万円未満		4,000万円未満	
C	849以下	500万円未満		600万円未満	
④電気・電気通信工事					
A	819以上	200万円以上		250万円以上	
B	818～707	2,000万円未満		2,500万円未満	
C	706以下	600万円未満		700万円未満	
⑤とび・土工・コンクリート工事					
A	872以上	200万円以上		250万円以上	
B	871～775	5,000万円未満		6,000万円未満	
C	774以下	700万円未満		800万円未満	
⑥解体工事					
A	844以上	200万円以上		250万円以上	
B	843～752	5,000万円未満		6,000万円未満	
C	751以下	700万円未満		800万円未満	
⑦管・鋼構造物(橋梁上部工除く)・造園・その他工事					
A	863以上	200万円以上		250万円以上	
B	862～775	3,000万円未満		3,500万円未満	
C	774以下	700万円未満		800万円未満	
⑧森林整備(選木を必要とする作業を主体とする業務)					
A	750以上	100万円以上		150万円以上	
B	750～590	800万円未満		900万円未満	
C	590未満	500万円未満	600万円未満		

発注標準の見直し

発注関係事務の運用に関する指針改正案

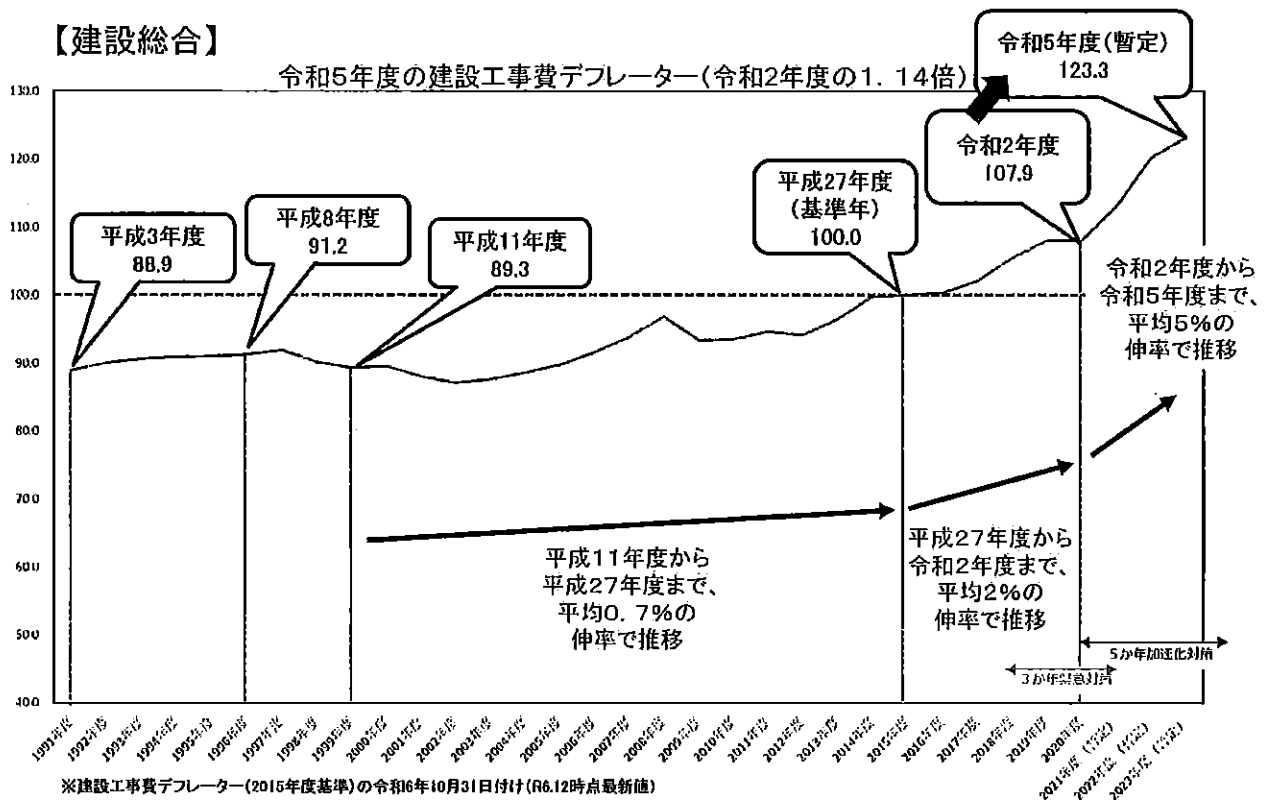
資料 4 - 3

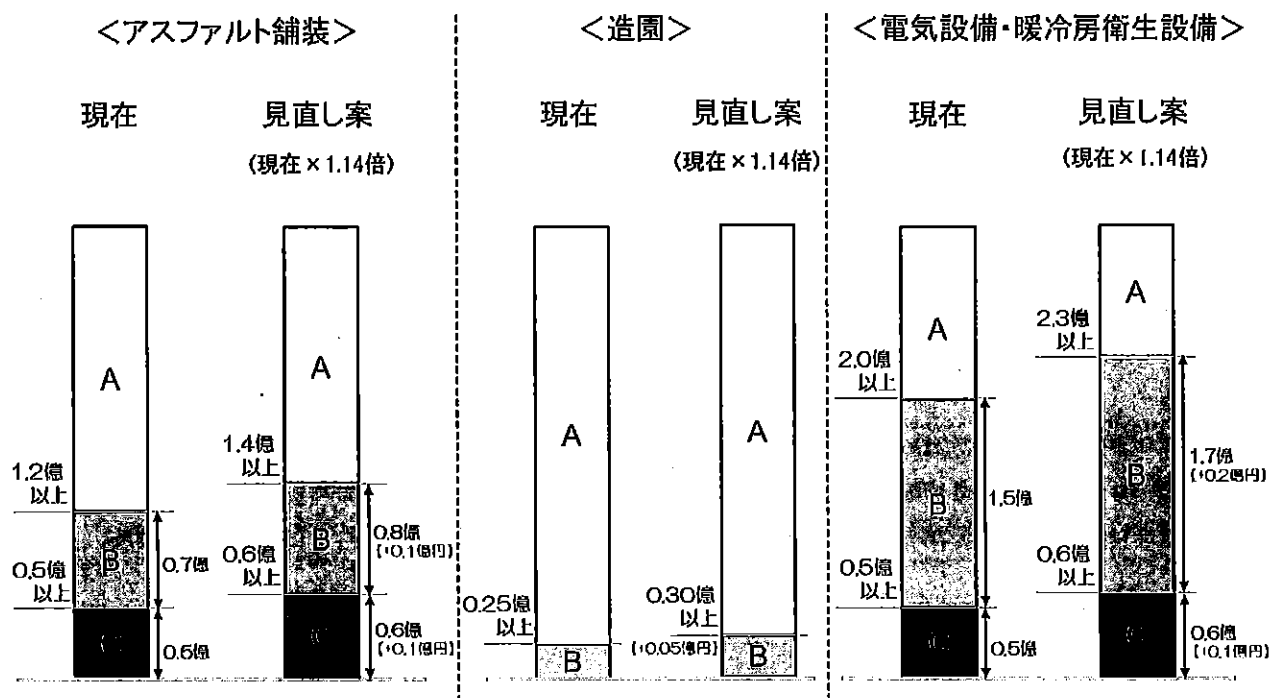
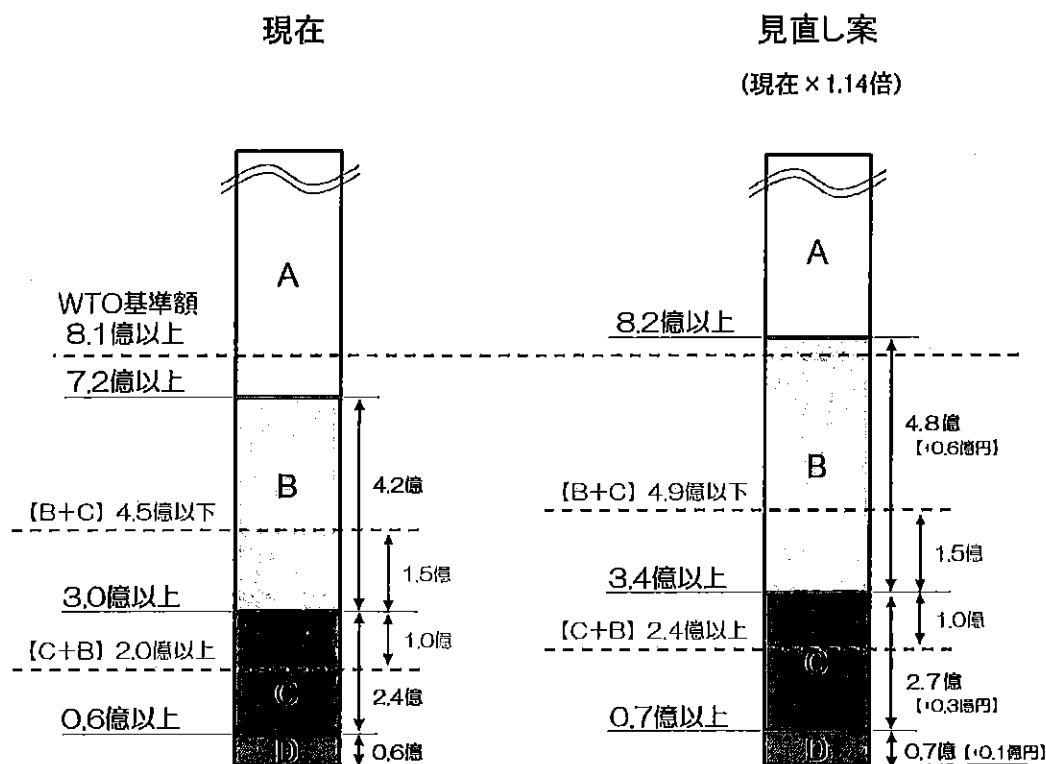
地域の実情等を踏まえ、予算、事業計画、工事内容、工事費等を考慮し、また地域における公共工事の担い手の育成・確保に配慮し、競争性の確保に留意しつつ、競争参加資格や工区割り、発注ロット等を適切に設定し、各工事の手術期間や工期を考慮して工事の計画的な発注を行う



発注標準の見直し

建設工事費デフレーター(2015年基準)





資料 5 - 1

会計局契約・検査課

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る 公募型プロポーザル方式の改正について

[取組番号 30、32]

1 趣旨

- ・「長野県の契約に関する条例」(以下「契約条例」という。)第3条の基本理念に掲げる県内の中小企業者の受注機会の確保等を図るため、公募型プロポーザル方式に事業所の所在地等の評価を明確化する。

2 現状と課題

- ・公募型プロポーザル方式は、契約の目的に最も合致した企画の立案、及び、技術力等を有する者を選定するため、県外本店の競争力のある事業者が選定される傾向にあり、地域・社会に貢献する取組を行う県内の優良な中小企業者が受注しづらい。

3 改正内容(案)

- ・予算執行者が任意に企画提案書の項目及び選定基準に次の項目を設定して、評価を行うことができることとする。

事業所の所在地に関する事項

【例】県内に本店を有していること 等

地域・社会貢献に関する事項

【例】ISO14000 シリーズの認証取得、長野県SDGs推進企業登録制度の登録 等

4 期待される効果

- ・県内の中小企業者の受注機会の確保。
- ・県の施策に協力する事業者の育成。
- ・県を取り巻く喫緊の課題(少子化・人口減少、気候変動、働き方改革等)への対応。

5 参考

R5 公募型プロポーザル方式	218 件	3,836,463 千円	うち県外本店 77 件 (35%)	2,667,445 千円 (70%)
R4 公募型プロポーザル方式	190 件	4,839,367 千円	うち県外本店 76 件 (40%)	3,971,476 千円 (82%)
R3 公募型プロポーザル方式	204 件	8,892,082 千円	うち県外本店 68 件 (33%)	7,537,400 千円 (85%)

改正のイメージ

改正前 (例)

項目	評価内容	配点
1 業務の内容	(略)	20
2 業務の実施体制	(略)	20
3 業務についての経験若しくは技術的適性の有無に関する事項	(略)	20
4 業務に要する経費及びその内訳	(略)	20
5 その他業務等の目的を達するた めに有効な事項	(略)	20
合計		100



改正後 (例)

項目	評価内容	配点
1 業務の内容	(略)	20
2 業務の実施体制	(略)	20
3 業務についての経験若しくは技術的適性の有無に関する事項	(略)	20
4 業務に要する経費及びその内訳	(略)	20
5 事業所の所在地に関する事項	県内に本店を有していること	5
6 地域・社会貢献に関する事項	ISO14000シリーズの認証取得 (※県内に本店を有する者に限り評価します。)	5
7 その他業務等の目的を達するた めに有効な事項	(略)	10
合計		100

【事業所の所在地に関する事項の評価内容の例】

- ・県内に本店を有していること
- ・履行場所の存する4ブロック内に本店を有していること
- ・履行場所の存する10ブロック内に本店を有していること

【地域・社会貢献に関する事項の評価内容の例】

- ・事業活動温暖化対策計画書の策定
- ・法律による雇用義務がない業者の障がい者の雇用
- ・「社員の子育て応援宣言」の登録
- ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の登録
- ・長野県内市町村に係る消防団協力事業所表示制度の認定
- ・長野県SDGs推進企業登録制度の登録
- ・長野県内でのボランティア活動の実績
- ・長野県内の自治体との災害時協定の締結

※実施する事業により項目、評価内容及び配点は案件毎に設定できる。

資料 5 - 3

1 公募型プロポーザル方式の内訳（令和5年度）

分類	件数	金額（千円）
イベント・研修会運営	96	450,949
広告・宣伝・啓発等	83	2,566,065
調査・設計	14	116,756
情報関連	6	318,116
デザイン・印刷	4	7,681
検査・測定	1	6,513
その他	14	370,383
計	218	3,836,463

2 公募型プロポーザル方式の事例（県外本店業者が選定された案件）

評価内容(例)		県外本店業者						県内本店業者					
評価項目	配点	評価 ①	評価 ②	評価 ③	評価 ④	評価 ⑤	合計	評価 ①	評価 ②	評価 ③	評価 ④	評価 ⑤	合計
業務の内容	10	6	8	6	6	8	34	6	6	6	6	6	30
業務の実施体制	20	12	14	12	14	12	64	12	14	14	14	12	66
業務についての経験若しくは技術的適性の有無に関する事項	25	20	15	15	15	20	85	15	15	15	15	20	80
業務に要する経費及びその内訳	10	6	6	6	6	6	30	6	6	6	6	6	30
その他業務等の目的を達するために有効な事項	35	28	23	28	23	23	125	24	21	21	21	21	108
合計	100	72	66	67	64	69	338	63	62	62	62	65	314

業務に要する経費及びその内訳（配点 5 点）、地域・社会貢献（配点 5 点）で実施されていた場合

評価内容(例)		県外本店業者						県内本店業者					
評価項目	配点	評価 ①	評価 ②	評価 ③	評価 ④	評価 ⑤	合計	評価 ①	評価 ②	評価 ③	評価 ④	評価 ⑤	合計
業務の内容	10	6	8	6	6	8	34	6	6	6	6	6	30
業務の実施体制	20	12	14	12	14	12	64	12	14	14	14	12	66
業務についての経験若しくは技術的適性の有無に関する事項	25	20	15	15	15	20	85	15	15	15	15	20	80
業務に要する経費及びその内訳	5	3	3	3	3	3	15	3	3	3	3	3	15
地域・社会貢献	5	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	5	25
その他業務等の目的を達するために有効な事項	35	28	23	28	23	23	125	24	21	21	21	21	108
合計	100	69	63	64	61	66	323	65	64	64	64	67	324

地域・社会貢献の評価が行われたことにより、県内本店業者が見積業者に選定されていた

印刷の請負に係る最低制限価格制度の実施状況

【取組番号：19】

1 取組方針

【19】印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する

2 現行制度（試行）の概要

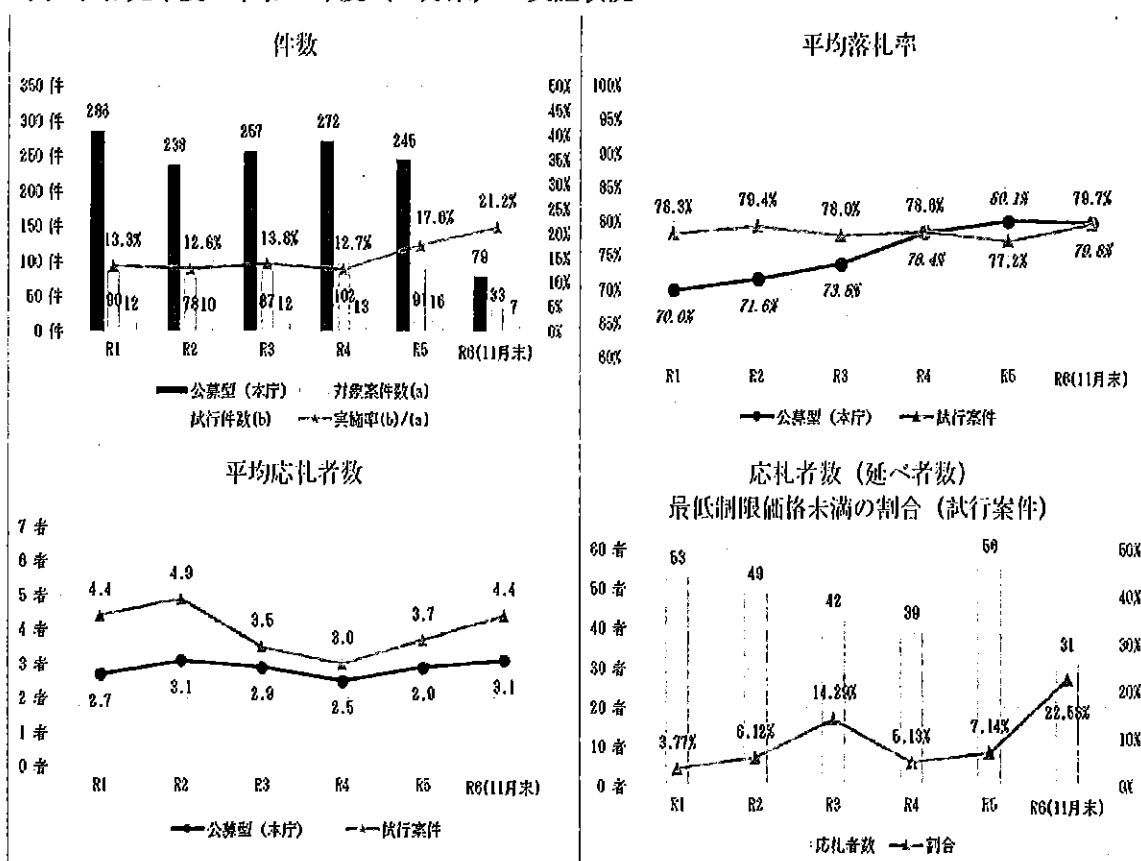
(1) 対象案件：公募型見積合わせによる印刷業務（県庁）のうち、予定価格20万円以上
（積算困難である案件を除く）

(2) 最低制限価格：予定価格×75%

※ 令和6年4月から「対象案件」の範囲を拡大、「最低制限価格」を引き上げ

3 実施状況

(1) 令和元年度～令和6年度（11月末）の実施状況



- ・発注件数は減少傾向である一方、試行実施率は上昇
- ・落札率及び応札者数は上昇

4 課題と対応

『課題』：最低制限価格を導入できる案件の拡大（現状、積算困難な案件が多い）。

『対応』：対象業務の更なる拡大に向けて、関係団体と協議し、検討。

資料 7

会計局契約・検査課

清掃・警備・設備管理・消防用設備等点検業務における賃金実態調査の結果

【取組番号76】

1 取組方針

- 【76】 適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する

2 調査内容

(1) 調査対象

予定価格100万円以上の庁舎等に係る清掃・警備・設備管理・消防用設備等点検業務の受注者

(2) 調査期間

【清掃・警備・設備管理】令和6年5月分（5月31日を含む1ヶ月間）

【消防用設備等点検】令和6年9月分（9月30日を含む1ヶ月間）

3 調査結果

(1) 回答数

○清掃：64/64 社 ○警備：16/16 社 ○設備管理：14/14 社 ○消防：9/9 社

(2) 賃金実態調査の結果

上段：R6

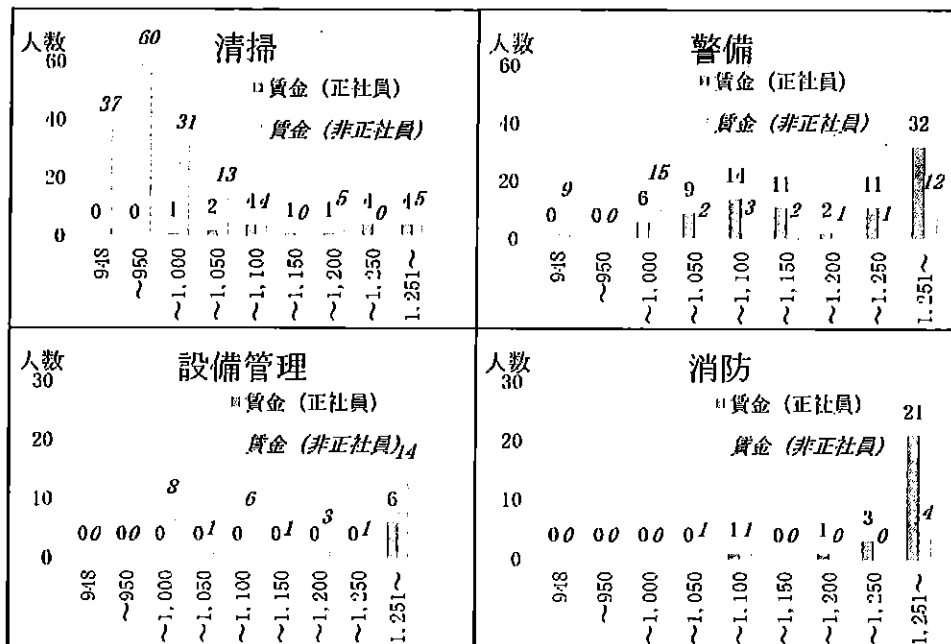
下段：R5

	対象人数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	就業形態 正規割合	平均労働 時間 (h/日)	最低賃金帯 割合
清 掃	172 (160)	62.4 (62.8)	4.8 (4.5)	10% (7%)	4.7 (4.8)	56% (40%)
警 備	130 (119)	55.6 (54.6)	12.9 (12.5)	65% (65%)	9.1 (9.3)	7% (13%)
設備管理	40 (38)	66.0 (65.1)	7.1 (6.2)	15% (11%)	8.1 (7.2)	0% (0%)
消 防	32 —	48.4 —	10.0 —	81% —	8.3 —	0% —
計	374 (317)	59.3 (60.0)	8.3 (7.7)	36% (29%)	7.0 (6.9)	28% (25%)

○最低賃金(R5. 10. 1～R6. 9. 30)：948円

○最低賃金帯：948円～950円 として設定

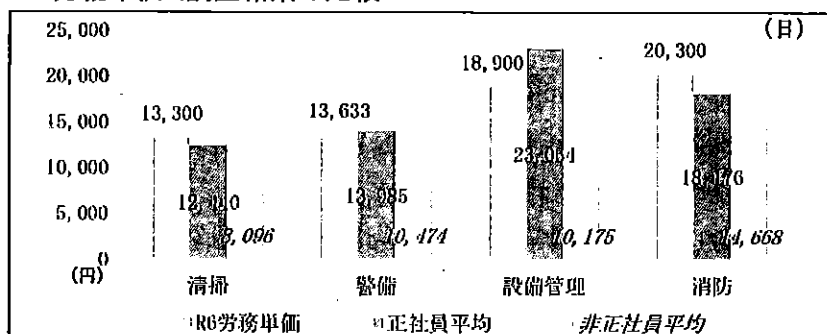
(3) 賃金分布状況



※最低賃金帯：948円～950円 として設定（枠内）

※[最低賃金の対象となる賃金]（厚労省）に基づいて算出

(4) R6労務単価と調査結果の比較

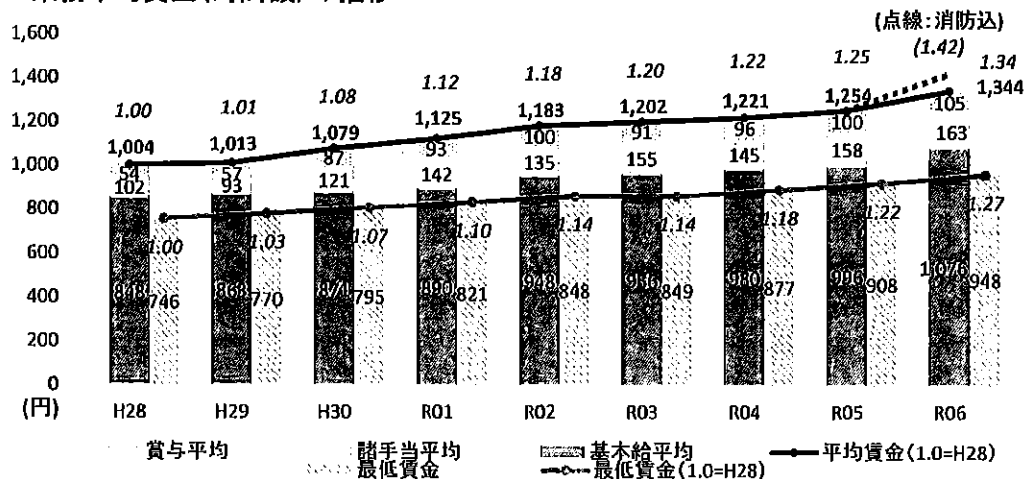


※R6 労務単価は[令和6年度建築保全業務労務単価]（国交省）の各職種の平均値

清掃：清掃員A～C 警備：警備員A～C 設備管理：保全技師補、保全技術員、保全技術員補 消防：保全技師補

4 調査結果の推移

3業務平均賃金(時間額)の推移



資料 8

会計局 契約・検査課

説明請求審査部会の審議結果

【取組番号 2-2】

長野県知事から、再説明請求に関する意見を求める諮問を受け、契約審議会 説明請求審査部会を開催・審議のうえ答申しました。

1 開催内容

日時	令和 6 年 11 月 6 日（水） 10 時から 12 時まで
内容	・発注者からの事情聴取 ・答申の審議
発注機関	長野県飯田建設事務所
事業担当部	建設部
再説明請求の対象	設計業務に係る委託業務等成績評価の内容
再説明請求の要旨	評価の客観性・公平性について疑義がある ・検査員の求め（疑義、P C での書類提示）に応じて説明を行ったにも関わらず、適切な評価がされなかった ・発注者が示した内容で報告書を取りまとめたにも関わらず、適切な評価がされなかった

2 審議結果

審議会規則第 5 条第 6 項及び平成 26 年度第 1 回契約審議会の議決により部会の決議をもって審議会の決議としており、以下のとおり知事に答申しました。

答申日	令和 6 年 11 月 21 日（木）
答申の概要	監督員及び検査員の評価内容並びに採点表は正当に評価されたものと認められ、変更しないことが妥当である。 なお、関係書類を確認したところ、受発注者共に十分な照査や確認が行われていないと思われるため、いかなる業務においても、真摯に取り組まれるよう希望する。

令和6年度 長野県建設業協会 建設技術委員会

長野県との建築関係意見交換会 会議次第

令和7年1月21日(火) 13:30~
ホテル信濃路 3F 飯綱

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 長野県が発注する公共工事の諸課題について(協会提案議題)

資料1

4. 長野県からの情報提供

資料2

5. 閉 会

令和6年度 長野県建設業協会 建設技術委員会
 長野県との建築関係意見交換会
 長野県 出席者名簿

(敬称略)

所 属		職 名	氏 名	備 考
建 設 部	建 築 住 宅 課	主任専門指導員	土 屋 剛	
	建 築 住 宅 課	課長補佐兼 建築企画係長兼 副主任専門指導員	泉 尚 武	
	建 築 住 宅 課	主 査	仙 仁 義 孝	
	建 築 住 宅 課 室	課長補佐兼 整備係長	清 水 直 樹	
	施 設 課	企 画 幹	田 尻 和 久	
	施 設 課	企 画 幹 兼 設 備 係 長	吉 田 聡	
	施 設 課	課長補佐兼 施設第一係長	佐 藤 泰 信	
	施 設 課	課長補佐兼 施設第二係長	長 田 章 敬	
会 計 局	契 約 ・ 検 査 課	主任工事検査員	波 場 慎 平	

令和6年度 長野県建設業協会 建設技術委員会
 長野県との建築関係意見交換会
 建設技術委員会 出席者名簿

(敬称略)

		小委員会	氏 名	会 社 名	備 考
担当副会長			長 坂 亘 治	(株) 三 六 組	
委 員 長			矢 野 健 太 郎	(株) 竹 花 組	
副 委 員 長		建築	中 村 正	マツナガ建設(株)	
東信	上 小	建築	小 河 原 嘉 彦	柳 屋 建 設 (株)	
南信	伊 那	建築	石 田 耕 一	石 田 建 設 (株)	
中信	松 筑	建築	堀 貴 明	(株) 松 本 工 務 店	
	大 北	建築	鷺 澤 尊	(株) 鷺 澤 建 設	
北信	更 埴	建築	清 道 宏	更 埴 建 設 (株)	
	飯 山	建築	伊 東 紀 義	伊 東 建 設 (株)	
事務局	技術部長		川 住 淳 一 郎	(一社) 長野県建設業協会	
	主 任		河 合 恵 美		
	主 事		塩 崎 咲 子		

令和6年度 長野県(建築関係)と長野県建設業協会との意見交換会議議題 一覧

区分	No	テーマ	提案支部	説明支部
設計	1	現場不整合	佐 久	上 小
	2	その他	佐 久	上 小
	3	その他	佐 久	上 小
	4	現場不整合	伊 那	更 埴
	5	現場不整合	更 埴	更 埴
	6	現場不整合	須 坂	須 坂
入札	1	その他	佐 久	上 小
	2	単価・価格	伊 那	松 筑
	3	その他	大 北	大 北
積算	1	その他	南 佐 久	松 筑
	2	条件明示	南 佐 久	飯 山
	3	条件明示	南 佐 久	飯 山
	4	その他	佐 久	飯 山
	5	単価・価格	更 埴	更 埴
施工	1	工期設定	佐 久	須 坂
	2	工期設定	佐 久	須 坂
	3	現場不整合	伊 那	伊 那
	4	現場不整合	伊 那	伊 那
	5	その他	伊 那	松 筑
	6	その他	木 曽	大 北
	7	その他	木 曽	大 北

令和6年度 長野県（建築関係）と長野県建設業協会との意見交換会議題

設計

区分	番号	テーマ	支部名	提案議題	回答
設計	1	現場不整合	佐久	[具体的事例] 1, 改修工事において既存の下地構造が標準仕様書の要件に合致しておらず、仕上げ材（化粧石膏ボード）の張替えビスピッチが適合できない。 2, 改修工事において照明器具の交換をするときに耐震補強としてボルト吊とされているが既存器具が天井野縁に直付けとなっており後施工アンカーをスラブに打込むようになり、スラブ躯体内の鉄筋や打ち込み配管の確認が必要となる。	【施設課】（佐藤） 改修工事については、公共建築改修工事標準仕様書において、天井下地を撤去しない場合、既設下地材の腐食、ゆるみ、欠損、設置間隔等の状況を調査し、その結果、補強等が必要と判断された場合は、監督員と協議の上、対処方法を決定することと規定されているので、個々の状況に応じて監督員と協議をしていただきたい。
				[要望・提案事項] 1, 下地も標準仕様書に適合するように改修工事を見込むようにしていただきたい。 2, 照明器具交換に合わせて天井も耐震改修工事を計画してもらいたい。	

設計	2	その他	佐久	【具体的事例】 施工の為に設計書の不備や、数量の不足などについて初回会議時に指摘し、増減の対象としてほしい旨を報告したところ、設計監理者が入札前の質問にあがっていない為、増減の対象外などと言われた。 【要望・提案事項】 増減などは設計監理者ではなく発注者との協議として欲しい。又、設計者と設計監理者は別の業者のものにしていきたい。 国交省では、発注者、設計者、工事監理者（図面の誤脱の精査や現場と設計図の整合性の確認等）、施工者と分けるようHPで公表しています。工事監理者に当たる人の配置をお願いします。	【施設課】（佐藤） 建設工事請負契約書において、契約後、入札時に発注者が示した工事費内訳書（金抜）に記載された概算数量に疑義が生じたときは、その旨を直ちに監督員に通知し、その確認を請求することができ、工事費内訳書（金抜）の訂正の必要があると認められるときは、受注者と協議して訂正を行うとともに、発注者は、請負代金額の変更の必要があると認められるときは、契約書に基づいて変更を行うこととなっています。 工事監理業務受注者の業務には、設計図書の内容の把握等として工事受注者等からの質疑の検討が含まれていることから、工事に関する協議については、工事監理業務受注者を含めて監督員と進めていただくようお願いします。 また、工事監理業務については、発注段階において、特殊な用途、複雑な構造や設備、執務並行による改修工事など、その工事を特殊性等を勘案し実施設計者に委託するか第三者監理とするかを決めていますので、ご理解のほどお願いします。
----	---	-----	----	---	--

設計	3	その他	佐久	【具体的事例】 入札前積算時に、参考メーカー名が記載されており、該当するメーカーに問い合わせたが、「積雪地には販売できず、設計事務所へもその旨伝え、現在積算中なので見積りできない」などの回答があった。既に質疑回答期間が過ぎており問い合わせもできず、販売不能の製品価格を記載することとなった。 【要望・提案事項】 具体例に限らず、実施設計している以上、公告後に見積りを直すことはありえないのではないか？ 価格が違えば施工者の負担になることもあるため、価格の面など、もっと設計者の責任を明確にしてほしい。（差額等の設計者負担があっても良いのではないかと思います。）	【施設課】（吉田） 公告後にご指摘ような案件があった場合には、一度入札を取りやめて、見積りを取り直した上で再度公告するべきであるため、今後はこのようなことが無いように努めてまいるとともに、設計者に対しても積雪地などの特殊な地域の場合には、メーカー等に確認しながら設計を進めるように注意してまいります。
設計	4	現場不整合	伊那	【具体的事例】 意匠図面（平面詳細図）の不整合について ・平面詳細図の3LDK、2DK、2DKsについて、隣の棟の各詳細図がそのままコピーされた図面となっており、今回施工した棟とは通りが違ければ、部屋の間取り・配置も逆で、鏡に写したように左右反転となっていました。当然、展開図の向きも反対でした。 身障者タイプの2DK住戸は、今回の棟にしかない為、不整合はありませんでした。 【要望・提案事項】 間違った図面を見て躯体図を作成し、工事が進んでしまうと手戻りが発生してしまうところでした。 発注者の方で十分な図面の確認・見返しを行ってほしいと思います。	【公営住宅室】 ・県営住宅建替工事において、一棟を工区分けし、別発注とした工事におけるご要望でございます。 ・当該工事は、過去工事完了している住棟と同一棟であることから、一体で設計したものであり、住戸の平面詳細図は、完成した住棟の代表住戸で作成されたものでした。 ・ご指摘を踏まえ、課・室内で共有し、左右反転図の作成や左右反転である旨の明示など、発注時の図面精査等において、不整合ないよう、より一層注意してまいります。

設計	5	現場不整合	更地	【具体的事例】	【施設課】（長田） 設計図書と現状との相違の防止につきましては、ご指摘を踏まえて、現地調査状況の確認、設計業務完了時の内容確認、及び工事発注時の内容精査をより一層実施してまいります。 なお、施工段階での工事費の変更や必要な工事期間の確保につきましては、必要な協議を行って対応していますので、監督員にご相談ください。 また、関係官公庁への確認を確実に実施しているかどうかについても、より一層注意して確認してまいります。
				【要望・提案事項】 ・改修工事や解体工事において、現地の建物の現状に合わない設計内容や隠蔽部の調査不足により設計と食い違いがあり協議、設計変更に時間を費やし工程にも影響がでます。設計段階での十分な調査をお願いします。 ・工事所在地の市町村の条例（設計指針）を確認していただき設計と整合性のとれるようお願いします。特に下水道や消防は各管轄により指導事項が違い着工後の事前協議で時間を費やします。	
設計	6	現場不整合	須坂	【具体的事例】 体育館屋根・外装改修工事において既存落板パネルの部分取替の工事がありましたが、部分取替え作業が非常に難しくまた、下地の状況も設計図と大きく相違があり部分撤去が出来なく既存パネルに新規パネルを被せて収める方法を提案した。	【施設課】（長田） 先の回答と重複しますが、現地調査を徹底して実施するよう、より一層注意してまいります。 また、既存の破壊調査等が困難な場合もあります。一、その場合には設計図書にはその旨を記載するとともに、施工段階での工事費の変更や必要な工事期間の確保につきましては、必要な協議を行って対応していますので、監督員にご相談ください。
				【要望・提案事項】 高所であるため、当初設計図等で設計されたと考察しますが、設計段階において一部解体して下地の確認を行う等、設計図との整合性をとれるよう配慮をお願いします。製作パネルは納期がかかり、短工期の工事は工期に間に合わない可能性がありますので既存の状況確認を確実にお願いします。	

令和6年度 長野県（建築関係）と長野県建設業協会との意見交換会議議

入札

区分	番号	テーマ	支部名	提案議題	回答
入札	1	その他	南佐久	【具体的事例】 小諸義塾高校新棟・体育館棟建設工事の積算期間について。（9月26日から10月9日の 実質 10日間であった）	【施設課】（佐藤） （建設工事の見積期間については、建設業法施行令において、工事1件の予定価格が500万円に満たない工事については1日以上、工事1件の予定価格が500万円以上5000万円に満たない工事については休日を含み10日以上、工事1件の予定価格が5000万円以上の工事については、休日を含み15日以上と規定されている。 なお、受注希望型競争入札にあっては、実施要領の規定によるものとされている。（5000万円以上 16日以上など）
				【要望・提案事項】 見積り期間を充分に確保していただきたい。 また新棟、体育館棟が同日の入札で、このような短期間の見積り期間では2物件同時の積算は常識外れだと思います。	
			佐久	【具体的事例】 小諸義塾高校（仮称）既存棟改修ほか建築工事は公告から入札書提出日まで休日を除き約20日間、質問書の受付は5日間、質疑回答日から1週間程度となっていたが、小諸義塾高校（仮称）新棟ほか建築工事と小諸義塾高校（仮称）大体育館ほか建設工事は公告から入札書提出日まで休日を除き約2週間、質問書の受付は5日間、質疑回答日から1週間程度となっていた。金額が2～5倍以上の物件の方が見積り期間が少なくなっていた。	【施設課】（佐藤） 大規模な工事の入札公告時期が重複することなどを勘案して適正な見積り期間を確保するよう努めていきたい。 （同種同規模工事の場合には、受注機会確保のため一抜け方式を採用している。）
				【要望・提案事項】 規模などを考慮した見積り期間の設定は出来ないのでしょうか？また、質疑回答が出てからでないと積算できない場合もあるのですが、回答から入札までの期間は1週間と決められているのでしょうか？働き方改革、残業時間を減らす、人手不足など諸問題もあるため、適切な見積り期間の延長を求めます。	

入札	2	単価・価格	伊那	【具体的事例】 県営住宅のRC造新築工事で、3年ほど前に完成した既存棟とエキスパンションでつないで1棟とする建物の新築工事において、外観やエクステリア等については、既存合わせとする物がほとんどでした。 弊社で下請業者にて見積りを行い、使用しようと思っていた材料と、実際に既存棟で使用されているものが異なり、バルコニーの手摺や物干し金物、廊下の手摺などがいずれも予定より高価なものとなり、予算をオーバーしました。 【要望・提案事項】 既存の建物があり、それに仕上げを合わせる必要がある場合には、入札の見積りの段階で、工事の時の竣工図や竣工図書の情報の中から実際に既存で使用している商品のメーカー・品番・色等の情報を図面や内訳書に明記、反映してほしいです。	【公営住宅室】 ・増築等で、既存と意匠を統一する必要がある際は、可能な限り、既存製品番号等を明確にするように努めてまいります。 ・また、工事においては、設計書により記載した部材と同等品以上として、性能等を、施工中の確認・協議で決定しているところですので、（施工者による当初想定を含め）、監督員と協議をお願いします。
----	---	-------	----	---	---

入札	3	その他	【具体的事例】 ○ 公共建築工事の課題：不調・不落の原因「求められる予算決定時期の工夫等」 多くの自治体では企画段階における基本計画をもとに予算を決定していますが、基本設計以降、仕様の見直しや不調・不落への対応など、予算管理に苦慮している場合が目立ちます。 そのため、事業予算の決定時期を工夫して、各段階で変動する予算をいかに管理できるかが重要になってくると思います。土木工事は異なり建築工事は民間の市場が大きく、民間市場の動向を正確に把握した上で公共建築の事業に果たさせることが難しくなっています。 近年は、特に数十年に一度の大規模建築工事を自治体が発注した場合、予定価格と応札額との開きが大きく、結果として不調・不落になる例が相次いだことは記憶に新しいところです。 なぜ、このような状況が生じるのか、発注者側として考えてみる必要があると思います。 【要望・提案事項】 ○ 不調・不落の原因はどこにあるのか。 予算決定の根拠に古い事例や構造が異なる事例の平均坪単価が採用されることで、精度が低くなると考えられます。設計段階の課題も多いと思われます。 予算決定後、入札までの期間でも労務費や資材の高騰変動が生じること、入札時には見積価格と実勢価格に開きが出てしまうことや、工事発注までの間に設計の精度向上や物価変動があったとしても、予算の範囲内で対応しなければならないことが多いと思います。 また、刊行物に掲載されていない単価については、設計者がメーカー等から見積を徴収するが、地方ではメーカーが少ないほか、最近では見積に応じない、または有料とするメーカーが増えるなど積算段階における課題も多いと思います。多様な入札契約方式の活用に取り組む自治体が増える中、発注方式によって費用が変わってくるため、状況を踏まえた対応が必要となります。 これらの課題（不調・不落対策等）に対し、自治体としてより円滑な事業推進に努めていただきたいと思います。	【施設課】（長田） 事業予算の要求・確保につきましては、精度の高い予算積上げを実施するため、施設所管部局と当課で実施する事業ヒアリングにおいて、1年目に必要な調査や設計を実施し、設計業務において概算事業費を見積等により確認したうえで、物価高騰等による増加率も含めて工事費の予算を要求し、2年目以降に工事を実施するように努めています。 また、建築工事においても令和5年度より3ヵ月ごとに標準単価を改定し、主要資材の鉄筋や鉄骨、コンクリート等の材料単価については、発注時点の直近の市場単価を採用するようにしています。 今後とも、不調・不落を減らすように対応を実施してまいります。
----	---	-----	--	---

令和6年度 長野県（建築関係）と長野県建設業協会との意見交換会議録

積算

区分	番号	テーマ	支部名	提案課題	回答
積算	1	その他	南佐久	【具体的事例】 小諸養護高校新棟・体育館棟建設工事の図面・内訳について。 【要望・提案事項】 使用メーカー等が決まっていれば表示して欲しい。	【施設課】（佐藤） 公共工事においては、個別の資機材を指定するような特定の製造者名や品番などの表示は行っていないが、できるだけ仕様がわかるようにしていきたい。
積算	2	条件明示	南佐久	【具体的事例】 積算時の質疑の回答につきまして、 質疑回答後からの積算期間が非常に短いです。 また、回答内容に対して追加質疑したくても質疑機会がなく 積算が概算となってしまいます。 【要望・提案事項】 見積り期間を十分に確保していただきたい。（特に質疑回答から入札までの期間をもっと長くしていただきたい。） 質疑回答内容の不明点に対する追加質疑の機会を設けていただきたい。	【施設課】（佐藤） 質問に対する回答については、速やかに公表するよう努めてまいります。 なお、質問期間終了後の回答に対する追加質問の受付については、困難であることからご理解をお願いします。
			佐久	【具体的事例】 質問書と回答について質問書をあげ、回答を頂いていますが、回答内容について疑義が生じた際にほとんどの場合、質問期間が過ぎている為、追加の質問があげられない。 質問回答書は設計図書の中で優先順位が高いので、発注者と応札者で、誤った認識のまま進んでしまう。 【要望・提案事項】 質問期間とは別に、質問回答への疑義質問期間を設けていただきたい。 また、発注者と施工者で誤った認識のまま進んでしまった質問回答に関しては、施工時に再度協議、確認、回答をしていただきたい。	【施設課】（佐藤） 同上（技術管理室入札・契約班 山口副主任専門指導員と調整済）

積算	3	条件明示	南佐久	【具体的事例】 積算項目の中に残土処分〇〇km程度とありますが残土の処分先の場所の明記をお願いいたします。 【要望・提案事項】 令和7年度に盛土規制法の規制区域が指定されることに伴い、ほとんどの盛土等が知事許可が必要になり、残土処分場の確保が受注者では困難なため、発注時の図面に残土処分予定地の地図の明記をお願いいたします。また、ルート指定等がある場合はそのルートの明記もお願いいたします。	【施設課】（長田） 公共建築工事標準仕様書による「施工条件」の特記事項として、現場説明事項・施工条件明示事項を入札時に明示しています。 建設発生土が予定される場合は、建設副産物関係として、受入れ場所の名称とそこまでの距離等の条件を明示しています。
積算	4	その他	佐久	【具体的事例】 週休2日の補正計数について、建築工事は材工単価が主なため、工種ごとの労務費にかかる補正計数を示されても算出が困難です。 【要望・提案事項】 物件ごとに、単純に共通費を計上した後の工事価格にかかる計数で示すことができないでしょうか。 工種ごとの算定式等があれば教えて欲しい。	【建築住宅課】 ・週休2日工事に関する補正については、国の基準を準用していることから、工事価格に係る係数にすることはできませんが、単価補正の方法については、国の基準に準じた「長野県建築工事における週休2日工事実施要領」を定め、県のホームページで公表しているところです。 ・建築工事の積算単価については、大半の工種が、労務費、材料費、機械器具費、下請け経費込みの材工一式となっていますが、現在国において、労務費の見える化に向けた積算単価の設定方法や設定プロセス、統一基準の変更案について検討されているところです。 ・県においても、国の動向を注視してまいります。
積算	5	単価・価格	更埴	【具体的事例】 【要望・提案事項】 ・資材価格及び労務単価の高騰に伴い入札が不調となることが多く感じられます。原因として標準的な積算と実勢価格に離れが生じていると考えられます。現場条件に適した実勢価格に配慮して頂くようお願いします。	【施設課】（長田） 先の回答と重複しますが、建築工事においても令和5年度より3ヵ月ごとに標準単価を改定し、主要資材の鉄筋や鉄骨、コンクリート等の材料単価については、発注時点の直近の市場単価を採用するようにしています。 今後とも、実勢価格に配慮した対応を実施してまいります。

令和6年度 長野県（建築関係）と長野県建設業協会との意見交換会議題

施工

区分	番号	テーマ	支部名	提案議題	回答
1 施工	1	工期設定	佐久	【具体的事例】 発注者側（学校等）の要望により、工事休止や工程変更を余儀なくされる場合も含め、「予算執行の都合上、工期延長はできない。」、同一工事別途業者の入札が不発となり1ヶ月以上工事着手できないなど、施工者側の非が無い場合でも工期延長が認められないことがあった。	【施設課】（佐藤） 設計時には施設管理者等と綿密な調整を行い、工事に当たっての制約等を確認し、現場説明事項・施工条件明示事項に示すとともに、施工の際に公告時の条件と異なる場合には、変更により対応していますので、監督員と協議をお願いします。 また、日々の施工時間等の制限を受け、標準的な作業量と大幅に異なる場合には監督員と協議をお願いします。
				【要望・提案事項】 発注者側の要望や入札の不発等で工事着手が遅れた場合は、必ず工期延長をして欲しい。 （工期延長を認めて頂かないと、残業や休日出勤等で間に合わせる事になる為、作業員、現場代理人の多くの労力や、余暇が無くなり健康を害す事になる。）その為、余裕をもった工期の設定をして欲しい。 予算執行の都合や、発注者側の都合によるもので工期延長が認められない場合、入札公告時に予め明記してほしい。 また、日々の施工時間を制限する指示は、やめていただきたい。行う場合は大幅な割増金を追加工事として認めて欲しい。	
			木曽	【具体的事例】 改修工事での発注者側内での相違 改修工事で解体に伴う騒音が予想できた為、県の方針である週休2日に沿えるよう、事前質疑にて平日昼間時の施工の可否について確認した上で施工を実施したが、実際の現地機関では、度々騒音等に耐えられないことから、工事の中断を求められました。	【施設課】（佐藤） 施工条件については、特に改修工事において設定される施工制限、騒音作業、休日作業等について、設計業務において施設管理者と綿密な調整を行うとともに、特記仕様書や設計図面の他、現場説明事項、施工条件明示事項等の資料において、できるだけ明示にした上で、受発注者間の見解に相違が生じないようにしていく。 （既に少量施工を考慮した割り増し単価を運用している。設計業務委託中においても施設管理者へのヒアリングを実施し、施工条件を定めている。）
				【要望・提案事項】 施工者として県の方針（週休2日）に沿うよう事前に平日昼間時の施工の可否について確認した上で進めましたが、実際に執務している現地機関では、騒音等は耐え難かったのだと思います。 しかしながら、施工者の方と致しましては事前に確認した上での施工でありますので、発注者としても予め現地機関等に事前説明をし、発注者間においても話を詰めておいて頂きたい。（結果として、騒音を発生させている施工者が悪いみたいな感じを受けてしまう）	

施工	2	工期設定	佐久	【具体的事例】 学校工事等の週休2日工事について。 学校の行事、平日の音出し作業（解体工事等）は学校が休校の期間にして欲しいと、工事がスタートする際に指示される事があるのですが、現場代理人は土日作業を行い、平日に休みを取得をしますが電話連絡等があり休まる事がないと言われます。	【施設課】（佐藤） 同上
				【要望・提案事項】 解体工事等の大きな音がでる作業や休日でないといけない作業が有る場合は長期休み（夏休み、冬休み、春休み等）に実施できるように発注時期、施工方法の調整をして欲しい。 やむを得ない場合も休日作業の大幅な割り増し等（現場代理人、協力会社共に）の対応をしていただきたい。	

施工	3	現場不整合	〔具体的事例〕 ・ 本体建設工事の事前工事として別発注にて杭工事が行われ、既製コンクリート杭工事が施工完了済みでした。 基礎工事の根切にあわせて杭頭出しを行ったところ、全体で数10本の杭のうち5本が、本来あるべき高さに杭天端が出てこず、確認をしたところ、建築工事の構造図と杭工事の構造図に不整合があり、構造計算をやり直すことになりました。 結果、杭の高さまで建築の基礎ベースを深く掘り下げ対応することになりました。 構造計算のやり直しによる結論が出るまで、現場が10日間ストップしました。当初から型枠業者が当現場の基礎を終わらせてから別現場へ行く予定があり、手待ちの間に別現場へ行ってしまったために、結論が出てからも大工が戻ってくるまでにさらに1週間型枠工事がストップする形になりました。 加工済みの型枠、鉄筋の再加工が必要となりました。 監督員からは、このことに関する基礎工事の増工や手直しに要した費用等については直接、実施設計を行った設計事務所とやり取りをしてくださいとの事でした。手直し工事分の費用は設計事務所に支払っていただきましたが、この件について設計事務所より一切の謝罪等はいただけませんでした。 監督員からはまだ工期が長くあるので、現時点での工期延長は出来ませんとのことでした。 結果的に、工期延長はせずに当初の工期で完了しましたが、この対応により約20日工程がのびてしまったため、目に見えない損失がありました。 〔要望・提案事項〕 ・ 建築図面、杭工事図面、電気設備図面、機械設備図面など整合性を図ってほしいです。また、発注者も設計成果を十分確認して発注していただきたいと思います。	【公営住宅室】 ・ これまでも工事発注にあたって齟齬（そご）のないように確認作業を行ってきたところですが、図面間の不整合を少なからず生じさせてしまっている状況です。 ・ ご指摘を踏まえ、課・室内で共有し、設計業務完了時の確認、及び工事発注時の図面の精査等において、不整合がないよう、より一層注意してまいります。 ・ なお、現場説明事項・施工条件明示事項の条件と異なる場合には、協議の上、変更により対応してまいります。
----	---	-------	--	--

施工	4	現場不整合	伊那	【具体的事例】 設計図書の不整合による鉄筋工事の手戻り・手直し ・入札時の構造図面と、受注後約1ヵ月後の会議の際に監督員から頂いたCADデータの構造図面に差異がありました。この際に監督員からは、改訂履歴やどこに変更を加えているかの通知等がなく、構造特記の記載事項の変更、梁・壁リスト・伏図等へ梁符号の追加、壁符号の削除による配筋の変更等がされていました。梁や壁の符号変更による鉄筋径や本数の変更が鉄筋の加工後、配筋後に判明し、加工のやり直し、配筋のやり直しが生じました。手直し費用については、受注者が負担しました。	【公営住宅室】 ・図面の不整合については、先のご要望（施工3）の回答と同様であり、確認及び精査を、より一層注意してまいります。 ・なお、最終図面について、図面枠の作成日の記載表示等により確認するなどをしてまいります。
				【要望・提案事項】 ・入札時の図面に変更を加えている場合には、多少でも金額の増減も発生するでしょうし、加工・組立て方にも影響するので、施工者が古い図面を見て現場を進めていくことのないように、履歴を残してほしいです。 あくまでも入札時の条件にて見積りを行い、工事を受注しており、それが変更になっていることを伝えなかったことが第一義的な原因だと思います。今後このようなことが再発しないよう受発注者間の情報共有を図っていただきたい。	
施工	5	その他	伊那	【具体的事例】 施工当初の定例会議にてZEB等の省エネ認証が取得できるかの協議があり給湯器、空調機器等の仕様を検討することがあった。	【施設課】（吉田） ZEB基準をクリアするためには、採用できる機器が特定のメーカー製に限定される場合があるが、このような場合でも公共工事の場合は、メーカー指定ではなく性能指定で発注せざるを得ない。性能指定であっても対象機器の選定が容易に行えるよう、機器仕様の記載内容を検討したい。
				【要望・提案事項】 ZEB等の省エネ関係の基準を満たすための設備の仕様は工事公告段階で発注者、設計事務所で決定しておいてほしい。	

施工	6	その他	木曾	【具体的事例】 週休2日を平日に取得する条件について	【建築住宅課】 ・令和5年10月1日以降に建設部が発注する全ての工事については発注者指定型週休2日工事を基本とし、さらに、建築工事については国に準じて令和6年9月1日以降に発注する工事は、「月単位の週休2日」としているところです。 ・現場閉所日については、土日以外とすることも可能であるため、監督員へ協議をお願いします。
				【要望・提案事項】 建築現場は下請け数も多く各社年間計画において休日を規定している会社もあると思います。平日2日休日を実施した場合も週休2日工事と認めていただけないでしょうか。	
施工	7	その他	木曾	【具体的事例】 施工条件を加味した発注時期又は工期設定について	【施設課】（長田） 当課の発注する工事適切な時期に施工ができる工期設定等に努めてまいります。 ・また、どうしてもそのような時期に工事を行わなければならない場合には、適切な品質管理ができるよう養生費用等を計上してまいります。
				【要望・提案事項】 外部塗装工事が主であるとわかっていながら発注時期を冬季に公告を行っている案件があります。こういったケースになることは予算の決定上仕方ないと思いますが、そういった場合、工期の完成時期を気温のあがる時期まで予め延ばしておいて頂くか、入札の時期と工事着手時期をわけて考えてほしいです。（フレックス工期のように） 与えられた工期が冬季のみである場合、品質管理を加味すると、応札すら諦めなければいけません。	

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第6回）

R7.1.22

長野県建設部技術管理室

1. 目的

人口減少社会において、建設産業を支えるために必要な担い手を確保していくことが課題となっている。特に、将来の建設産業の担い手となる若手技術者の不足は、非常に深刻な問題となっている。

このため、労働環境を整備し、今後重要な担い手となっていく若手や女性、高齢の技術者など、誰もが働きやすい環境に変えていく必要がある。

誰もが活躍できる、誰もが働きやすい現場環境とするための取組について、建設産業に携わる様々な立場の方が連携し、実際の現場で点検を実施する。

2. 点検の実施について

現場の点検については、それぞれの現場の取組のいいところや他の現場でも適用できそうな好事例を中心に現場点検チェック表により確認する。

この際に、新しく実施できそうな項目・気づいた点等についてチェック表に記載する。

今回は、特に冬季の現場環境の改善(防寒対策)に対する備えなどに着目して点検を実施する。

3. 本日の点検の流れ

○各現場にて

- ①飯田建設事務所・現場代理人から工事概要及び
現場環境整備に関する取り組みの紹介
- ②チェック表の項目に基づき現場を点検
- ③現場の方へ質問・意見交換

約40分

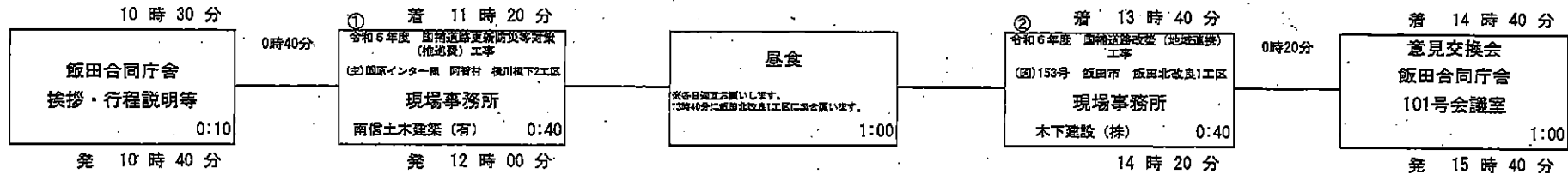
○意見交換にて（飯田合同庁舎 101号会議室）

- ①誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事の説明
- ②現場環境づくりについて日ごろ思うこと
- ③働きやすくするために改善すべきこと
- ④前回点検（R6.8）での意見交換を踏まえて
（現場環境づくり事例集（案）・最高モデル（案））

約1時間

令和7年1月22日（水） 誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第6回） 行程表

（長野県庁 7時30分出発）



※1：①現川橋下2工区～②飯田北改良1工区～までの移動時間は約40分

※2：①、②とも「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」実施箇所

○出席予定者（詳細は別添出席者名簿のとおり）

長野県建設業協会 女性部会
長野県職員 建設女性の会
施工会社（飯田建設事務所発注工事）
飯田建設事務所
技術管理室

○現場点検 主なテーマ：冬期の現場環境の改善（防寒対策など）

- ①工事概要の説明（5分）
- ②環境整備に関する取組事例の紹介（5分）
- ③チェック表の項目に基づき現場点検（20分）
- ④現場の方へ質問・意見交換（10分）

○意見交換会

- ①モデル工事とは
- ②現場環境づくりについて、日頃思うこと
- ③働きやすくするために改善すべきこと
- ④前回点検（R6.8）での意見交換内容（技術管理室から）
 - ・現場環境づくり事例集（案）について
 - ・モデル工事 最高モデル（案）について

令和7年1月22日

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検（第6回）出席者

	職名等	氏名
長野県建設業協会 女性部会		
	副部会長（南佐久）	竜野 麻美
	副部会長（飯田）	勝野 久美恵
	副部会長（長野）	吉村 亜美
	部会員（大北）	倉科 里絵
	飯田支部部会員	佐藤 真生
	飯田支部部会員	清水 明子
	飯田支部部会員	朝原 ひかり
	総務部長	永原 祐二
		8名
長野県職員 建設女性の会		
	担当係長	小松 美緒
	主任	星 裕美子
	技師	牧野 容子
	技師	竹内 瑞穂 ㊞
		4名
飯田建設事務所		
	整備課長	田口 哲也
	課長補佐兼整備第三係長	胡桃 邦年
	課長補佐	河野 義隆
	技師	小岩井 亮
	技師	細田 智彦
	技師	土屋 宗大
		6名
技術管理室		
	主任専門指導員	玉川 博之
	副主任専門指導員	石坂 公成
	専門指導員	小宮山 直樹
	専門指導員	柄澤 知憲（途中参加）
	主任	下川 雄央
	主任	滝澤 達彦（途中参加）
	主事	堀田 滯
		7名

第6回誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検

令和7年1月22日(水)

飯田建設事務所管内



玉川主任専門指導員挨拶（折井室長代理）



飯田合同庁舎（概要説明）

①令和6年度国保道路更新防災等対策工事（阿智村：園原インター線横川橋下 施工：南信土木建築）



現場の概要説明

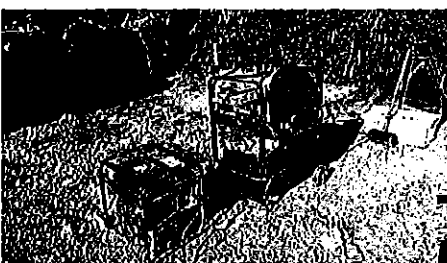


現場施設の点検

②令和6年度国補道路改築工事 国道153号（飯田市座光寺 施工：木下建設㈱）



現場の概要説明



現場休憩室・快適トイレを確認

③点検後の意見交換（飯田合同庁舎会議室）



誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事試行要領 (改定イメージ)

長野県建設部

1 目的

建設産業を支えるために必要な担い手を確保していくことが課題となっており、将来の建設産業の担い手となる若手技術者の不足は、非常に深刻な問題となっている。

このため、労働環境を整備し、今後重要な担い手となっていく、若手や女性、高齢の技術者などが働きやすい現場環境にすることで、誰もが活躍できる、誰もが働きやすい建設現場づくりを推進することを目的とする。

2 試行対象

○対象工事

長野県建設部が発注する建設工事（建築工事及び災害復旧工事は除く）の屋外工事からモデル工事箇所を選定する。

また、維持工事等で実施が困難なもの及び現場での工事期間が短く効果が期待できない工事については、実施対象外とする。

3 取組内容

発注者は下記の取組の中から実施項目を選択する（複数選択可）。なお、建築工事は、（４）のうち「快適トイレの増設」のみ実施できるものとする。

受注者は、施工計画策定までに現地を確認し、実施項目を発注者と協議すること。

○実施項目

（１）現場通路の改善（手すり・すべりにくい通路の設置）

作業員がより安全・安心して従事できるように、作業通路の段差箇所やスロープへの手すり、すべりにくい階段などを設置し、より安全性を高める。

~~（２）女性専用更衣室・休憩室の設置~~

~~男性も利用する更衣室・休憩室とは別に女性専用の更衣室・休憩室を設置する。~~

（２）広い快適な休憩室の設置（①から③のいずれかを選択）

①ゆったりと休憩できるように、ごろ寝のできる休憩室（畳やじゅうたんを敷いたスペース）を設置する。

②効果的な疲労回復を図るため、木材を全部又は一部に使用した休憩室を設置する。

③男性も利用する更衣室・休憩室とは別に女性専用の更衣室・休憩室を設置する。

(3) 快適トイレの増設・洗面所の快適化 (①、②のいずれかを選択)

①快適トイレを複数設置する。(現場事務所と施工箇所に設置など)

②通常の洗面所の機能をグレードアップする。

(4) 施工箇所への給電設備の設置・給電設備の複数化

現場事務所と施工箇所が離れている場合は、施工箇所へ給電する設備を設置する。(商用電源・発電発電機のほか、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用した給電設備を設置することも可)

(5) 給水設備の設置 (①、②のいずれかを選択)

①現場事務所に給水車・仮設水道を配備し、現場事務所・トイレ・洗面所へ給水する。

②現場にウォーターサーバ(温・冷切替用)を設置する。

(6) 施工箇所に休息スペースの設置

施工箇所に作業員が休息できるスペース(簡易プレハブ・日よけ・テントなど)を設置することで、休息時間を快適にする。

(7) 現場の安全度向上に係る取組

現場の防犯対策及び安全管理の徹底、自社との連携を強化を図るため、現場内にWEBカメラを設置する。

※1 施工箇所付近に現場事務所を置く適地がない場合、施工計画等とともに設置箇所・設置基数について協議することができる。

この場合、設計変更により費用を計上する。

※2 資材等の入手困難などの理由により、施工計画時の通りに実施ができない場合は、別の実施項目に振り替えて実施することができる。

※3 木材の使用にあたっては、「長野県内の建築物等における県産材利用方針」に基づき、県産材の利用を原則とする。

4 実施方法

・本モデル工事は、原則「発注者指定」とする。

発注者は、あらかじめ「現場説明事項・施工条件明示事項」に、「誰もが働きやすい現場環境づくりモデル工事」である旨を明記する。なお、発注時点でモデル工事である旨の明示が無い場合でも、受発注者協議が整えば、実施可能とする。

・現場で実施する項目・特に定めのない仕様については、受注者が現場条件を勘案して、施工計画を策定し、発注者と協議するものとする。

- ・やむを得ず、いずれの項目も実施が困難な場合は、その旨を発注者と協議すること。
- ・受注者は、本モデル工事で実施した取組の効果等を発信するため、以下のいずれかの取組を行うこと。
 - ① 自社の HP や SNS 等での発信する
 - ② 取組状況資料を当該現場にて掲示する
- ・モデル工事の取組を、通常工事でも広げていくため、技術管理室はモデル工事の事例集を作成・公開する。

5 費用計上について

- ・費用の積算方法は下記のとおりとする
- ①現場環境改善実施5項目のうちの1項目（複数選択可）に充てて実施するものとし、現場環境改善費に含まれるものとする。
- ②実施項目に「快適トイレ」を含む場合は「建設工事における「快適トイレ」設置の試行要領（長野県建設部）」により、現場環境改善費を超える部分の費用を積み上げ計上することができる。
- ③現場環境改善費率計上の金額と実施金額に乖離が生じた場合は、事前に協議することで、費用を積み上げにより計上できるものとする。
 積み上げ計上できる場合とは、実施額が率計上額を上回り、現場環境改善の効果が確認できる取組を行った場合とし、当該実施項目に係る見積もりを徴取し、率計上による設計金額との差額を現場環境改善費に積み上げ計上することができる。
- ④建築工事での費用計上の考え方は、「建築工事における「快適トイレ」設置の試行要領（長野県建設部建築住宅課）」による。

6 適用

本試行要領は、令和5年7月1日以降に起工起案する工事から適用する。
本試行要領は、令和〇年〇月〇日以降に起工起案する工事から適用する。

誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検 現場説明資料

工事名 ; 令和6年度 国補道路更新防災等対策（推進費）工事

路線名 ; （主）國原インター線

箇所名 ; 下伊那郡阿智村 横川橋下2工区

工事概要 ; 法面対策工 L=62m

吹付法枠工 L=45m sl=0.0-15.0m A=366m²

鉄筋挿入工 D25×L4.5 N=80本

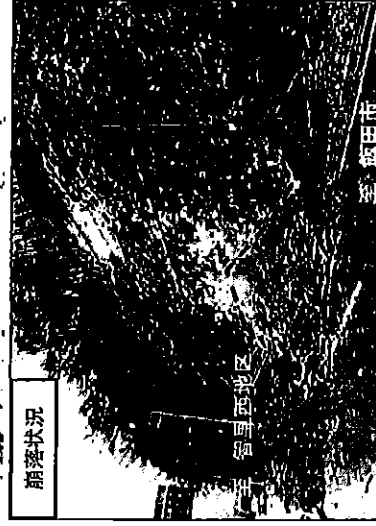
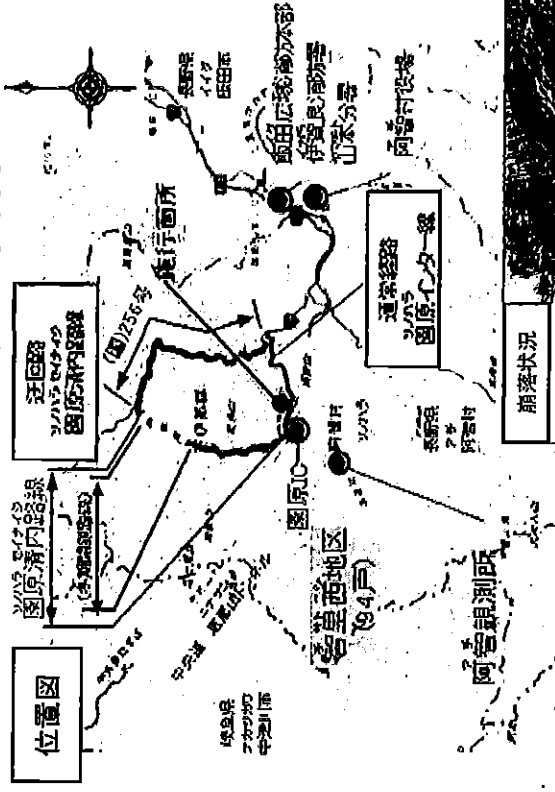
吹付面強化工 L=62m sl=10.0-13.0m A=708m²

落石防護網工 L=48m sl=10.0-20.0m A=690m²

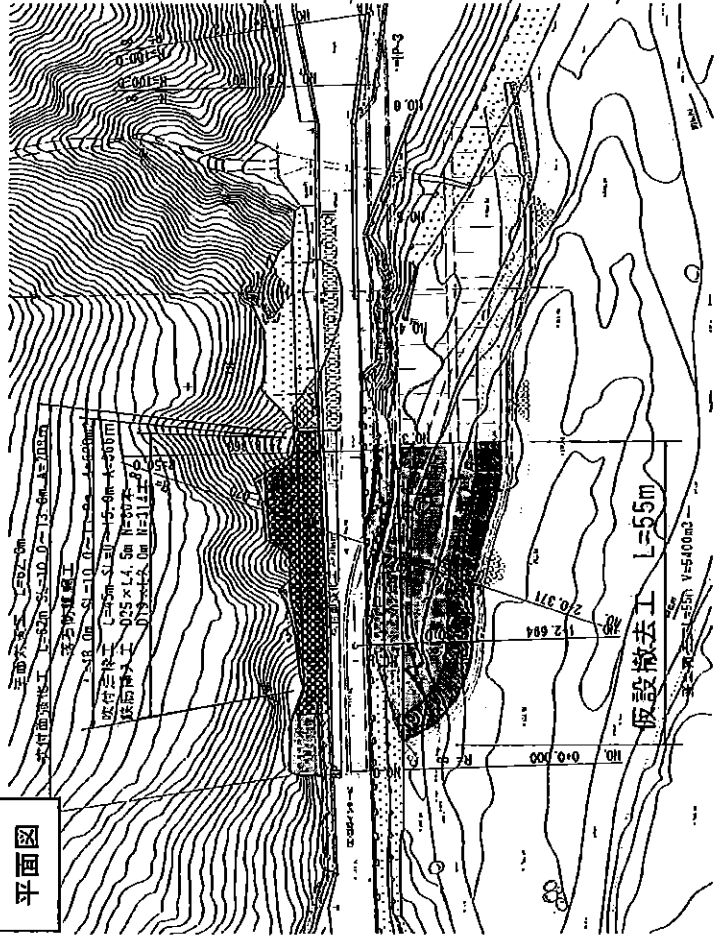
契約金額 ; 117,018,000円

工期 ; R6.9.10～R7.7.16

受注者 ; 南信土木建築（有）



横断面図



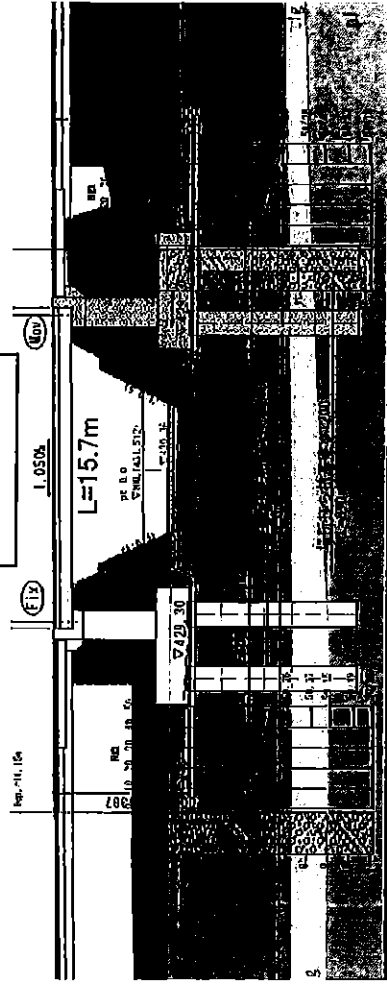
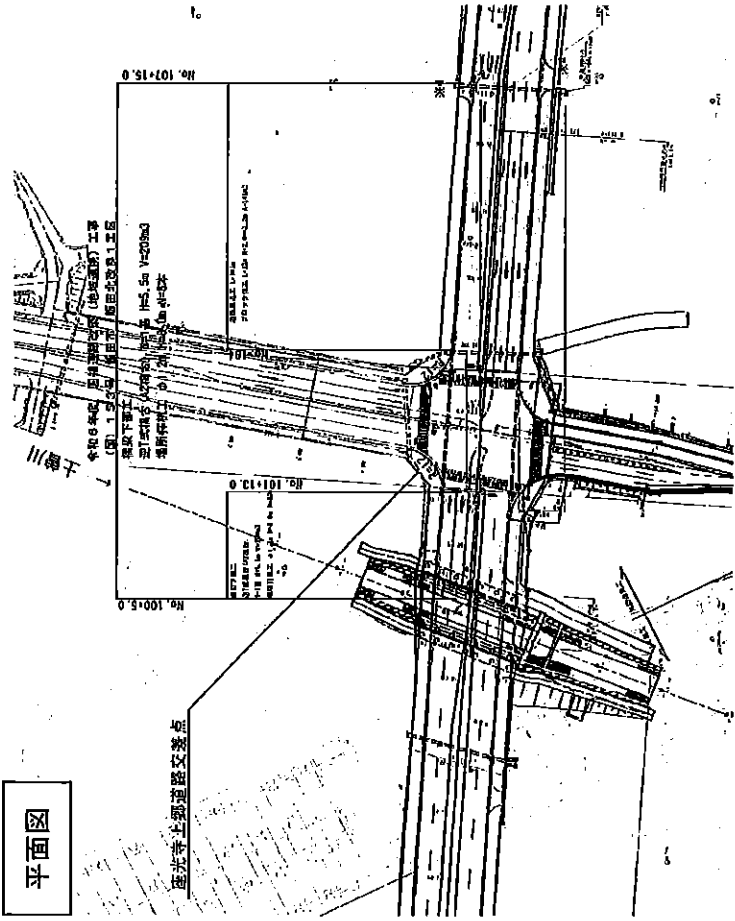
誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検 現場説明資料

工事名 : 令和6年度 国補道路改築 (地域連携) 工事
 路線名 : (国) 1.53号
 箇所名 : 飯田市 飯田北改良1工区
 工事概要: 橋梁下部工
 逆T式橋台 (A2橋台) N=1基 H=5.5m V=209m3
 場所打杭 $\phi 1.2\text{m}$ H=8.0m N=8本
 契約金額: 127,435,000円
 工期 : R6.8.9~R7.10.17
 受注者 : 木下建設 (株)

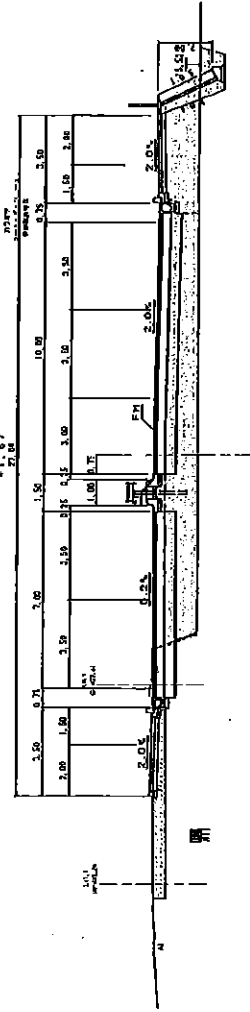


位置図

平面図



橋梁側面図



横断面図

東ティモール民主共和国雇用政策職業訓練担当長官 及び駐日特命全権大使の阿部知事表敬訪問について

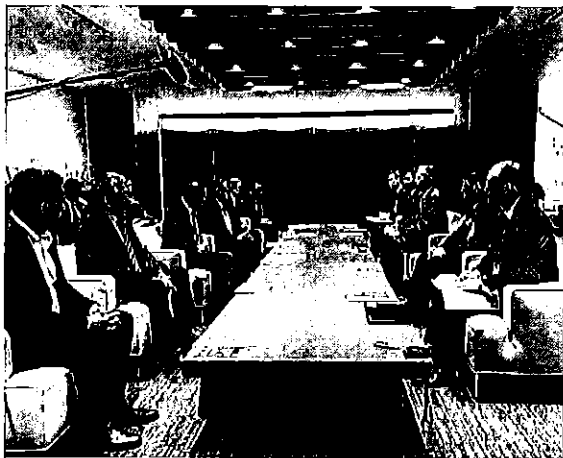
年月日 令和7年1月28日（火）

出席者

- 東ティモール民主共和国
ロジェリオ アラウジョ メンドンサ雇用政策職業訓練担当長官
イリディオ シメネス ダ コスタ駐日特命全権大使 ほか8名
- 長野県
阿部長野県知事、新田建設部長 他
- 長野県建設業協会
木下会長、依田副会長、大月特任理事

訪問概要

- 阿部長野県知事表敬訪問（県庁特別応接室）
- 企業訪問 木下建工（株）、（株）木下組
- 現場視察 （国）141号 佐久市 浅蓼大橋



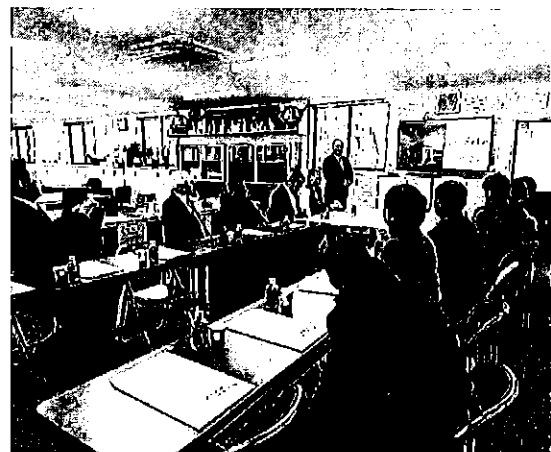
阿部知事訪問（懇談状況）



阿部知事訪問



木下建工（株）訪問



（株）木下組 訪問

東ティモールの人材を 長野県内企業が受入れ

長野県内の建設会社で東ティモール人材の受け入れが具体化に向け動き出した。28日、同国のロジエリオ職業訓練雇用担当三庁長官とイリディオ大使が阿部知事・一長野県知事を表敬訪問し、人材受け入れに向けて協力していくことを確認した。同日午後には外国人人材の受け入れを担うライフビジョン協同組合（長野県佐久市、菊池博文代表理事）と同国で覚書を交わした。木下修長野県建設業協会会長は「業界は人手不足や高齢化に悩んでいる。会社により技術者、技能者と求める人材は違つが、複数人の採用を図っていききたい」と強調。阿部知事は「早期に県内で働く姿が見られるよう、連携して進めたい」と力を込めた。

職業訓練雇用担当長官らが長野県視察



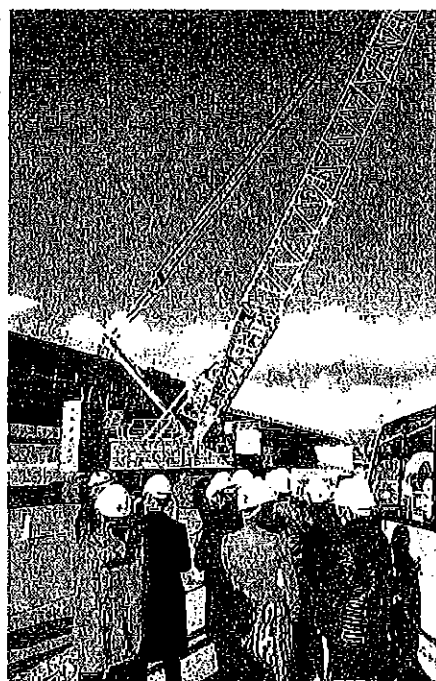
前列右から木下会長、イリディオ大使、阿部知事、ロジエリオ長官

イモール名誉総領事が同国立大学工学部卒業生の建設企業での受け入れを提案。2024年10月に

早期実現へ連携推進

全建協副会長も務める木下会長や県内の複数企業が東ティモールを視察したことを背景に、同国からの長野県訪問が実現した。

長野県庁内で面談した阿部知事は訪問団に対し、「県では人材の確保が大きな課題となっている。皆さんとこれから新しい関係性をつくっていききたい」と呼び掛けた。東ティモールのロジエリオ・アラウジョ・メンドンサ長官は「われわれが関心を持っているインフラ、建設分野を含めた協力関係が深まっていくと期待している。オーストラリアや韓国などにも国の若



現場を視察する訪問団

者を労働者として派遣しているが、若者たちは経験・スキルを学び、国の発展に貢献したいという意欲を持っている。今日を契機に協力関係を築き、数年先のビジョンが見えるかと思っている」と今後の連携強化に期待を寄せた。イリディオ・シメネス・ダ・コスタ大使も「わが国はとても若い国で、人材育成が課題となっている。長野県で経験し、技術を学べるようにしてもらえればありがたい」と述べた。

その後、訪問団は佐久市内の木下建工（木下修代表取締役）、木下組（依田幸光社長）や橋梁の拡幅工事現場を視察。木下建工では、ベトナム実習生の作業風景や同社で用意する住宅などをスライドで紹介した。「見合つた人材を送り出したがまだ技術不足かもしれない」との訪問団の懸念に対し、木下会長は「（会社で働く）ベトナムの皆さんも同じだった。日本語が話せば大丈夫」と応じた。

訪問団の視察を受け入れた長野建協の木下会長は「複数の会社が協力し、1、2人の少人数ではなく、地区でまとめて複数人数を受け入れたいと考えている。佐久市や上田市など行き来がしやすい範囲で入職してもらい、仲間同士で交流できる環境をつくりたい」と見通す。依田副会長も「若い世代が入らないと会社の事業継続にも影響する」と述べ、今後の若年層の入職に期待を込めた。

長野県建設部の新田恭士部長は「建設業は担い手確保が大きな課題になっているが、災害時を含めなくてはならない産業である。県としてもトンネルや橋梁、河川改修などの現場を訪問してもらう機会を設けるなど支援していきたい」と述べた。火山や地震、水害といった県内での災害の歴史や経験を学ぶことも「国づくりの参考になるのではないか」とした。

全県ニュース

県内建設企業 東ティモールの実習生受入れへ

長官・大使が知事を表敬訪問

県内の建設企業で東ティモール人材の受け入れに向けた動きが始まった。28日に同国のロジェリオ アラウジョ メンドンサ雇用政策職業訓練担当長官やイリディオ シメネス ダ コスタ駐日特命全権大使など10人が県庁へ阿部守一知事を表敬訪問し、強固な協力関係を築

いていくことを確認した。

県建設業協会からは木下修会長、依田幸光副会長、大月昭二特任理事が出席。



県建設業協会から木下会長なども同席した

木下会長は「建設業界は人手不足や高齢化に悩んでいる。昨年、東ティモールを訪問した際に国民の皆様が非常に真面目であると感じた。今後、日本で働き経験を積み、祖国で経験を生かしていただく道もあるし、日本や長野県を気に入っていただき、長野県に住み続けていただく選択肢もあると思う。会社によって技術者や技能者など求める人材は違うが、会員に伝えて同地区で複数



出席者全員で記念撮影

人の採用を図っていききたい」と話した。

訪問団に対して阿部知事は「皆様と新しい関係性をつくっていき、力を合わせて課題解決に取り組んでいきたい」と強調。ロジェリオ長官は「我々が特に関心のあるインフラや建設分野で、協力関係が広がっていくことを」と願った。

北原巖男東ティモール名誉総領事が全国建設業協同組合連合会に対し、東ティモール国立大学工学部学生の受け入れ検討を打診。2024年10月に県建設業協会の木下修会長らが同国を訪問し、現地視察や学生との交流などを行った。当日は県庁訪問の後、県内の建設現場や企業を視察した。



東ティモールの 実習生「雇用を」

担当庁長官が知事訪問

東ティモール職業訓練雇用担当庁のロジエリオ・アラウジョ・メンドンサ長官らが28日、県庁に阿部守一知事を訪ね、外国人技能実習生の受け入れなどを要請した。写真。知事は同国との関係強化を期待し、「東ティモ

ールの若者が長野県で活躍する姿を拝見したい」と述べた。

ロジエリオ長官は「技術を学んで国に貢献したい若者が多い」と紹介し、特に建設や農業といった分野での協力を求めた。昨年10月に東ティモールを視察した県建設業協会の木下修会長は「若く、バイタリティー（活力）あふれた国。会員に伝え、実習生を採用したい」と述べた。

2008年から約3年間にわたって駐東ティモール大使を務めた日本東ティモール協会（東京）の北原廣男会長（伊那市高遠町出身）も同席し、東ティモールの発展に向けた協力を求めた。

県の統計によると、23年末時点で県内在住の東ティモール国籍の人はいない。ロジエリオ長官らは26日に来日し、28日は佐久市の建設会社なども視察した。

長野県建設部との意見交換会 報告書

場 所 ホテル国際21 藤の間

日 時 令和 7年 1月29日(水曜日)

時 間 フォトコンテスト表彰式 14:00 ～ 14:30

意見交換会 14:30 ～ 17:30

出席者 協会：青年部会員15名、女性部会員4名、正副会長、事務局員

県：建設部長、技術管理室8名、道路管理課1名、河川課1名、建築住宅課1名

林務部 森林政策課1名、建設女性の会2名

●建設フォトコンテスト表彰式

司会進行：望月副部長



- ・フォトコン趣旨説明を、村松副部長が行う。
- ・フォトコンテスト応募写真数 約200作品
- ・グランプリ 1作品
- ・準グランプリ 1作品
- ・優秀賞 10作品



★グランプリ受賞者「川瀬建設(株)」様
木下会長から賞状及び商品を贈呈。



★準グランプリ受賞者「小宮山土木(株)」様
北澤部会長から賞状及び商品を贈呈。

●意見交換会

総合進行：大月特任理事

◆開会、挨拶



・大月特任理事開会宣言。



・福原青年部会担当副会長挨拶。



・新田建設部長 挨拶。

◆活動報告



青年部会

- ・原委員長から第一小委員会の活動報告。
ゼロカーボンアンケートの実施及び協会HP「ヤングマン」の更新について。
- ・村松委員長から第二小委員会の活動報告。
フォトコンテストの開催及び意見交換会への提言取りまとめについて。



- ・望月委員長から第三小委員会の活動報告。
中学校（R6年度6校）で実施した学習会とそのアンケート結果について。



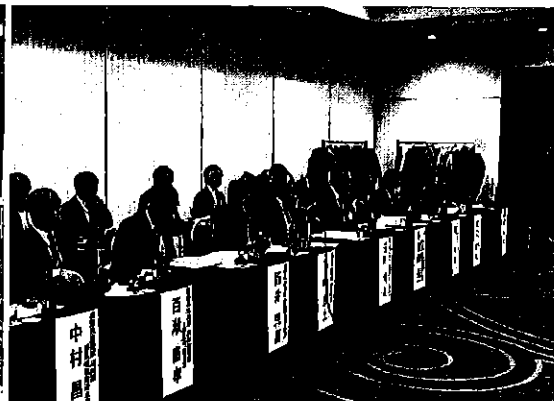
女性部会

- ・小宮山部会長から女性部会の活動報告。
各種会議や女性のための基礎知識セミナー、誰もが働きやすい現場環境づくりに向けた現場点検他について。

◆提言課題の説明



・会議に臨む協会青年部会員と女性部会員

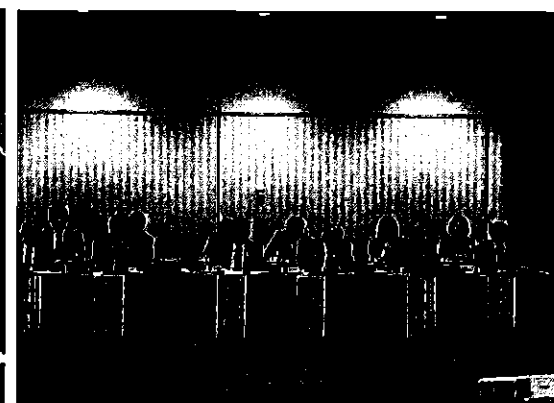


・建設部幹部職員。

☆ゼロカーボンアンケート結果及び提言



- ・原委員長 ゼロカーボンアンケート結果について説明。
- ・概ね前年より取組社数は増加しているが、社屋のZEB化など伸び悩んでいる項目もあった。
- ・ゼロカーボンの取組を工事成績評定での加点、中温化アスファルト混合物の積極的な使用を要望。



- ・下請会社のICT施工実績を評価することや、信州健康ゼロエネ住宅助成金に関する提言。

☆担い手確保、工事中止期間中の現場対応及び、砂防工事に関する改善要望



- ・ 中学校学習会を開催した手応えや、開催地の偏りに関する要望。
- ・ 人手不足を考慮した省人化工法等の採用を要望、国が提唱している「群マネ」の進め方を確認。
- ・ 山間地現場での働き方改革等について、工事中止や工期延長に伴う技術者の給与について要望。



- ・ 河川工事について湧水期施工が可能となるよう発注時期の考慮を要望。
- ・ 出水期にも施工可能な工法・工種の採用、ガイドラインに基づいた工事中止指示等を要望。
- ・ 河川工事の仮設計画について、発注設計書に検討結果を明示することを要望。
- ・ 砂防工事における週休二日制を土日休業に限定しないことを要望。



- ・ 熱中症対策に関し労働時間や週休二日制の見直し、休憩取得により低下する作業効率を考慮した歩掛改善、現場作業員等への高温対策に見合った積算。熱中症対策に関する基準を示し、受注者が行わなければならない対策を明確にすること等を要望。
- ・ 昨年の提案議題「設計の整合性」について、現状と今後の見通しを問いたす。

☆女性部会 足場工法の選定システムの構築、キャリアアップシステム活用工事施工要領について提言



- ・ 足場工法の選定システム構築を提言。
- ・ CCUS実施時の確認内容について、事業者情報登録の除外を提言。
- ・ CCUS実施状況確認について、現場利用料の請求書を不要とすることを要望。

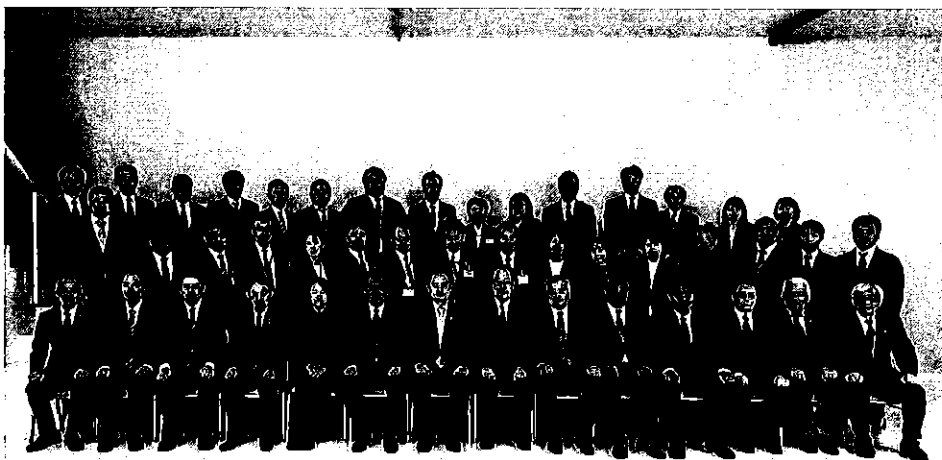


・ 折井技術管理室長から講評。



・ 依田副会長が閉会の挨拶。

17:25 意見交換会閉会



集合写真

令和6年度第4回建設政策委員会 会議次第

日 時：令和7年2月14日（金）15時～
場 所：松筑建設会館 1階役員室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 災害情報共有システムを用いた訓練について -----資料 No. 1
- (2) 「地域を支える建設業」検討会議第53回全体会議について -----資料 No. 2
- (3) 令和6年度建設政策委員会活動報告について -----資料 No. 3

4 議 事

- (1) 除融雪の諸課題解決に向けた対応について -----資料 No. 4
- (2) 令和7年度建設政策委員会活動計画（案）について -----資料 No. 5

5 そ の 他

6 閉 会

令和6年度 第4回建設政策委員会 出欠

日 時：令和7年2月14日（金）15:00～

場 所：松筑建設会館 1階会議室

		氏 名	委員会	備考
担当副会長		深 澤 信 治	○	
東信	南佐久	笹 崎 俊 一	○	
	佐 久	大 井 康 史	○	
	上 小	甲 田 宗 忠	○	佐藤支部長代理
南信	諏 訪	柿 澤 充	○	
	伊 那	守 屋 清 志	○	
	飯 田	竹 村 政 英	○	
中信	木 曾	砂 山 右 近	○	
	松 筑	大 原 篤	○	
	安曇野	山 本 由美子	○	
	大 北	傳 刀 宗 久	○	
北信	更 埴	若 林 幸 一	○	Web参加
	須 坂	北 條 將 隆	○	
	中 高	藏 谷 伸太郎	○	
	長 野	原 山 大 輔	○	
	飯 山	江 口 秀 行	○	
事務局	常務理事	岩 下 康 之	○	
	労働安全部長	宮 尾 賢 治	○	
	主 任	宮 本 由美子	○	

計

19

災害情報共有システムを用いた訓練について

～災害（緊急）時の円滑な初動対応に向けて～

○目標：R7年度中に、協会員によるスマホでのスムーズな写真投稿を可能にする。

○現状：毎年6月に協会員向けの説明会を実施しているが、参加者が固定化しており、

未だ多くの協会員がスマホにアプリ（Survey123）をダウンロードすらしていない状況

○訓練の内容と目的

- ・ 緊急輸送道路（長野県緊急輸送道路ネットワーク計画）のパトロールを実施し、
現地の状況を報告することにより、自らの支部管内の緊急輸送道路を把握する
とともに、写真投稿の習熟度を高める。
- ・ 訓練は年3回（R7年5月、9月、R8年1月）実施し、県も参加していただく。
- ・ 各支部の投稿数を把握

○今後のスケジュール（案）

R7年2月14日：訓練の概要を説明し、実施の了解をいただく。

R7年2月中：訓練実施の依頼文を、支部長および県あてに送付

R7年3月：各支部（3名程度）がWeb参加できるオンライン講習会を
本部（㈱長野技研）が開催 ⇒ 本日の委員会で日程を詰めます。

R7年4～5月：各支部で、上記受講者が支部会員向けに同様の講習会を実施
⇒ 様式－1を4月末までにご報告ください。

R7年5月：①訓練…1次緊急輸送道路

R7年9月：②訓練…2次緊急輸送道路（県とプレスリリース実施）

R8年1月：③訓練… ” （冬期）

⇒ 様式－2を開催の都度ご報告ください。

令和6年度建設政策委員会活動報告

(1) 6月21日：第1回委員会（全体会議時）

- 令和6年度活動計画（案）について

(2) 7月9日：第2回委員会

① 県からの伝達事項

- ・ 災害情報共有システム活用に係る説明とデモ
- ・ 総合評価落札方式の見直し事項について 他

② 協会からの意見・要望（入札制度、災害情報共有システム、除雪業務、その他）

(3) 11月25日：第3回委員会

① 県からの伝達事項

- ・ 低入札価格調査制度の見直しについて
- ・ 総合評価落札方式における評価項目の見直しについて 他

② 協会からの伝達事項

- ・ 災害情報共有システムの利用率UPに向けた今後の取組みについて
- ・ 除雪機械運転講習について（支部アンケート結果）

(4) 2月14日：第4回委員会

① 協会からの報告事項

- ・ 災害情報共有システムを用いた訓練実施について
- ・ 「地域を支える建設業」検討会議第53回全体会議について
- ・ 令和6年度 委員会活動報告について

② 議事

- ・ 除雪の諸課題解決に向けた対応について
- ・ 令和7年度 委員会活動計画（案）について

除雪等の諸課題解決に向けた対応について

除雪機械運転講習の実施と除雪全般に関する課題についてアンケートを実施したところ、オペレーター不足をはじめ様々な課題（以下参照）が浮き彫りとなり、このままでは近い将来除融雪業務が立ち行かなくなることが懸念される結果となった。

《アンケート結果》

○ 講習会の実施について

- ・ 開催希望は数支部で、開催は支部もしくはブロック単位を希望

○ 除融雪全般について

- ・ オペレーター不足解消（オペ確保へのインセンティブ、Web カメラ併用の 1 オペ対応）
- ・ 経費の確保（小雪地域の待機料等の経費確保、労務費単価の見直し、燃料価格の地域差考慮、尿素等の資材高騰）
- ・ 除雪作業の安全確保（事前の舗装不陸の解消）
- ・ 提出書類の簡素化（GPS 管理時の写真不要）
- ・ 早期の支払い（補正対応による遅延、月別精算から前払いへ）
- ・ 小規模補修 JV との一体化困難
- ・ 住民サービスレベルの見直し（計画通行止めによる昼間除雪への切替え、除雪直後の民地から道路への雪出しへの注意喚起等）

《今後の方向性》

南北に長い長野県では、降雪量の多少による地域毎の課題は様々で多岐に渡る。各支部と建設事務所で解決できる課題については話し合いの機会を設けるとともに、解決が困難な課題は、協会と県で除融雪に特化した検討会議を立上げ議論することについて県に提案したところ、『双方で意見交換のできる場を設けることについて検討したい』と前向きな回答が得られた。

《スケジュール（案）》

- R 7. 5～6 月：除融雪の事務処理が完了したタイミングで、除融雪を実施している会社
にアンケートを実施
- R 7. 7 月：分科会においてアンケートの集計結果を県へ伝えとともに、支部と
建設事務所で解決できる課題については話し合う機会を設ける。
- R 7. 8 月：県と協会（4 ブロックより 1 名ずつ選出）において除融雪に特化した
検討会議を立上げ、時間を掛け課題解決に向けた前向きな議論をする。
- R 7. 12 月：分科会において、県より可能な範囲で回答をもらう。

令和7年度 建設政策委員会活動計画（案）

維持管理・危機管理分科会での協議事項について、次の項目の検討を行ない県に要望する。

1. 現行の総合評価入札制度の問題点の拾い出し、改善点の検討を行い全体会議に提言する。
（県からの提案含む）
2. 支部からの提言及び支部と建設事務所との意見交換会において出された要望事項の検討を行う。
3. 災害情報共有システムを用いた訓練を、当協会が県建設部と連携して行う。
また、小規模補修等への今後のシステム利用について検討を行う。
4. 小規模補修および除雪の諸課題解決に向けた検討を行う。
5. その他必要に応じて検討する。

令和6年度 支部事務局長等会議 次第

日 時：令和7年2月25日(火)

13:30～15:30

場 所：長建ビル 3階会議室
(web 併用)

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 建設業協会関係

- ・ 建設業協会行事予定について 資料No.1(添付省略)

(2) 建災防関係 資料No.2

(3) 土木施工管理技士会関係 資料No.3

(4) 支部からの提案、意見等について

(5) その他

- ・ けんざか茂範氏の政治活動へのご支援のお願いについて 資料No.4(添付省略)

4. 閉 会

支部事務局長等会議出席者名簿

日時 令和7年2月25日(火) 13:30～15:30

場所 長建ビル会議室(リモート併用)

支部名	職 名	氏 名	会 議		備 考
			協会	リモート	
南佐久	主 事	中嶋こずえ		○	
佐 久	主 任	松平奈美子		○	
上 小	事務局長	吉田ひろみ		○	
諏 訪	事務局長	河西 明彦		○	
伊 那	事務局長	向山 秀樹		○	
飯 田	事務局長	二村 謙司		○	
木 曾	事務局長	南 久雄	○		
松 筑	事務局長	鈴木 正夫	○		
安曇野	事務局長	酒井 秀樹		○	
大 北	事務局長	森田 敏彦		○	
更 埴	支 部 長	中沢 栄一		○	
須 坂	事務局長	依田 国博	○		
中 高	書 記	鷺尾 和美		○	
長 野	事務局長	深見 健吾	○		
飯 山	支 部 長	藤巻 篤		○	
北信事協	事務局長	丸山 雄一	○		
本 部	専務理事	小林 敏昭	○		
〃	常務理事	岩下 康之	○		
〃	総務部長	永原 祐二	○		
〃	技術部長	川住 淳一郎	○		
〃	労働安全部長	宮尾 賢治	○		
			10 名	11 名	
計			21 名		

建 災 防 関 係

1. 令和 7 年度安全衛生表彰受賞候補者の推薦依頼について . . . 資料 No. 2 - 1
2. 安全管理と事故報告の徹底について . . . 資料 No. 2 - 2
3. 講習会受付システムの効率化について . . . 資料 No. 2 - 3
4. 各種会議の伝達事項 . . . 資料 No. 2 - 4
 - ・セキュリティインシデントの発生について
 - ・図書・用品販売に係る EC サイトおよび販売管理システムの構築状況について
(R 7 より図書・用品の値上げと送料の扱いに見直しあり)

《R 7 行事予定》

- 5 月 3 0 日 (金) 1 4 : 0 0 ~ : 建災防代議員会 (ホテル国際 2 1)
- 1 0 月 2 日 (木)、3 日 (金) : 建災防全国大会 (神戸市ワールド記念ホール)
- 1 1 月 2 7 日 (木) 1 4 : 0 0 ~ : 長野県建設業労働災害防止大会 (ホテル国際 2 1)

6 建災防野発第 33 号
令和 7 年 1 月 8 日

分 会 長 様

建設業労働災害防止協会長野県支部
支部長 木 下 修
(公 印 省 略)

令和 7 年度 安全衛生表彰受賞候補者の推薦依頼について

日頃より当支部の業務運営について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和 7 年度の第 6 2 回全国建設業労働災害防止大会（兵庫大会）10 月 2 日（木）
ワールド記念ホールの席上において行われる標題の表彰について、建災防本部会長より推薦
依頼がありました。

つきましては、ご多忙中のところ恐縮に存じますが、下記事項にご留意頂き、貴分会から
受賞候補者を選考され、4 月 23 日（水）までにご推薦下さいますようお願い申し上げます。

担当：宮尾

記

1. 本年度の当支部の推薦割当数について

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 優良賞（会社、工事現場、団体を対象） | 5 件 |
| (2) 功労・功績賞（個人を対象） | 6 名 |

2. 分会別推薦割当数について

- (1) 各分会からの前記 1 の支部割当数を基に、A 会員（協会員）数に応じた按分数に
過去 5 年間の実績を考慮して別紙のとおり割当させていただきます。

割当数 0 となる分会については、特段の事情が無い限り、推薦は見合せ下さる様
お願いします。なお、推薦者の該当が無い場合又は推薦賞変更等については早め
に、その旨ご報告願います。

- (2) 「推薦書」の様式は、賞の種類に応じて別添の該当用紙を用い、記載については、
候補者の名称等省略せず正確に楷書で、且つふりがなを付し、「推薦理由」は審査
の重要な基準となりますので明瞭・簡潔に記載してください。

推薦書様式につきましては、各分会へメールでお送りさせていただきます。

会社：社内の安全衛生組織（パトロール・朝礼・KY 活動等）積極的な活動により
無事故・無災害が継続している（5 年以上）事を強調すること。

個人：社内、団体等において安全衛生に関わる役職に就いていること、且つ、長年
（5～10 年以上）にわたり積極的に活動している事を強調すること。

6 建災防野発第 36 号
令和 7 年 2 月 6 日

建設業労働災害防止協会
長野県支部 分会長 様

建設業労働災害防止協会
長野県支部長 木下 修
(公印省略)

安全管理と事故報告の徹底について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当支部の業務運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年中の県内建設業の死亡災害は 6 件発生しておりますが、当支部の会員におきましては『死亡事故ゼロ』と認識しておりました。再度各分会へ確認したところ、6 件のうちの 1 件 (1 名) が当支部会員 (下請企業、元請企業も会員) であったことが判明し、会員の皆様の労働災害防止活動のお取り組みにより令和 5 年は死亡事故ゼロが達成され令和 6 年も続いてと考えていた矢先、大変残念な結果となりました。

まずは、労働災害を起こさないよう安全管理の徹底を図っていただく事はもとより、仮に事故が発生した際は、同様の事故を防ぐ観点で情報共有を図るため、今後は分会を通じて速やかにご報告いただきます様、貴分会会員へのご周知をお願い申し上げます。

なお、報告様式の指定はございませんが、元請、下請の分けなくもれなくご報告いただきます様、改めてお願い申し上げます。

建災防長野県支部 事務局 宮尾賢治
TEL 026-228-7200 Fax 026-224-3061
E-mail miyao@choken.or.jp

講習会受付システムの効率化について

講習会の実施にあたりましては、開催していただく分会はもちろんのこと、各分会で受付事務を行っていただいていることに感謝申し上げます。

現在、手書きの申込書を分会窓口で受け、受講料を現金で収受する等、受付システムは効率が悪いことから、オンライン導入を含む事務の効率化を図る必要性については認識しております。

一方で、受付分会へ手数料をお支払いしているという事情もありますので、各分会事務局の皆様とご相談しながら、システムの効率化について検討してまいりたいと考えております。

事務連絡
令和6年10月17日

建設業労働災害防止協会
都道府県支部事務局長 様

建設業労働災害防止協会
総務部長

メールアカウント不正アクセスによるセキュリティインシデント発生に伴う
パスワード設定の見直し依頼について

平素より、当協会の業務運営につきましては、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、令和6年9月19日に当協会東京支部において、海外ホストからの不正アクセスにより2000件を超える大量の迷惑メールが送付されるインシデントが発生しました。

昨年5月にも同様のインシデントが当協会の他の支部においても発生しており、その際にも各支部に対してご連絡した対応依頼が実行されていなかったことが、今回のインシデント発生の重大な要因のひとつであります。

このため、各支部で管理されているすべてのメールアカウントのパスワード設定について再度ご確認いただいた上で、①支部にて管理されているメールアドレス数、②契約されているメールサービス提供者名及び③今回の確認によりパスワードの変更を行ったメールアドレス数についてご報告をお願いします。

また、今後当協会の本部及び支部において同様の事態が発生させた場合、厚生労働省を含む関係機関より厳しい指導が入る可能性が高いことから、期限内のご確認及びご報告をよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、別添の資料をご確認いただきますよう申し添えます。

記

1. 報告実施期限：令和6年11月29日（金）
2. 資料名：「メールアカウント不正アクセスによるセキュリティインシデント発生に伴うパスワード設定見直し等のご依頼」



この度、建災防支部にて運用する問合せ・受講受付用メールアドレスに海外ホストからの複数のアクセスがあり、送信認証を利用して2000件以上の迷惑メールが送信されるインシデントが発生いたしました。

今回の不正アクセスはBIGLOBEメールアドレスのIDパスワードが特定され、不正にSMTP認証を行いメールサーバを踏み台にする形で大量のメールが送られていました。

幸い現時点ではメールアドレスに紐づいたアドレス帳、受信メール等の漏洩は確認されておりませんが、これら情報も漏洩しうる非常に危険な状態でした。

＜再発防止対策の基本＞

1. アカウントパスワードの見直し(10桁以上、数字、記号、大文字と小文字を極力含める)

参考：<https://www.ipa.go.jp/security/chocotto/>

※メールアドレスに限らずすべてのログインパスワードの変更を推奨します。

2. 可能であれば先進認証(Oauth2.0認証)の導入を検討する

3. メールサービスが提供しているフィルタリングサービス等を利用する(海外IPからのアクセス制限、アクセス許可IP制御等)

4. 長期間使用していないメールアドレスを点検し、今後使用予定のないアカウントについては削除を検討する

5. インシデント発生時のログの提供について、可能な範囲内でログ提供が行われるようベンダとの契約の見直しを行う

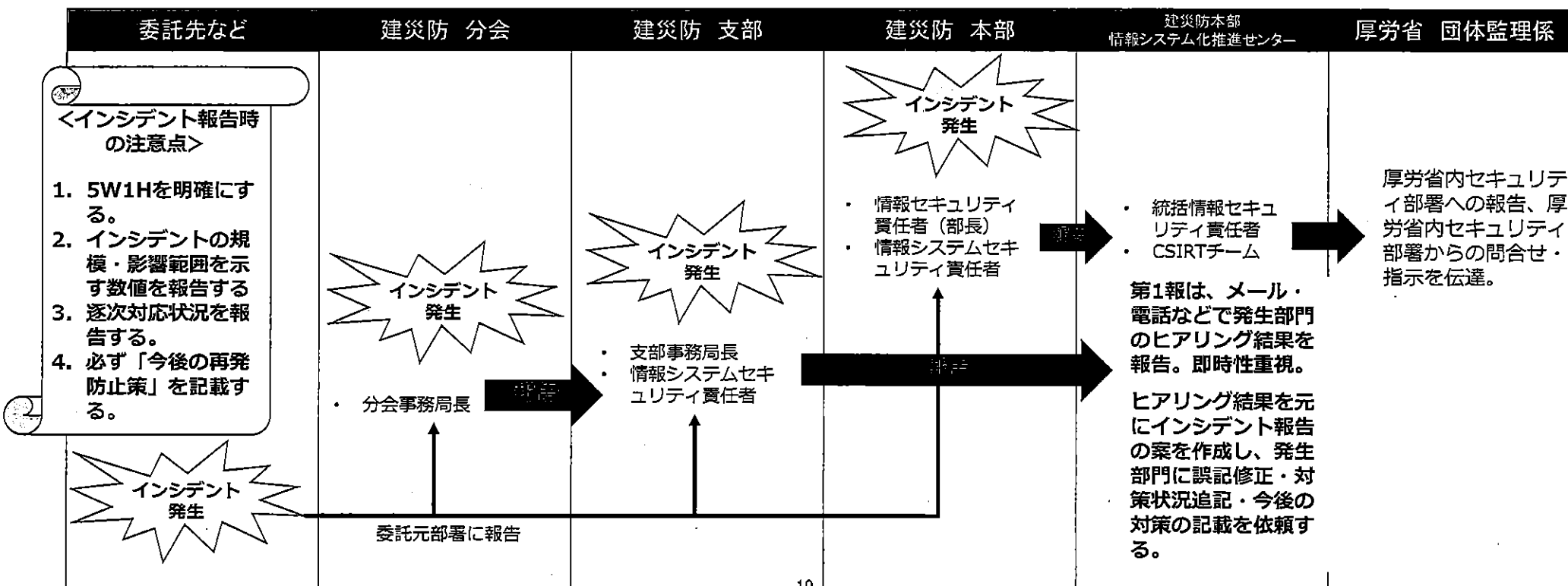


情報セキュリティインシデント対応手順について、以下徹底をお願いいたします。

情報セキュリティインシデントが発生した場合、以下のように報告を行う。

- ・分会で発生した場合、支部事務局長を経由し、本部情報システム化推進センターに連絡。
- ・支部で発生した場合、本部情報システム化推進センターに連絡。
- ・本部情報システム化推進センターで内容精査し、厚労省労働基準局安全衛生部計画課機構・団体室 団体監理係に報告する。

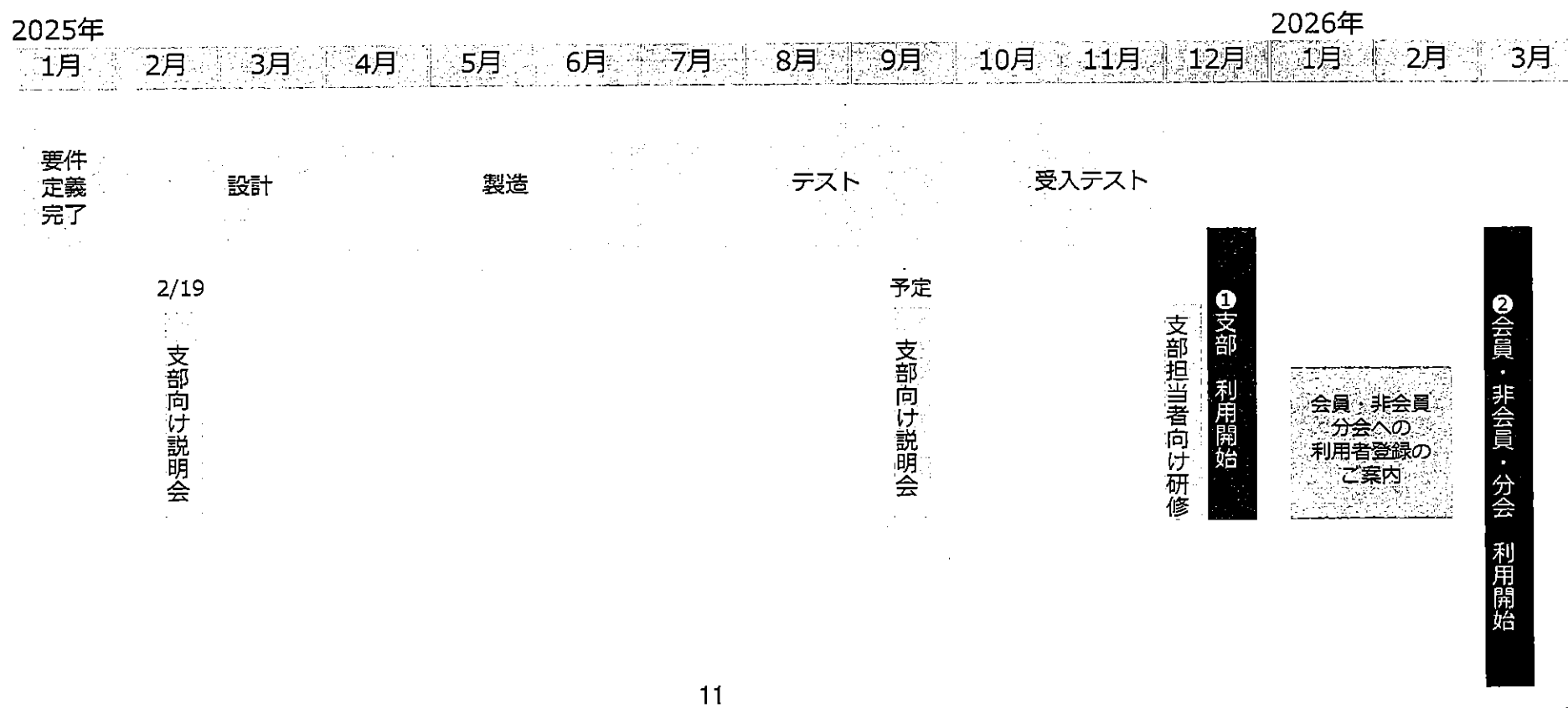
特に初動については、情報セキュリティインシデントの発生が確定したら、迅速に報告を実施する。



1.開発進捗状況等

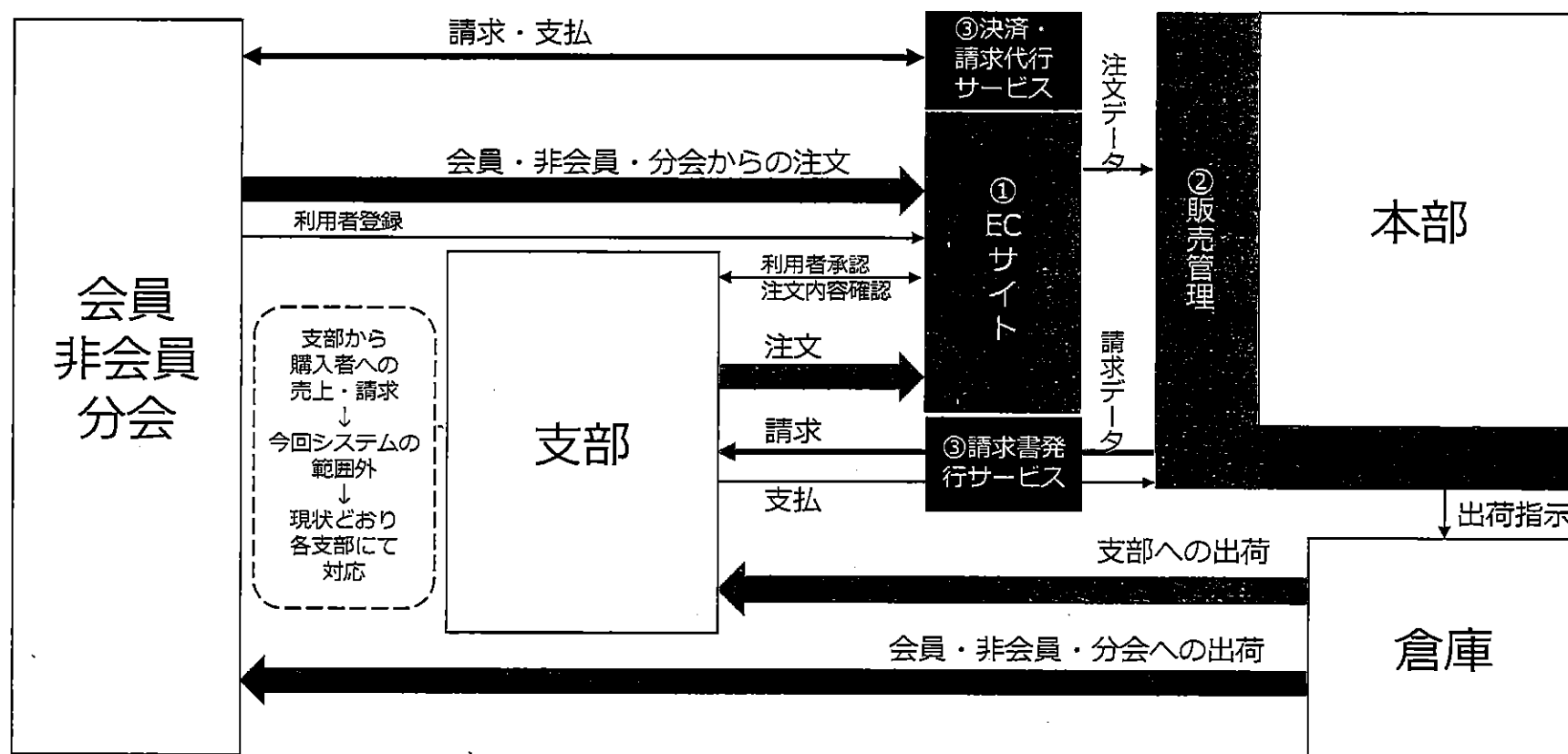
ECサイトの稼働時期は以下を予定しています。

- ①支部から本部への注文・・・・・・・・・・2025年12月
②会員・非会員・分会からの注文・・・・2026年 3月



2-1.導入システム概要

今回導入する①ECサイト、②販売管理システム、③代行サービスの役割は以下のとおりです。



長野県土木施工管理技士会関係

- 1 技士会設立40周年記念行事について
- 2 全国土木施工管理技士会連合会（全技連：JCM）
に関する情報について
 - ① R6 全技連事務局長会議
 - ② R7 JCM セミナーの開催予定
 - ③ R7 DVD セミナーについて

県技士会設立 40 周年記念行事について

○記念講演

【概略日程】

- 1 日 時 令和 7 年 6 月 20 日(金)
通常総会 午後 1 時 30 分～
記念講演 午後 2 時 40 分～ (90 分)
- 2 会 場 長野市 シャトレーズホテル長野
(長野県長野市七瀬 1-1 JR 長野駅から徒歩 5 分)
- 3 講演依頼者 一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会会長 奥野晴彦 氏

【記念講演のテーマ】

「これからの土木技術者に求められるもの」

(長野県に関係するエピソード等の紹介を交えて)

○記念リーフレット

- 技士会設立 40 周年を迎えるにあたり、記念リーフレットを作成。
- 令和 7 年度第 41 回通常総会後に記念講演に合わせ、記念リーフレットを配布。
- A3 二つ折りで 4 ページを予定。

全技連 令和6年度事務局長及び実務担当者合同会議 概要

日時 令和6年12月11日(水)13時15分～15時30分

会場 アルカディア市ヶ谷 5階穂高

Ⅰ. 事務局長及び実務担当者合同会議(13:15～16:00)

1. 開 会 福地事務局長

2. 奥野会長挨拶 (所用により到着次第ということで、「4. 質疑応答」で挨拶)

3. 議 題

(1) 技士会連合会活動の現況について 盛谷専務理事

- R5 年度末技士会員は 113 千人で R4 比微増
- CPDS 加入者は R3 から増加の傾向が続いて約 180 千人。令和 3 年度から経営事項審査において CPD が加点項目となった影響と思われる。

(2) 令和7年度 技士会活動計画支援策について 福地事務局長

- R7 に実施する計画を R6 に策定。希望技士会は応募してほしい。
- R7計画の受付期間はR7/2/3から2/28の間、JCMのHPのオンライン画面から申請する。

(3) CPDS について 関根室長

- R3から申請等が大幅に増加。ユニット審査に時間がかかっている。今年度に引き続き来年度も審査の運用を変更して対応する。
- 技士会が主催する講習会は「講習会実施機関CPDS学習プログラム申請」から申請すること。優先審査となり、通常審査の半分の待ち時間で審査される。

(4) 監理技術者講習について 9 齋田部長

- 令和元年度以降、17 技士会で実施という状況が続いている。
- 受講者数は、平成 21 年度をピークに減少傾向にある。

(5) 各種セミナーについて * 12 三橋部長(所用により欠席。福地事務局長が説明)

- JCM セミナーは、従来どおり 2 つのテーマでやることを考えている。参加希望の技士会は 1/31 までにエントリーシートを提出すること。
- DVD セミナーは、来年 2 月中旬にプログラム等を知らせる。

(6) 国土交通省との意見交換会について 27 齋田部長

- 今月 2 日に実施した。国からは最新情報について 4 テーマほど説明があった。
- 連合会からは、今年度行ったアンケート結果の速報を説明。

- その後の意見交換では、2024 年問題と DX 推進をテーマに議論が行われた。
- 当日の資料は、JCM の HP の技士会メニューの情報共有に掲載している。

(7) 図書について 28 福地事務局長

- 一定以上図書購入された技士会には負担金の還付というメリットがある。

(8) 論文の募集について 30 福地事務局長

- 今年度の募集が終了した。105 編で、81 編の前年度に比べると増加しているが、全体的な傾向として過去に比べ応募数は減っている。

(9) 土木工事写真の募集について 31 福地事務局長

- 今年いっぱい募集をしているので応募してほしい。

(10) その他

① 令和7年度の日程について 32 福地事務局長

- 第3回企画運営委員会を令和7年3月に予定している。
- 令和7年度の定時総会を令和7年5月30日(金)に開催する。

② JCM レポートについて 33 福地事務局長

- 技士会紹介ページは2027年9月号まで割り当てが決まっている。技士会活動紹介の割り当てで、長野県は2027年5月号。

③ 各県等技士会における会長・事務局長

・担当者交替時の報告について 34 福地事務局長

- 役員改選や異動等により会長、事務局長、担当者が変更になった場合は、必ず変更届により報告をお願いしたい。

④ 土木施工管理技士アンケート結果について 35 齋田部長

- このアンケートは、土木施工管理技士の関係者の技術力の維持・向上、社会的地位の向上を図るため、技士会員がいろいろと感じている課題要望などを把握して、技士会活動の基礎資料とする。そのほか関係者に対する意見・提案に関して活用することを目的として実施している。
- 平成15年から3年ごとに実施して今回の調査は8回目。
- 今回の調査対象者は約5%の会員を対象に実施。各技士会から調査をお願いしていただいたという形で、全国の会員現在11万3,000人くらいのうち、今回はそのうちの4190人に調査をしていただいた。
- ホームページにアクセスして個別に回答していただくという形で、9月2日から10月10日まで回答期間を設けて回答してもらった。
- アンケートの調査項目としては、1から28まで。このうち1から25までが定点調査で、毎回ほぼ同じ内容の調査。それ以降については特別調査として、その時点の

課題等を考えて調査している。

- 今回は、DX の取り組み、時間外労働の取り組み、建設業を行う上で改善してほしい点の3項目。
- 今回は速報版であるが、確定版を来年1月ぐらいに配布したい。

4. 質疑応答等

(11) 技士会からの質問への回答 35

- 事前に提出があった質問1、要望1について、資料のとおり回答があった。

(12) 各議題に対する質疑応答等

- 特になし。

R7 JCM セミナーの開催予定

例年 1 回開催していた JCM セミナーについて、R7 年度は下記のとおり 2 回開催する予定。

【1 回目】

コンクリート工事で高評価を受けるための講座

～コンクリート構造の物健康寿命を延ばすために～

6 月 17 日(火) 13:00～17:00(予定)

メイン会場：長野県長野市 ホテル信濃路

【2 回目】

「～ 施工事例から学ぶ施工管理論 ～」

11 月 25 日(火) 13:00～17:00(予定)

サテライト会場：松筑建設会館

2025 年 2 月 18 日

2025 年度（令和 7）DVD セミナーについて

2025 年度（令和 7）は DVD を 6 テーマ提供いたします。

下記 1-1 から講習名を選定し、エントリー（申請）くださいますようお願いいたします。

種別	開催受付期間
自主	5 月 15 日(木) ～ 翌年 2 月 10 日(火)まで
共同	6 月 2 日(月) ～ 11 月 28 日(金)まで

変更箇所、注意点等を
イエローハイライトしています

1. 講習内容・講習時間等（共同開催）〔自主開催の開催時間は技士会にて決定〕

1-1 講習名・講習時間・ユニット数

番号	プログラム名／講習名	主催形態	開催時間※1 (共同開催)	ユニット	形態 コード※2
[1]	「現場の創意工夫Ⅱ」 (令和 6 年 zoom 録音版)	自・共	13:00-16:40 (3h40m)	4	101-1
[2]	「覗いてみよう現場の DX」 (令和 5 年 zoom 録音版)	自・共	13:00-16:47 (3h47m)	4	101-1
[3]	基礎から学ぶ「道路橋の維持管理講座」 (令和 5 年 zoom 録音版)	自・共	13:00-16:58 (3h58m)	4	101-1
[4]	建設工事で役立つ自然災害の知識 日本マルチメディア・イクイップメント DVD	自・共	9:30-11:25 (1h55m)	2	101-1
[5]	どこでも三次元で測る 日本マルチメディア・イクイップメント DVD	自・共	9:30-11:25 (1h55m)	2	101-1
[6]	建設現場における DX 管理事例 日本マルチメディア・イクイップメント DVD	自・共	9:30-11:25 (1h55m)	2	101-1

※1 講習時間にはガイダンス及び休憩時間 10 分程度×1～2 回を含んでいます

※2 形態コード：108→101-1 に変更（年間取得ユニットに上限なし）

詳細は JCM「継続学習制度（CPDS）のガイドライン」をご参照ください。

1-2 時間割…プログラム毎に作成いたしました

1-3 共同開催受講料（振込手数料：申請者負担）使用テキスト代込み

所 属	4 ユニットプログラム	2 ユニットプログラム
技士会会員※1	1,980 円（税込）	1,430 円（税込）
無 所 属※2	3,960 円（税込）	2,970 円（税込）

※1：各県等土木施工管理技士会会員

※2：上記団体会員以外／CPDS 学習履歴登録手数料（550 円）は別途必要です

★自主開催受講料は技士会にて決定「【11】セミナー技士会手数料」参照

令和6年度 市町村への前払金制度等要望結果について

実施日	要望先	協会出席者	要望事項・回答
令和6年 12月16日	塩尻市 百瀬市長 曾根原建設部長 武居建設課長	松筑支部 清澤相談役 竹入監事 鈴木事務局長 本部 小林専務	前金払支出基準の堅持 電子契約、電子保証の導入 ・電子契約、電子保証の令和 8年度導入に向け、令和7 年度にシステム改修を進め たい。
令和6年 12月17日	上田市 土屋市長 佐藤都市建設部長 皆瀬土木課長 春原契約検査課長	上小支部 石塚副支部長 本部 小林専務	前金払支出基準の堅持 電子契約、電子保証の導入 ・令和7年度に電子契約、電 子保証の導入を進めたい。
令和7年 1月15日	中野市 湯本市長 竹内副市長 石川建設水道部長 頓所都市建設課長	中高支部 下田支部長 藏谷副支部長 丸山副支部長 黒岩建設社長 本部 小林専務	前金払支出基準の堅持 公共事業の積極的な対応 ・引き続き前払基準を堅持す る。 ・公共事業の積極的な対応、 早期発注に努める。
令和7年 1月16日	千曲市 小川市長 湯本建設部長 柳嶋管財契約課長	伊那支部 中澤支部長 塚原副支部長 武田副支部長 本部 小林専務	前金払支出基準の堅持 電子契約、電子保証の導入 ・電子契約、電子保証の導入 について、善処できるよう 庁内検討したい。
令和7年 1月28日	茅野市 柿澤副市長 黒澤都市建設部長 柳平建設関連課長 森井財政課長 小川契約検査係長	伊那支部 松木支部長 春山副支部長 河西事務局長 本部 小林専務	前金払支出基準の堅持 公共事業の積極的な対応 ・インフラ整備、災害時の対 応に力を貸してもらいた い。 ・電子保証は近く導入予定。
計	5市	5支部	

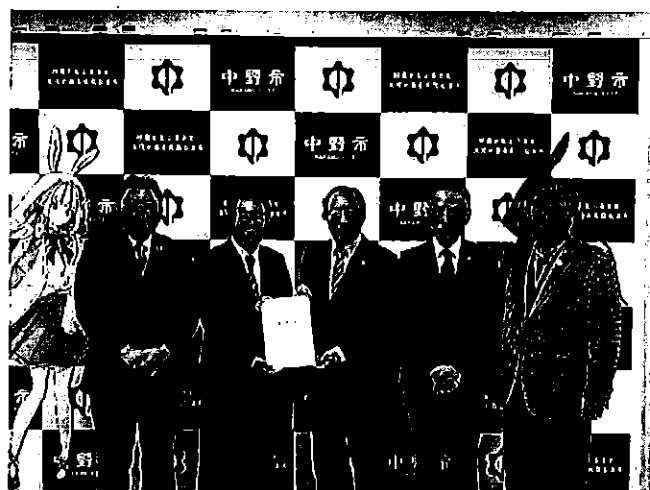
市町村への前払金制度等要望 実施状況



令和6年12月16日 塩尻市長要望



令和6年12月17日 上田市長要望



令和7年1月15日 中野市長要望



令和7年1月16日 千曲市長要望



令和7年1月28日 茅野副市長要望

令和7年2月27日

支 部 長 様

(一社) 長野県建設業協会
会長 木 下 修

けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援のお願いについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の業務運営につきましてご支援ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、既に各支部の皆様におかれましては、積極的にけんざか茂範氏の政治活動へのご支援を頂いていることに感謝申し上げます。

この度、(一社) 全国建設業協会を通じて「けんざか茂範を後援する会」より、けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援のお願いがありました。

つきましては、現下のけんざか茂範氏の政治活動の拡大がたいへん厳しい状況を踏まえ、下記の活動等も含めまして、取組への更なるご支援をお願いします。

記

1. 「未来創生クラブ」への加入促進（特にご紹介名簿による登録促進）

すでに、けんざか茂範後援会ホームページ (<https://kenzaka.jp/member/>) や「ご紹介名簿」(紙媒体) を活用した会員の加入を進めて頂いておりますが、会合等多くの皆様が集まる機会をご活用頂き「ご紹介名簿」(紙媒体) を配布、参加されている方々にご記入頂くなど、会員登録の一層の促進についてご協力をお願いします。※「未来創生クラブ」は会費無料です。

ご記入頂いた「ご紹介名簿」は協会本部に順次お送り頂きますようお願いいたします。

2. ポスター掲示の推進とリーフレット等関連資料の配布

けんざか茂範氏の名前をより一層知って頂くため、ポスターの掲示、リーフレット、千社札(シール) やけんざか茂範 SNS カードの配布に引き続き積極的にご協力下さいますようお願いいたします。

3. けんざか茂範 公式 SNS の周知・登録について

けんざか茂範の公式 SNS (Facebook, Instagram, Youtube, LINE) を開設しております。けんざか茂範 SNS カードを活用しつつ、公式 SNS の周知・登録についてご協力をお願いします。

※ ご紹介名簿、ポスター等関連資料の追加が必要な場合は協会本部までご連絡ください。

担当：専務理事 小林

事務連絡
令和7年2月10日

各都道府県建設業協会専務理事・事務局長 様

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の業務運営につきましてご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国建設業協会では、地域建設業の発展に貢献していただいているけんざか茂範氏の政治活動を応援しております。

この度、「けんざか茂範を後援する会」より、別添のとおり、けんざか茂範氏の政治活動への更なるご支援のお願いがございました。

既に各協会の皆様には積極的なご支援をいただいているところではありますが、現下のけんざか茂範氏の政治活動の拡大がたいへん厳しい状況を踏まえ、「未来創生クラブ」への加入促進、ポスター掲示の推進とリーフレット等関連資料の配付及びけんざか茂範公式 SNS の周知・登録等これまでの取組みの更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の政治活動を拡大、浸透させるための有効な手立てやご要望等がございましたら、「けんざか茂範を後援する会」又は当会にご連絡をいただきますよう併せてお願い申し上げます。

以上

令和7年2月10日

(一社) 全国建設業協会

会長 今井 雅則 様

けんざか茂範を後援する会

会長 陣内 孝雄

けんざか茂範の政治活動への更なるご支援のお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素よりけんざか茂範の政治活動について、多大なるご支援を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

ご案内の通り、建設業界から参議院へ職域代表として、佐藤のぶあき議員、足立としゆき議員の2名の議員を送り出して頂いております。両議員は公共工事設計労務単価の引上げ、担い手三法（品確法、建設業法、入契法）の改正、防災・減災、国土強靱化を中心とする公共事業予算の確保など、建設業界が直面する喫緊の課題解決や建設業の健全な発展に向け、政治の場において努力を重ねてこられました。

けんざか茂範は佐藤のぶあき議員から後継指名を受け、令和6年6月4日に貴協会今井会長様より推薦状を頂戴いたしました。おかげ様で7月25日に自由民主党から第27回参議院議員通常選挙・比例代表議員選挙の候補予定者として公認を頂きました。重ねて感謝申し上げます。

さて、自民党への逆風が厳しい状況下で、昨年末にけんざか茂範の国土交通省の先輩でもあり、多岐にわたり暖かくご指導頂いていた足立としゆき議員が急逝されました。その結果、建設業界の職域代表議員は今夏で引退を表明している佐藤のぶあき議員一人になってしまいました。このような中、けんざか茂範は足立としゆき議員のご遺志も継承して建設産業の発展のために、現在全力で政治活動を続けておりますが、政治活動の拡大がたいへん厳しい状況にあります。

このため、下記の活動等も含めこれまでの取組みの更なる強化をお願い申し上げます。

記

1. 「未来創生クラブ」への加入促進(特にご紹介名簿による登録促進)と会合への招請

すでに貴協会におかれましては、けんざか茂範後援会ホームページ(<https://kenzaka.jp/member/>)や「ご紹介名簿」(紙媒体)を活用した会員の加入を進めて頂いておりますが、会合等多くの皆様が集まる機会をご活用頂き「ご紹介名簿」(紙媒体)を配布、参加されている方々にご記入頂くなど、会員登録の一層の促進についてご協力をお願いします。※「未来創生クラブ」は会費無料です。

ご記入頂いた「ご紹介名簿」は各都道府県建設業協会毎に集約頂き、集まった分から集計の上「けんざか茂範を後援する会」事務局に順次お送り頂きますようお願いいたします。

また、各都道府県建設業協会主催の集会や関連の会合などの際に、けんざか(または代理人)を招請いただき、けんざかの主張をご説明させて頂く機会の提供をお願いいたします。

2. ポスター掲示の推進とリーフレット等関連資料の配布

けんざか茂範の名前をより一層知って頂くため、ポスターの掲示、リーフレット、千社札(シール)やけんざか茂範 SNS カードの配布に引き続き積極的にご協力下さいますようお願いいたします。

3. けんざか茂範 公式 SNS の周知・登録について

けんざか茂範の公式 SNS (Facebook, Instagram, Youtube, LINE) を開設しております。下記の QR コードや、けんざか茂範 SNS カードを活用しつつ、公式 SNS の周知・登録についてご協力をお願いします。



※ 政治活動のための資料（ポスター、リーフレット、千社札（シール）、けんざか茂範 SNS カード）のご用命がある場合は必要部数を以下にご連絡頂ければ幸いです。

けんざか茂範後援会

副代表 奥村康博

事務局長 長尾純二

TEL: 03-6265-6744

FAX: 03-6265-6788

E-mail: info@kenzaka.jp



建設産業を元気に！！

しげ のり

自由民主党
参議院比例区支部長
(建設産業)

けんざか茂範

けんざか茂範を後援する会 (未来創生クラブ) ご紹介名簿

●ご本人のお名前

お名刺をお貼り頂いた場合は左欄の記載は不要です。

おなまえ おところ	ふりがな	お名刺をお貼りください。
	〒	
	TEL FAX	
	メールアドレス	
企業団体名	所属グループ	

ご家族、ご親戚、お友達などを是非ご紹介ください。よろしくお願い申し上げます。

●ご紹介いただく方々のお名前 (会費不要)

おなまえ おところ	ふりがな	(貴方とのご関係) 家族・親族・友人 ()
	〒	メールアドレス
TEL FAX		
おなまえ おところ	ふりがな	(貴方とのご関係) 家族・親族・友人 ()
	〒	メールアドレス
TEL FAX		
おなまえ おところ	ふりがな	(貴方とのご関係) 家族・親族・友人 ()
	〒	メールアドレス
TEL FAX		
おなまえ おところ	ふりがな	(貴方とのご関係) 家族・親族・友人 ()
	〒	メールアドレス
TEL FAX		

この名簿を下記の FAX までご送信ください。又はご紹介名簿を下記のメールアドレスにご送信下さい。

FAX 03-6265-6788

info@kenzaka.jp

いただいた個人情報は後援会活動にのみ使用し、第3者に開示することはありません。

裏面もございます。

つづき

- おなまえ

- 上海外灘 100 號 中國銀行大廈 10 樓 1001 室

2枚目 全国どこからでも候補者の名前、又は政党名で投票頂けます。
候補者名の投票数に応じて
順位が上がります。

HP アドレス
<https://www.kenzaka.jp>

令和 7 年 2 月 1 4 日
不動産・建設経済局
大臣官房参事官（建設人材・資材）付

令和 7 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について

～今回の引き上げにより、13 年連続の上昇～

- 令和 6 年度に実施した公共事業労務費調査に基づき、公共工事設計労務単価を決定し、令和 7 年 3 月から適用することとしたので、お知らせします。

【改定後の単価のポイント】

- 1 今回の決定により、全国全職種単純平均で前年度比 6. 0 % 引き上げられることになります。（資料 1）
- 2 また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成 25 年度の改定から 13 年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が 24, 852 円となりました。（資料 2）
- 3 労務単価には、事業主が負担すべき人件費（必要経費分）は含まれていません。よって、下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当行為です。（資料 3）

【問合せ先】

不動産・建設経済局 大臣官房参事官（建設人材・資材）付
企画専門官 三道（内線：24863）、指導調整係長 玉田（内線：24865）
（電話）03-5253-8111【代表】、03-5253-8283【直通】

ポイント

- (1) 最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、47都道府県・51職種別に単価を設定
- (2) 時間外労働の上限規制への対応に必要な費用を反映

全国

全 職 種 (24,852円) 令和6年3月比；＋6.0%

主 要 12 職 種 ※ (23,237円) 令和6年3月比；＋5.6%

※「主要12職種」は通常、公共工事において広く一般的に従事されている職種

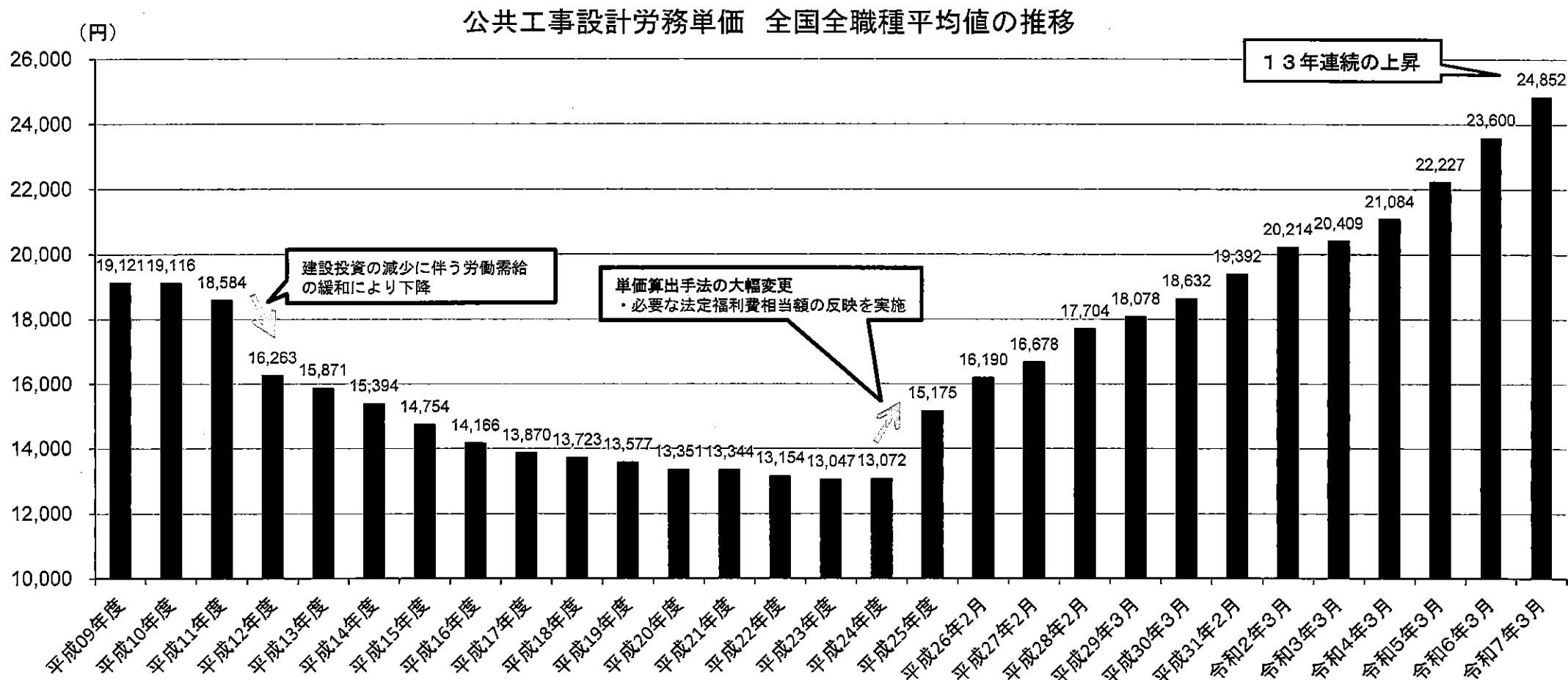
主要12職種

職種	全国平均値	令和6年度比	職種	全国平均値	令和6年度比
特殊作業員	27,035円	＋5.6%	運転手（一般）	24,605円	＋5.4%
普通作業員	22,938円	＋5.3%	型わく工	30,214円	＋5.1%
軽作業員	18,137円	＋6.8%	大工	29,019円	＋6.3%
とび工	29,748円	＋4.8%	左官	29,351円	＋6.8%
鉄筋工	30,071円	＋5.9%	交通誘導警備員A	17,931円	＋5.7%
運転手（特殊）	28,092円	＋5.0%	交通誘導警備員B	15,752円	＋5.7%

注）金額は加重平均値、伸率は単純平均値で算出

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について

資料 2



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	H24比
全 職 種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+6.0%	+85.8%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+5.6%	+85.6%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。

注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。

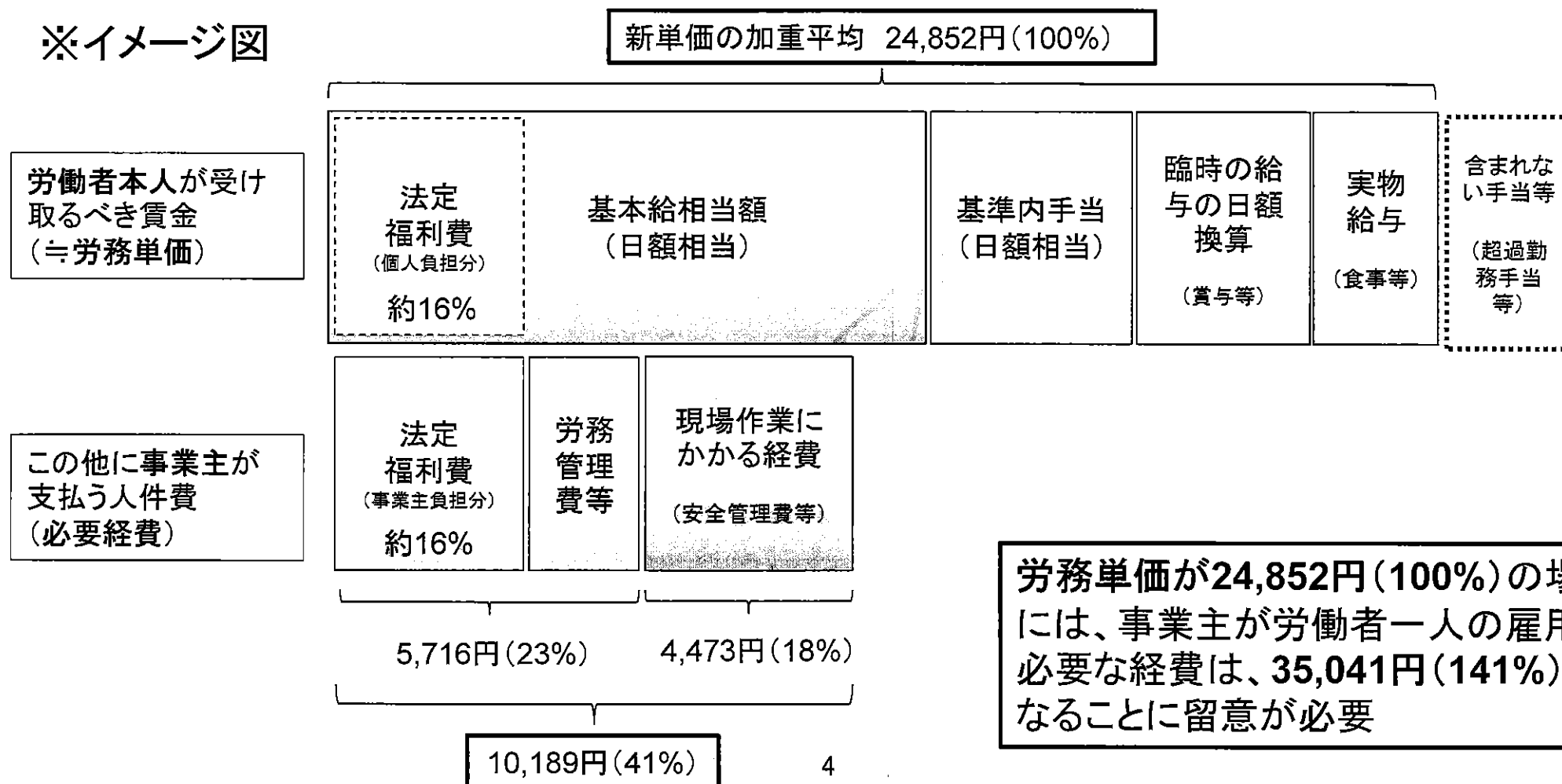
注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

「公共工事設計労務単価」と「雇用に伴う必要経費」の関係

資料 3

- 労働者本人が受け取るべき賃金を基に、日額換算値(所定内労働時間8時間)として労務単価を設定
⇒ 例えば、日給制の労働者が受け取る日当よりも広い概念。法定福利費も全額反映
- 労務単価には、事業主が負担すべき必要経費(法定福利費、安全管理費等)は含まれていない。
- 事業主が下請代金に必要経費分を計上しない、又は下請代金から必要経費を値引くことは不当行為

※イメージ図



令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	造園工	法面工	とび工	石工	ブロック工	電工	鉄筋工
北海道	01 北海道	25,300	20,900	18,900	23,900	31,800	28,600		29,100	27,600	29,600
東北	02 青森県	29,400	21,700	18,100	23,800	32,500	30,000	32,100	30,000	25,400	32,100
	03 岩手県	27,800	23,100	18,500	24,800	34,000	28,600	31,800	29,800	26,600	31,800
	04 宮城県	29,300	22,900	19,900	25,900	34,800	32,300	31,700	29,800	28,200	38,100
	05 秋田県	27,800	22,000	19,400	24,700	32,700	29,700	31,500	30,100	26,300	33,000
	06 山形県	28,000	22,100	20,400	25,300	31,200	29,900	31,100	30,000	27,400	33,600
	07 福島県	29,600	23,000	21,700	25,800	34,100	32,400	32,600	30,200	28,000	33,900
関東	08 茨城県	26,200	24,900	16,800	25,900	29,400	30,400	31,700	30,000	27,500	29,400
	09 栃木県	26,300	23,800	16,900	26,100	31,800	29,300	32,400	30,500	27,600	29,800
	10 群馬県	26,000	24,800	17,800	25,900	32,800	27,500	30,600	29,800	26,700	28,600
	11 埼玉県	27,900	25,400	17,700	25,600	31,300	31,800	31,900	30,200	29,300	31,600
	12 千葉県	29,000	25,100	17,600	26,800	31,300	33,000	32,600	30,200	29,700	32,900
	13 東京都	29,900	26,800	18,500	27,100	33,400	32,900	32,800	30,500	32,600	32,600
	14 神奈川県	29,900	26,500	18,000	26,200	31,300	32,700	32,400	30,000	29,800	30,300
	19 山梨県	28,500	26,400	17,600	26,100	32,300	29,200	32,300	29,800	29,200	29,800
	20 長野県	27,300	24,100	18,500	25,700	30,900	28,600	29,700	28,000	27,200	27,700
北陸	15 新潟県	27,600	22,900	21,600	24,600	32,800	27,900		29,800	26,600	29,800
	16 富山県	30,900	24,400	20,300	24,400	35,000	31,500		30,600	28,100	32,300
	17 石川県	30,000	25,300	20,300	24,300	35,300	31,800		31,600	28,400	31,900
中部	21 岐阜県	28,000	24,800	18,600	26,000	32,800	31,000	33,000	32,600	26,300	30,400
	22 静岡県	27,700	26,000	16,800	25,000	32,400	29,900	32,700	35,100	27,800	31,100
	23 愛知県	29,200	24,800	19,100	25,200	34,000	31,900	33,100	33,400	26,400	30,400
	24 三重県	27,600	23,700	17,900	26,100	33,200	32,300	32,700	34,000	26,300	30,500
近畿	18 福井県	26,000	21,300	16,600	25,500	29,100	26,400		31,400	24,600	27,800
	25 滋賀県	26,300	22,700	17,400	26,400	30,400	28,000		31,100	26,100	29,200
	26 京都府	25,700	23,800	16,400	26,400	29,500	27,600		32,700	25,500	28,200
	27 大阪府	27,400	23,300	16,300	26,400	30,500	29,400		32,700	26,600	28,800
	28 兵庫県	24,700	23,500	16,300	25,200	29,000	28,000		30,900	25,100	26,900
	29 奈良県	27,700	23,400	17,300	27,600	30,400	28,600		32,700	26,200	28,900
	30 和歌山県	26,700	23,600	16,700	26,000	29,300	28,400		32,600	26,300	27,700
中国	31 鳥取県	22,900	17,900	16,200	22,500	26,900	25,700			23,200	27,000
	32 島根県	23,200	19,200	16,300	21,800	25,700	25,500			23,200	26,600
	33 岡山県	24,800	21,100	16,800	23,100	27,900	26,900			24,100	27,400
	34 広島県	25,100	21,900	16,600	22,000	28,000	26,400			24,700	26,000
	35 山口県	23,200	19,900	16,300	22,100	27,000	26,200			24,100	26,600
四国	36 徳島県	24,900	23,400	16,800	23,100	32,700	26,900	32,300		25,200	26,100
	37 香川県	25,800	24,000	16,800	23,600	30,500	27,000	33,100		25,700	26,300
	38 愛媛県	24,300	21,000	16,300	23,300	30,000	26,700	32,600		24,400	24,800
	39 高知県	23,800	21,200	17,100	23,600	30,900	27,000	32,600		24,200	24,700
九州	40 福岡県	26,700	23,100	16,100	24,200	29,900	28,500	31,600	27,600	26,500	27,600
	41 佐賀県	23,600	19,800	15,600	24,100	29,500	26,700	32,100	27,800	26,000	27,100
	42 長崎県	24,600	20,800	16,400	24,900	29,100	26,500	32,300	27,800	24,800	26,900
	43 熊本県	25,100	21,300	17,300	24,500	30,600	27,800	32,100	27,300	24,400	27,800
	44 大分県	23,900	19,800	16,300	24,000	28,100	27,200	31,400	27,000	24,500	27,500
	45 宮崎県	26,700	19,300	16,400	24,200	28,400	27,500	31,900	27,000	24,100	26,000
	46 鹿児島県	29,200	20,800	17,600	23,600	32,800	27,900	31,800	26,900	24,600	27,300
沖縄	47 沖縄県	26,200	22,300	17,100	23,400	27,900	33,300	31,300		21,600	30,500

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	鉄骨工	塗装工	溶接工	運転手(特殊)	運転手(一般)	潜かん工	潜かん世話役	さく岩工	トンネル特殊工	トンネル作業員
北海道	01 北海道	30,000	29,000	31,100	25,900	21,500	39,700	49,300	35,400	45,700	33,700
東北	02 青森県	28,100	26,500	29,200	32,900	29,300	39,500	49,200	36,500	44,300	32,700
	03 岩手県	28,100	27,500	29,300	32,000	26,300	39,200	48,700	36,200	46,500	32,700
	04 宮城県	31,700	32,100	31,300	33,500	29,300	38,900	48,200	35,700	46,200	32,300
	05 秋田県	28,900	28,700	29,900	31,800	30,000	39,200	48,900	36,600	45,300	33,300
	06 山形県	30,200	32,000	31,600	30,100	26,700	39,600	49,200	36,600	45,400	33,200
	07 福島県	29,900	32,000	31,300	28,700	25,200	39,200	48,600	36,300	45,100	32,500
関東	08 茨城県	26,900	30,100	34,200	29,400	24,400	36,400	43,400	38,900	37,700	30,500
	09 栃木県	28,300	32,200	35,700	27,000	25,900	37,100	43,600	39,100	39,000	31,400
	10 群馬県	27,400	27,700	32,900	27,000	22,900	36,800	43,300	38,800	41,300	30,900
	11 埼玉県	28,500	32,300	34,300	30,700	26,800	36,600	43,500	38,900	36,500	30,700
	12 千葉県	28,500	32,600	34,500	30,000	26,700	36,700	43,600	39,100	36,500	30,700
	13 東京都	29,600	34,500	37,000	30,500	25,400	37,000	44,300	39,600	35,800	31,000
	14 神奈川県	29,300	34,200	37,500	31,400	26,900	36,700	43,800	39,200	39,400	30,700
	19 山梨県	29,700	32,400	36,200	30,300	26,200	36,900	43,500	39,000	38,100	30,800
	20 長野県	27,700	28,900	31,800	26,900	23,500	36,700	43,600	39,000	39,900	30,900
北陸	15 新潟県	28,300	29,100	30,400	26,800	24,300	39,500	48,900	37,000	46,600	32,000
	16 富山県	31,600	31,200	32,000	28,500	24,500	39,700	49,200	37,200	47,800	31,900
	17 石川県	31,100	30,900	31,700	27,900	25,600	39,700	49,000	37,200	47,800	32,600
中部	21 岐阜県	29,600	30,000	32,400	29,900	25,900	37,600	46,500	37,100	47,100	33,000
	22 静岡県	32,100	32,000	35,000	29,100	26,200	37,500	46,500	37,100	46,600	32,800
	23 愛知県	30,100	31,400	34,200	29,500	26,700	37,600	46,800	37,100	45,900	32,800
	24 三重県	31,000	30,300	33,400	28,600	25,400	37,300	46,200	36,900	46,700	32,200
近畿	18 福井県	26,900	28,600	31,400	25,800	25,500	36,900	46,200	30,500	47,100	32,400
	25 滋賀県	26,400	28,700	32,900	26,800	24,400	36,900	46,000	30,300	47,700	32,300
	26 京都府	26,700	29,600	32,700	25,400	23,500	36,900	46,100	30,300	48,800	31,200
	27 大阪府	27,200	30,500	32,300	27,300	23,700	36,900	46,100	30,400	46,500	31,000
	28 兵庫県	25,700	27,300	31,800	25,700	23,500	36,900	46,100	30,400	46,100	30,900
	29 奈良県	27,200	30,300	33,900	26,500	24,000	36,900	46,100	30,300	47,400	31,100
	30 和歌山県	26,600	29,600	32,200	24,900	23,300	36,900	46,100	30,300	45,100	30,800
中国	31 鳥取県	25,000	26,700	28,400	20,900	19,200	35,800	44,400	32,500	44,700	29,900
	32 島根県	24,200	24,700	26,100	22,800	19,500	35,900	44,600	32,400	45,700	30,800
	33 岡山県	25,600	26,800	28,800	24,700	22,200	36,100	44,800	32,800	44,000	30,900
	34 広島県	25,400	25,400	26,400	25,200	22,100	36,100	44,700	32,500	46,100	30,800
	35 山口県	24,600	24,400	26,600	23,100	21,100	35,700	44,300	32,400	46,400	30,800
四国	36 徳島県	26,100	26,800	28,600	23,200	22,100	36,800	45,500	30,900	42,800	30,900
	37 香川県	26,200	26,700	28,700	24,800	23,100	36,900	45,700	31,200	43,000	30,700
	38 愛媛県	26,000	26,600	28,700	25,200	22,700	36,900	45,600	31,000	42,800	30,500
	39 高知県	25,900	26,700	28,500	25,500	23,000	36,900	45,700	31,000	42,500	30,400
九州	40 福岡県	25,200	28,300	29,600	25,900	23,500	38,700	47,900	37,400	44,600	30,000
	41 佐賀県	25,500	29,100	29,200	28,600	24,200	38,700	47,900	37,400	43,200	30,400
	42 長崎県	25,100	28,700	28,600	24,300	22,400	38,900	48,200	37,700	44,200	30,600
	43 熊本県	25,500	28,500	29,100	25,400	23,100	38,800	48,000	37,400	44,600	29,400
	44 大分県	25,400	27,100	28,600	27,000	25,700	38,700	47,900	37,400	43,200	29,300
	45 宮崎県	25,300	27,900	27,800	27,100	24,000	38,500	47,700	37,300	45,100	29,300
	46 鹿児島県	25,200	28,200	28,800	29,800	27,300	38,600	47,800	37,400	44,800	29,600
沖縄	47 沖縄県	23,900	28,800	28,700	29,700	27,500	39,300	48,800	36,100	34,200	26,500

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	トンネル 世話役	橋りょう 特殊工	橋りょう 塗装工	橋りょう 世話役	土木一般 世話役	高級船員	普通船員	潜水士	潜水連絡員	潜水送気員
北海道	01 北海道	44,600	34,800	36,600	45,000	27,800	32,000	25,700	47,100	32,600	30,700
東北	02 青森県	45,200	34,300	38,600	43,800	33,200	33,100	26,500	54,200	35,500	35,200
	03 岩手県	45,000	34,200	38,400	45,100	32,900	33,000	26,300	56,000	36,700	36,900
	04 宮城県	44,500	33,800	37,900	49,000	32,900	32,700	26,000	60,900	39,900	39,600
	05 秋田県	45,300	34,900	38,600	45,300	34,400	33,200	26,600	56,000	36,500	36,400
	06 山形県	45,400	34,800	38,700	44,400	32,300	33,300	27,900	56,500	37,000	36,800
	07 福島県	45,100	34,300	38,600	44,200	30,200	33,100	27,800	56,200	36,800	36,900
関東	08 茨城県	40,200	34,000	34,900	39,000	30,000	39,700	30,400	45,700	30,800	33,200
	09 栃木県	41,000	35,100	35,500	40,000	30,300	40,300	30,900	46,800	32,400	34,200
	10 群馬県	40,200	34,400	35,000	39,500	30,100	40,000	30,500	48,000	31,200	32,800
	11 埼玉県	40,400	35,300	35,100	39,700	30,400	37,800	30,500	47,800	36,000	35,200
	12 千葉県	40,300	34,700	35,200	39,800	31,200	37,900	30,500	47,900	36,100	35,300
	13 東京都	40,500	34,800	35,500	40,600	32,400	38,200	30,800	49,900	36,500	35,400
	14 神奈川県	40,200	34,200	35,100	39,400	32,600	37,900	30,500	48,500	35,000	33,700
	19 山梨県	40,600	34,500	35,200	38,700	31,000	37,800	30,500	49,100	34,400	33,800
	20 長野県	40,000	34,400	35,100	38,000	29,900	37,800	30,300	46,700	32,500	33,700
北陸	15 新潟県	50,100	36,700	44,200	42,400	28,000	37,900	28,800	49,400	31,400	33,300
	16 富山県	50,000	36,800	44,400	43,900	29,900	38,400	28,900	50,500	31,700	34,400
	17 石川県	50,300	37,200	44,600	44,900	32,200	36,600	29,200	49,000	32,900	32,500
中部	21 岐阜県	46,300	35,300	40,100	41,800	30,900	35,300	27,800	45,800	31,000	28,300
	22 静岡県	46,200	36,200	40,200	42,100	31,000	35,100	27,700	52,300	33,700	32,000
	23 愛知県	46,300	35,200	40,100	41,300	30,900	35,200	27,800	49,100	33,000	28,700
	24 三重県	45,900	35,000	39,900	42,600	29,500	34,600	27,300	48,800	31,900	28,300
近畿	18 福井県	45,300	34,400	33,800	42,100	28,800	33,200	26,200	39,400	30,000	31,200
	25 滋賀県	46,100	34,000	33,600	41,600	29,100	31,100	26,500	39,600	31,200	30,900
	26 京都府	45,400	34,100	33,600	41,600	28,700	31,100	26,500	39,200	31,200	30,700
	27 大阪府	45,200	34,500	33,600	42,400	29,800	33,400	26,500	40,200	31,000	31,300
	28 兵庫県	45,300	34,500	33,700	42,000	28,300	31,900	26,200	41,200	31,800	31,800
	29 奈良県	46,100	34,100	33,600	41,400	30,000	32,600	26,500	39,300	31,200	31,100
	30 和歌山県	45,400	34,100	33,600	41,400	30,000	31,100	26,500	39,300	31,200	30,500
中国	31 鳥取県	46,800	30,900	31,100	38,300	25,200	29,900	24,200	46,900	33,200	33,000
	32 島根県	46,700	30,800	31,000	37,900	24,200	29,900	24,200	47,100	35,100	33,200
	33 岡山県	47,600	31,400	31,400	38,600	26,100	30,700	24,400	47,300	33,600	33,400
	34 広島県	46,900	31,300	31,200	38,500	25,200	30,200	24,800	48,000	35,700	33,700
	35 山口県	46,800	31,100	31,000	38,100	25,600	29,900	23,900	47,700	35,400	33,500
四国	36 徳島県	44,400	33,800	34,100	39,200	28,000	40,500	30,900	50,800		26,700
	37 香川県	44,500	33,600	34,000	39,500	27,900	40,600	32,200	51,500		27,200
	38 愛媛県	44,300	33,300	34,000	38,100	29,200	40,200	30,800	51,200		26,700
	39 高知県	43,700	33,400	33,700	38,700	27,300	39,800	30,000	50,600		26,600
九州	40 福岡県	46,700	33,300	33,900	39,900	30,100	34,400	26,800	45,000	28,400	29,300
	41 佐賀県	46,900	33,400	34,000	40,200	28,800	34,300	26,900	45,200	28,500	29,400
	42 長崎県	46,800	33,300	34,100	40,200	28,300	32,800	25,800	44,900	28,200	29,100
	43 熊本県	46,800	33,300	34,000	38,800	29,400	34,400	26,200	45,100	28,400	29,300
	44 大分県	46,600	33,200	33,900	39,100	29,500	34,200	26,300	45,000	28,200	29,100
	45 宮崎県	46,700	33,300	33,900	39,900	30,100	32,700	25,700	45,000	28,100	29,000
	46 鹿児島県	46,500	33,100	33,800	40,000	32,400	32,400	25,600	45,000	28,100	29,100
沖縄	47 沖縄県	43,800	39,500	29,800	46,000	31,600	28,600	26,100	53,500	32,800	36,500

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

地方連絡協議会名	都道府県名	山林砂防工	軌道工	型わく工	大工	左官	配管工	はつり工	防水工	板金工	タイル工
北海道	01 北海道		33,900	27,200		30,200	25,500	30,600	31,200	29,900	26,100
東 北	02 青森県		39,200	34,900	30,700	32,200	25,000	29,800	27,800	29,300	24,200
	03 岩手県		38,900	35,000	31,300	33,900	26,500	29,600	27,800	29,300	24,100
	04 宮城県		38,800	39,300	33,900	36,700	27,700	29,300	30,300	31,600	24,000
	05 秋田県		39,300	31,500	33,900	32,700	24,300	29,900	28,600	29,200	24,300
	06 山形県		35,400	32,100	29,600	32,200	27,000	30,000	32,100	30,300	24,400
	07 福島県		43,100	29,700	32,700	32,200	27,400	29,700	31,500	30,700	24,200
関 東	08 茨城県	31,700	57,000	29,900	30,300	31,400	27,200	29,600	32,000	32,600	25,300
	09 栃木県	32,200	59,100	30,100	31,300	32,300	27,800	30,200	33,700	33,700	25,400
	10 群馬県	31,900	54,000	29,600	29,800	28,100	26,500	29,800	30,600	30,200	25,200
	11 埼玉県	31,800	58,300	31,200	30,000	31,600	27,100	29,800	34,500	33,700	26,700
	12 千葉県	31,900	59,800	30,300	30,100	32,300	27,700	29,900	34,700	33,900	26,800
	13 東京都	32,100	57,400	31,700	30,400	33,000	28,600	30,100	36,100	34,200	27,100
	14 神奈川県	31,800	55,300	31,300	30,100	31,800	26,900	29,800	32,800	33,100	26,900
	19 山梨県	31,900	54,800	31,500	30,300	31,400	27,000	29,900	32,400	32,800	26,800
	20 長野県	31,700	48,200	27,500	29,400	27,000	26,100	29,900	30,000	30,600	25,700
北 陸	15 新潟県	33,600	36,100	27,400	28,500	29,700	26,000	29,600	27,800	29,600	
	16 富山県	33,100	42,100	30,600	29,400	30,900	26,300	29,800	28,000	30,200	
	17 石川県	33,300	43,100	30,100	29,500	30,500	26,600	29,900	29,200	30,700	
中 部	21 岐阜県	35,200	47,600	31,800	33,000	28,400	25,700	29,800	28,600	30,900	
	22 静岡県	35,000	51,000	30,000	32,900	29,900	25,700	29,800	31,400	32,200	
	23 愛知県	35,300	48,400	32,200	33,400	29,200	26,100	29,800	30,900	31,300	
	24 三重県	34,800	49,600	29,800	32,700	28,300	26,200	29,600	30,500	33,300	
近 畿	18 福井県	29,800	42,800	28,500	28,100	27,000	25,900	30,400	27,500	28,300	
	25 滋賀県	29,600	43,000	28,900	29,300	27,900	26,600	30,300	28,200	28,300	
	26 京都府	29,700	43,600	29,900	29,100	28,300	26,500	30,300	28,300	28,900	
	27 大阪府	29,700	45,400	31,500	29,100	28,500	27,200	30,300	28,400		
	28 兵庫県	29,700	42,500	29,600	28,900	27,000	24,400	30,300	27,400	29,400	
	29 奈良県	29,700	46,700	31,100	29,400	29,100	27,200	30,300	28,300	28,900	
	30 和歌山県	29,700	44,100	31,500	29,100	28,600	26,100	30,300	28,000	29,000	
中 国	31 鳥取県		39,900	25,900	25,000	24,400	23,700	29,400	27,700	25,500	
	32 島根県		33,300	25,000	25,400	23,500	23,300	29,700	26,400	25,000	
	33 岡山県		38,400	27,200	25,200	24,900	24,600	29,700	28,400	25,600	
	34 広島県		33,600	26,300	25,500	24,500	23,600	29,700	27,300	24,800	
	35 山口県		33,500	25,000	25,500	23,900	23,800	29,700	26,700	25,000	
四 国	36 徳島県	26,600	34,500	28,900		27,100	24,300	30,500	26,600		
	37 香川県	26,500	34,400	28,700		27,100	25,300	30,700	26,700		
	38 愛媛県	26,500	34,400	28,600		26,800	24,000	30,500	26,300		
	39 高知県	26,300	34,100	27,900		26,400	23,400	30,500	26,000		
九 州	40 福岡県		35,300	27,200	28,300	28,100	24,600	29,200	28,400	28,000	
	41 佐賀県		36,900	29,400	28,500	28,300	24,100	29,300	28,600	28,200	
	42 長崎県		36,300	26,800	28,300	28,100	24,100	29,200	28,200	28,400	
	43 熊本県		36,200	27,100	28,400	27,700	23,600	29,200	28,400	28,000	
	44 大分県		35,800	26,100	27,900	27,700	24,400	29,000	28,300	28,000	
	45 宮崎県		35,500	27,400	27,700	27,600	23,300	29,200	28,000	28,000	
	46 鹿児島県		35,500	30,000	28,300	28,000	23,600	29,000	28,000	28,000	
沖 縄	47 沖縄県			31,100		30,700	21,800	28,800	37,300		

令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価

- 1 公共工事設計労務単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。
- 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5 法定福利費(事業主負担分)、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

単位:円

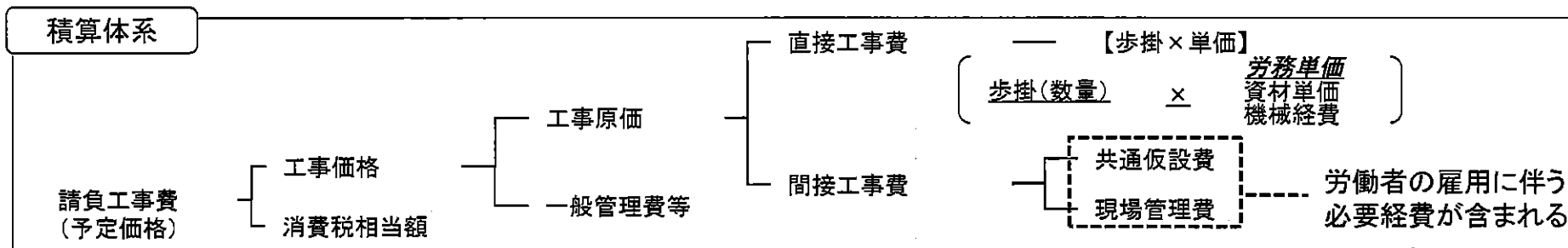
地方連絡協議会名	都道府県名	サッシ工	屋根ふき工	内装工	ガラス工	建具工	ダクト工	保温工	設備機械工	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B
北海道	01 北海道	29,000		28,000	25,700		25,200	28,400	28,500	17,500	14,600
東北	02 青森県	31,300		27,600	27,300		24,100	26,700	27,700	16,300	14,100
	03 岩手県	31,100		27,700	27,200		24,100	26,400	27,300	17,200	14,800
	04 宮城県	33,200		30,000	26,600		24,600	26,300	27,200	18,700	15,700
	05 秋田県	31,800		27,900	27,400		24,200	26,800	27,700	16,500	14,000
	06 山形県	31,200		29,500	27,400	26,200	25,900	26,800	27,800	18,800	15,800
	07 福島県	31,700	32,500	30,200	27,300	27,600	25,300	26,700	27,500	18,900	15,800
関東	08 茨城県	31,800	33,400	32,700	31,000		28,800	27,300	27,600	18,800	17,200
	09 栃木県	32,500	33,500	33,800	31,500		29,000	27,800	28,100	18,700	16,200
	10 群馬県	30,900	33,200	32,400	31,200	27,100	27,600	27,400	27,700	17,600	15,600
	11 埼玉県	31,500	33,400	33,000	31,200		29,200	27,400	27,700	18,700	16,700
	12 千葉県	31,700	33,500	32,500	31,300		28,900	27,500	27,800	19,300	16,900
	13 東京都	32,100	33,900	33,000	31,600		29,600	27,700	28,000	20,200	17,600
	14 神奈川県	31,300	33,600	33,200	31,300		28,300	27,400	27,800	19,900	17,500
	19 山梨県	31,600	33,500	33,500	31,300		28,200	27,500	27,800	18,200	16,100
	20 長野県	30,400	33,500	31,900	31,300	27,100	27,600	27,300	27,600	16,700	14,200
北陸	15 新潟県	33,400		29,800	27,800	24,100	23,700	27,200	28,800	18,300	16,300
	16 富山県	32,600		29,800	28,000	23,900	24,400	27,300	29,000	18,200	17,000
	17 石川県	32,100		29,000	28,100	23,700	24,600	27,500	29,100	19,000	16,900
中部	21 岐阜県	33,300		30,900	30,700	28,000	26,900	30,000	30,700	19,600	16,900
	22 静岡県	32,800		38,500	30,700	28,000	28,700	29,700	30,700	20,200	16,700
	23 愛知県	32,800		34,700	30,700	28,000	27,100	29,800	30,700	20,900	17,200
	24 三重県	33,300		34,500	30,400	28,000	28,000	29,700	30,400	19,700	16,300
近畿	18 福井県	28,300		30,200	28,100	28,100	25,400	28,700	27,300	18,200	15,800
	25 滋賀県	30,700		30,800	28,000	28,200	26,400	29,300	28,500	17,500	14,700
	26 京都府	30,700		30,900	28,000	29,500	26,800	29,000	28,200	17,600	14,200
	27 大阪府	30,200		30,900	28,000		26,100	28,800	28,000	17,400	15,000
	28 兵庫県	30,100		30,900	28,000		25,700	28,900	28,000	17,800	14,700
	29 奈良県	30,700		31,000	28,000	29,500	27,200	29,300	27,900	17,900	14,900
	30 和歌山県	30,400		30,900	28,000	29,500	26,900	28,000	27,600	17,300	14,700
中国	31 鳥取県			27,100	25,000		22,800	23,700	27,600	17,800	14,300
	32 島根県			26,500	25,000		22,800	23,700	27,500	17,800	15,200
	33 岡山県			28,000	25,200		23,200	24,000	27,800	18,500	16,100
	34 広島県			26,600	25,100		22,800	23,800	27,700	18,500	15,700
	35 山口県			26,700	24,900		22,600	23,700	27,500	18,000	15,100
四国	36 徳島県				25,300		23,100		26,200	16,700	15,000
	37 香川県				25,400		23,000		26,300	16,800	15,100
	38 愛媛県				25,300		23,000		26,200	16,000	13,600
	39 高知県				25,300		22,800		26,200	15,100	12,800
九州	40 福岡県	35,800		29,900	29,100	25,100	24,700	25,800	28,100	16,600	14,900
	41 佐賀県	35,700		29,900	29,100	25,200	24,400	25,800	28,400	16,500	14,600
	42 長崎県	35,400		31,100	29,200	25,100	24,700	25,800	28,500	16,700	15,600
	43 熊本県	35,800		30,000	29,300	25,100	24,400	25,700	28,100	16,200	14,200
	44 大分県	34,900		29,700	28,900	25,000	24,700	25,600	27,900	16,400	13,400
	45 宮崎県	34,700		29,700	29,000	25,100	24,600	25,700	27,900	16,400	13,000
	46 鹿児島県	34,800		29,300	29,000	25,000	24,400	25,600	27,700	17,500	15,000
沖縄	47 沖縄県	32,300		25,400	28,100		21,300		24,500	15,300	13,000

建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表

現状

- ・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
- ・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない
(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される)

※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など



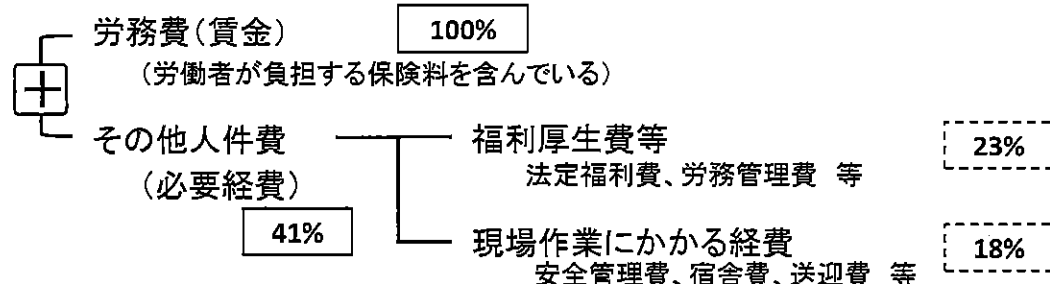
課題

建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

対策

公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

労働者の雇用に伴い必要な経費の内訳



(注1) 数値は、全国調査を基に試算した参考値

(注2) 上記のうち、少なくとも労働費(賃金)及び法定福利費は、実際の施工に当たる技能労働者を雇用する建設企業が負担する費用である

並列表示イメージ

都道府県名	普通作業員	交通誘導警備員A
△△県	18,100	12,600
	(25,400)	(17,700)
□□県	19,200	12,800
	(27,000)	(18,000)

上段：公共工事設計労務単価
(下段)：公共工事設計労務単価＋必要経費

建設COLLEGE

「教育」を「共育」へ

県・建設業界全体で明日の技術者を育てる

建設業界へのエンゲージメント向上

注)エンゲージメントとは

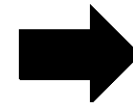
会社や職場、仕事そのものに対する「愛着心」や「思い入れ」を意味する

現状と課題

現状

土木等専門学校

・各種基礎勉強



卒業後

建設業関係会社等

・社会人としての基礎教育
・現場に即した実践教育
・資格取得

課題

○人材難
○会社の負担(経費・人)

- 1 県内に土木等専門学校が少なく学生の取り扱い(人材難)
- 2 地元普通科等へ幅広く採用募集せざるを得ない現実
- 3 土木専門学校の勉強が現場に即しているのか(機器の進歩、IT化等)
- 4 会社に入ってからのリカレントは必須。会社の負担増(人的・経済的)

今後の展開

今後

普通校



建設業関係会社等

建設業協会
長野県
各種団体

連携

研修支援制度

・各種基礎勉強

・社会人としての基礎教育
・現場に即した実践教育
・資格取得

- ネット研修(既存の通信教育も併用)
- カリキュラムを豊富に
(初心者コース～資格取得コースまで)
- 協会員、団体員が受講可
- 建設業界へのエンゲージメント向上も視野

研修支援制度の概要

1 目的

- 建設業界の持続性
 - ・若手・従業員の確保(裾野を広く)
 - ・スキルの伝承
 - ・DX等最新技術への対応
 - ・研修に係る中小企業の負担軽減

2 研修制度の概要

- 建設業協会＋長野県＋各種団体が連携し各分野毎の研修ビデオ作成
- 協会員は「必要な人」に「必要な時」「必要な科目」を繰り返しネット聴講可能
- 研修ビデオ作成費用等は建設業協会と長野県が負担

3 当該制度のメリット

- 会社に居ながら、隙間時間でいつでも研修可能
- 研修内容を現場にフィードバックしながら、不明な所は何度でも繰り返し聴講学習できる
- その人のスキルに応じた学習内容を選択できる(事務系の人からのコースも有)
- 既存の通信教育と組み合わせることで、空白分野のカリキュラムを充実
- 会社の上司からの教育だと強く言えないが、部外者だと厳しい内容も可(社会人自覚編等で)
- 1つの会社で新規を育て上げるには労力と経費が大きすぎる
- 建設学園のような専門学校設立より経費も安いし、卒業生が建設業界に就職しないというリスク小
- 会場での研修で他社と同一だと、労働環境等を情報交換され辞められる可能性有(企業リスク小)

研修支援制度の概要

4 カリキュラム内容(例) (オレンジ色着色部)

社歴	ビジネススキル	技術者
現場社員 (新入社員) (若手社員)	・ 社会人としての自覚とルール ・ ビジネスコミュニケーション ・ 仕事を円滑に進める報連相 ・ 信頼を勝ち取る！ビジネスコミュニケーション ・ 成果を出す社会人は必ずやっける！愛される人になる方法 ・ 時間の使い方とタイムマネジメントの重要性 ・ これで成果が変わる！PDCAの徹底	・ 地域における建設業の役割 ・ 現場代理人の仕事のイロハ ・ 工事書類の必要性 ・ 建設業に求められる組織づくり ・ 図面の見方、書き方 ・ 業界の未来(ICT、DX) ・ 丁張実習
職長クラス (中堅社員)	・ 初めて部下を持つリーダーのための講座 ・ 現場のリーダーが知っておくべき財務知識 ・ 部下を伸ばすコーチング ・ アンガーマネジメント ・ コミュニケーションと指導の原則	・ CPDS ※ 国交省の総合評価 ※ 経営審査評価項目 (2級土木施工管理技士)
管理者	・ 効率的で生産性の高い組織をつくる ・ 適切な人的資源管理のノウハウを学ぶ！ ・ 成功する採用活動のノウハウ ・ 組織の危機を引き起こした事故から学ぶ！リスクマネジメント ・ 「成果目標管理」になる人事戦略	・ CPDS ※ 国交省の総合評価 ※ 経営審査評価項目 (2級土木施工管理技士)

会 員 異 動

令和7年2月

2月27日現在 507社

《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
伊 那	小澤建設 株式会社	小澤 長三	福澤 康男

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

2月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日	◎▲◇ 天竜梅花駅伝	
17	月	▲ 建設業4団体と関東地整・都県政令市との意見 交換会 14:00(関東地方整備局)	
18	火		
19	水		
20	木	● 関プロ専務会議(～21日)(茨城県)	信州BIM/CIM推進協議会建設部会13:30(長建ビル)
21	金		技士会現場技術研修会(上田、佐久)
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	▲● ●■ 技術力の確保・向上分科会 10:30(協会) 支部事務局長等会議 13:30(協会)	
26	水		◎ 全建 建設生産システム委員会 12:00(東京建設会館)
27	木	◎○◇●■ ◎○※◇●■ 正副会長会議 9:30(協会) 常任理事会 10:30(協会)	◎▲◇●■ 建産連建設生産システム合理化推進協議会 13:30(協会)
28	金	▲ 第3回 建設技術委員会 15:30(協会)	建防災全国支部事務局長会議 13:30(東京都)

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

3月行事予定表

2月27日現在

日	曜	日	協 会	関 連
1	土			
2	日			◎ ◎ 西沢県議幹事長就任報告会 11:00 (国際21) 自民党佐久支部総会 15:00 (ガイナースト佐久平)
3	月		女性部会設立10周年記念行事小委員会 10:30 (協会)	
4	火	◎○◇●■ ◎○◇●■	正副会長会議 10:00 (協会) 建設労連との懇談会 13:00 (協会)	
5	水			
6	木	◎○◇●■	会長 職員面談 9:00 (協会)	● 長野県就労支援事業者機構理事会 13:00 (国際21)
7	金	▲■	女性部会全体会議 15:00 (トポリアン長野)	■ ICT・BIM/CIM現場研修会 13:30 (埴生遊水地) 建設業振興基金金融事業説明会 15:00 (東京都)
8	土		下期 建設業経理士検定試験準備 (松筑建設会館、JA長野県ビル)	
9	日		下期 建設業経理士検定試験 (松筑建設会館、JA長野県ビル)	
10	月	▲◇■ ▲	青年部会正副部会長会議 12:30 (協会) 施工・品質確保分科会 13:30 (協会)	▲● 試験所運営委員会 13:30 (国際21)
11	火			◎● ◎● 全建協議員会 13:20 (経団連会館) 建退共運営委員会・評議員会 15:00 (経団連会館)
12	水			◎ ◎ ◎ 福祉共済団都道府県会長会 10:00 (経団連会館) 建設業振興基金参与会 11:00 (経団連会館) 全国建災防理事會 12:00 (経団連会館)
13	木	▲	維持管理・危機管理分科会 10:00 (協会)	◎ 全建協連正副会長会議 12:00 (東京建設会館)
14	金			
15	土			

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

3月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	日		
17	月		◎(代 永原部長) ◇ ● ■ 全国建産連生産システム委員会 15:30 (虎ノ門MTビル) 千曲川・犀川流域(緊急対応) タイムライン振返会 13:30 (千曲川河川事務所) 長野県緑の基金理事会 13:30 (林業センター)
18	火		■ 建退共支部事務局長会議 14:00 (東京都)
19	水	◎○◇■ ◎○◇●■ 「地域を支える建設業」検討会議 第54回全体会議 10:00 (協会5階会議室) 送別会 17:45 (ホテルリッツ長野)	● ● ◎▲ 全建 全国専務理事・事務局長会議 13:30 (鉄鋼会館) 全建 地域CCUS推進委員会 15:30 (鉄鋼会館) 長野県火薬類保安協会理事会 13:15 (長建ビル)
20	木		
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火	▲● 総務委員会役員会 15:00 (協会)	
26	水	◎○◇●■ ◎○※◇●■ 正副会長会議 10:00 (協会) 常任理事会 13:30 (協会)	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

4月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月				
8	火			◎▲	労災互助会理事会 11:30(杉並・ラントビル市ヶ谷)
9	水	◎○○◇●■ ◎○○◇●■	新年度あいさつ 12:00 (協会→県庁) 正副会長会議 15:30 (協会)	◎▲◇●■	建産連、県産連政治連盟 監査 10:00 正副会長会議 11:00 (長建ビル)
10	木				
11	金	● ▲●	関プロ専務会議 11:00 (東京建設会館) 関プロ会長会議 12:00 (東京建設会館)		
12	土				
13	日				
14	月				
15	火	▲◇■	野沢温泉中学「職場体験・防災学習」 12:00 (野沢温泉中学校)		

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

4月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	水				
17	木	◎○◇●■ ◎○※□◇●■ ◎□●■	正副会長会議 10:00 (協会) 常任理事会 13:30 (協会) 決算監査 15:00 (協会)		
18	金				
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水	◎○◇●■ ◎○※□◇●■	正副会長会議 10:00 (ﾎﾙﾑ国際21 葵) 理事会 11:00 (ﾎﾙﾑ国際21 弥生)	◎○※□●■	事協理事会 13:00 (ﾎﾙﾑ国際21 弥生)
24	木			◎	全建協連正副会長会議 11:30 理事会 12:30 (鉄鋼会館)
25	金			●	就労支援推進協議会 10:00 (web)
26	土				
27	日				
28	月				
29	火		昭和の日		
30	水				

★ 顧問 会長
 ◎ 会副 会副
 ○ 担当 会副
 ▲ 常任 理
 ※ 常任 理
 △ 担当 常任 理事
 ◇ 特任 務理
 ● 専務 理
 ■ 常務 理
 □ 監 事

5月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	木				
2	金				
3	土		憲法記念日		
4	日		みどりの日		
5	月		こどもの日		
6	火		振替休日		
7	水				
8	木				
9	金	◎○◇●■	正副会長会議 10:00 (協会)	◎▲◇●■	建産連理事会・運営協議会 13:30 (協会)
10	土				
11	日				
12	月				
13	火				
14	水				
15	木				

★ 顧問 会長
◎ 副会長
○ 担当
▲ 担任
※ 常任理事

△ 担任理事
◇ 担任理事
● 担任理事
■ 担任理事
□ 担任理事

5月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	金				
17	土				
18	日				
19	月				
20	火			◎	全建協連 第50回通常総会 14:00 (明治記念館)
21	水				
22	木				
23	金	▲◇■	中野市高社中学「職場体験・防災学習」 12:00 (高社中学校)		
24	土				
25	日				
26	月	◎○※□◇●■	建設業協会第72回通常総会 13:00 (杉戸国際21 千歳)		
27	火				
28	水				
29	木	▲◇■	中野市中野平中学「職場体験・防災学習」 12:00 (中野平中学校)		
30	金	◎○※□◇●■ ◎○※□◇●■	事協総会 13:00 (杉戸国際21 弥生) 建災防代議員会 14:00 (杉戸国際21 千歳)	◎▲△	火薬類保安協会理事会10:00・総会 10:30 (杉戸国際21 弥生)
31	土				

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事

△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

6月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	日		
2	月		
3	火	◎○◇●■ 正副会長会議 13:00 (ホテル国際21 雷鳥)	◎▲◇●■ 建産連総会 10:00 (ホテル国際21 弥生)
4	水		
5	木	◎○△◇●■ けんざか茂範氏講演会 (東北信) ◎○△◇●■ けんざか茂範氏懇親会 18:00 (シャトレ・ホテル長野)	
6	金	◎▲△◇●■ けんざか茂範氏講演会 (中南信)	
7	土		
8	日		
9	月		
10	火		◎● 全建 総会、懇親会 15:00 (経団連会館)
11	水		◎ 全国建災防 理事会・総代会 14:05 (品川プリンスホテル)
12	木	▲ 新入社員等研修会 (松筑建設会館) (~13日)	
13	金		
14	土		
15	日		

★ 顧問
◎ 会長
○ 副会長
▲ 担当副会長
※ 常任理事
△ 担当常任理事
◇ 特任理事
● 専務理事
■ 常務理事
□ 監事

6月行事予定表

2月27日現在

日	曜日	協	会	関	連
16	月				
17	火				
18	水				
19	木			●	全建協連 専務理事・事務局長会議 14:00(鉄鋼会館)
20	金			◎▲●■	長野県土木施工技士会総会、記念講演 13:30 (シャトレ・ホテル長野)
21	土				
22	日				
23	月				
24	火				
25	水				
26	木	◎○◇●■ ◎○※◇●■	正副会長会議 10:00 (協会) 常任理事会 13:30 (協会)		
27	金			◎	建退共運営委員会・評議員会 15:00 (ハ ル東京日本橋)
28	土				
29	日				
30	月				